

はじめに



石川県知事 谷本 正憲

近年、三位一体の改革の議論に象徴されるように、自主・自立の地域社会を目指す地方分権が理念から実行の段階に入りつつある一方で、企業などがむしろ国内外を含め地域を選ぶ時代となるなど、最近の地方を巡る状況は劇的に変化しております。また、本県が平成7年に策定した「産業高度化10ヵ年戦略」も策定以降、約10年近く経過し、当時と比べ経済環境も大きく変化してきています。

このような状況の中で、今こそ地域経済を活性化し、地域間競争の時代を勝ち抜く力強い戦略が不可欠であるとの認識のもと、本県の産業振興の新たな指針として、「石川県産業革新戦略」を策定することといたしました。

申すまでもなく、経済活動においては企業が主役であり、本県経済を活性化するには、企業の方々にどんどんチャレンジしていただかなければならないと考えております。このため、今回の戦略では、企業が生き生きと活動できるような環境づくりを目指し、策定プロセスを重視して作業を行ってまいりました。具体的には、現場に出向いて、企業の方々に意見を聞き、問題意識を共有するように心がけるとともに、個別ヒアリング、少人数の作業部会、県内各地域でタウンミーティングを実施するなど、徹底した現場主義に努めました。

そうした策定プロセスを経て、県自身の役割を明確にし、県の行うべき具体的行動と目標及び評価システムをとりまとめた、いわば県の「コミットメント」が、この「石川県産業革新戦略」であります。

最後に、本戦略の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言を賜りました産業革新戦略会議の慶伊富長座長をはじめ、委員各位に心から感謝申し上げますとともに、本戦略の実現に向け関係の皆様方の積極的な取り組みが推進されますようお願い申し上げます。

平成17年3月

戦略について



石川県産業革新戦略委員会座長
元北陸先端科学技術大学院大学学長

慶伊 富長

前回の「石川県産業高度化10ヵ年戦略」に引き続き、このたびも、産業活性化の長期ビジョン「石川県産業革新戦略」の策定に提言させていただきました。

今回の戦略は、抽象的な理念の提示にとどまらず、積極的に県内企業の声を聞くという現場主義に基づいた具体的な戦略になっていると思います。施策の方向性といたしましても、従来の地場産業の高度化、新規創業支援などとは異なり、新しい産業を創造し、次の時代を担うような企業の育成というように大きく舵をきっております。また、人口減少時代を迎えて、新に産業人材の育成にも力点をおくこととしております。

石川県は、高度教育機関の集積などに見られるように、各種の基盤整備がよく、大きな潜在力を秘めていると考えております。他方、今回の分析結果の示すように産業間連携の弱さなどの課題もあります。これらを踏まえ、予防型社会創造産業、地域ブランド創造産業、豊かさ創造産業などのプロジェクトのように、具体的なプロジェクトや施策を行うこととなっております。

県は、財政的に厳しく、他方、地方分権により、施策の自由度が増しつつあります。また、各大学は地域経済への積極的な取り組み開始の機運にあり、地域一体的な産業活性化の状況ができつつあります。したがって、今回提示した目標に向かって、石川が地域間競争に勝ち抜き得る施策に積極的に取り組みことをお願いしたいと考えております。

平成17年3月

目 次

要 旨	1
．戦略策定の背景	3
1．産業高度化10ヵ年戦略策定後の環境変化	
2．本県経済における産業活力の鈍化	
3．産業活力の鈍化から危機意識への転換	
．戦略策定に当たっての2つの視点と3つの基本姿勢	6
1．策定過程での2つの視点	
2．施策立案の際の3つの基本姿勢	
．本県産業の現状と課題	9
1．定量分析	9
(1) マクロ分析	
(2) 個別産業分析	
(3) 地域分析	
2．現場の声	16
．産業革新の基本的な方向性	19
1．地域間競争を勝ち抜くための本県の強みと課題	
2．産業革新の基本的な方向性	
3．県の役割	
．具体的な施策	24
1．連携新産業の創造	25
(1) 予防型社会創造産業	
(2) 地域ブランド創造産業	
(3) 豊かさ創造産業	
2．連携新産業の創造を推進するための施策	30
3．次世代型企業の育成	34
4．対外競争力の強化を図るための施策	36
5．戦略的企業誘致の推進	39
6．産業人材の総合的育成・確保	41

戦略の推進体制	4 3
1 . 県における推進体制	
2 . 多様なプラットフォーム	
3 . 企業等との対話システム	
行動計画	4 7
戦略の目標及び評価	5 1
1 . 目標設定の考え方	
2 . 10年後の長期目標	
3 . 段階的評価の実施	
4 . 戦略の推進による経済効果	
5 . 戦略の実現による地域活性化のイメージ	
参考	5 5
1 . 石川県産業革新戦略委員名簿	
2 . 石川県産業革新戦略会議運営方針	
3 . 石川県産業革新戦略策定過程	
資料編	5 9
資料編目次	6 1
(1) 実質総生産及び雇用者報酬の推移	
(2) 産業高度化10ヵ年戦略の政策評価	
(3) 社会構造の変化	
(4) クラスタ	
(5) 特区制度	
(6) 地域独自施策の必要性	
(7) 石川県の上場企業	
(8) 開廃業率	
(9) 地域力分析	
(10) 高等教育機関の集積	
(11) 研究開発資源と成果	
(12) 競争力分析	
(13) 産業間関連分析	
(14) 国際市場と石川地域経済に関する分析	
(15) 個別産業分析	

- (16) 雇用と所得
- (17) 受注・下請状況
- (18) 地域経済分析
- (19) ニッチトップ企業
- (20) 厚みのある伝統文化
- (21) 産業革新戦略関連事業

石川県産業革新戦略
- 内なる高度集積と外への飛躍的展開 -

要 旨

石川県産業革新戦略では、本県の強みと課題を見据えた上で、その方向性を示し、具体的な施策を計画した。

まず、地域力の分析により、本県の強みとして、社会インフラ(人口当たりで全国6位)や生活インフラ(人口当たりで全国3位)が全国に比べ非常に良く、また40社のニッチトップ企業が集積しているなど産業的にも充実していることが分かった。他方、課題として、産業間連携の弱さ、対外競争力の低下、人材確保の必要性という課題が浮かび上がった。

これらの強み、課題を踏まえ、本県産業振興の基本的な方向を、次のとおり示した。

1. 内なる高度集積を進めるため、「産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造」と「次世代型企業の育成」を行なうことで、本県らしい産業や企業(石川ブランド経済)を創造する。
2. 「戦略的企業誘致の推進」という外部活力の導入で、本県の産業構造の更なる革新を図る。
3. 「産業人材の総合的な育成・確保」により、人口減少時代においても、確固とした産業の担い手を育成する。

この方向に従い、具体的な施策を提示した。

まず、新しく創造する産業として、次のような3つの産業を設定した。

- (a) 医薬農工の連携による安全・安心・健康で活力ある社会づくりに貢献する「予防型社会創造産業」
- (b) 本県の食文化、特色のある農産物等の地域資源を活用しつつ、1次・2次・3次の産業が連携することで、新たな特産農産物やサービスを開発する「地域ブランド創造産業」
- (c) 本県のアイデンティティ(独自性)を形成する文化・伝統・特色ある産業と先端技術の融合により、心の豊かさを創造する「豊かさ創造産業」

また、次世代型企業を育成するため、県内外の一流の専門家との独自のネットワークを構築し、オーダーメイド型の集中支援・育成プログラムを実施する。

戦略的企業誘致については、例えば、大型設備投資に対応するため、知事特認制度を創設し、企業誘致に係る助成金の限度額を引き上げる。

産業人材の総合的育成・確保としては、例えば、産業人材の質的向上を図るため、次代の県内企業を担う経営マネジメント人材を育成する地域経営塾(仮称)を開催する。

更に、革新戦略推進デスクなど県における推進体制を設置し、多様なプラットフォームや対話のシステムを用意した。更に、行動計画や成果目標を設定し、中間評価など段階的評価を実施して、目標に到達できるようにした。なお、目標としては、連携新産業の創造

として売上高2,400億円、新規雇用14,600人、次世代型企業の育成により、ニッチトップ企業の倍増、ベンチャー等の新規上場企業数の倍増を設定している。

以上のような施策を展開していくことで、経済効果として、GDP約3,000億円、新規雇用26,000人が期待できると共に、地域間競争を勝ち抜くに足る魅力と体力をつけ、持続的成長を続ける地域経済の確立を目指す。

．戦略策定の背景

1．産業高度化10カ年戦略策定後の環境変化

本県では、急激な円高による産業空洞化の懸念や企業にとっての大競争（メガコンペティション）時代の到来という背景を踏まえて、平成7年「産業高度化10カ年戦略」（以下、旧戦略）を策定した。旧戦略では、地場産業の高度化、新規創業の支援、企業誘致の推進を主要な政策課題に掲げ、地域経済の抱える困難を乗り越えてきた。

その結果、マクロ的には、実質総生産や雇用所得において全国レベル以上の発展¹を遂げ、構造的不況業種における産業再生や事業転換も他地域に先んじて取り組んできた。² また、ミクロ的にも、産学官による共同研究開発の倍増、112社のベンチャー等創造的企業の育成、110社の企業誘致を達成するなど、一定の成果を上げた。^{3 4}

一方、旧戦略の策定から約10年を経て、地域経済を取り巻く環境は以下のように大きく様変わりをし、本県経済もこうした環境変化に直面している。

企業活動の視点からは：

- (ア) アジア諸国の位置づけが、生産拠点の台頭による産業空洞化の懸念という見方から、むしろ成長市場として捉え、積極的な国際展開を進める方向に変化してきていること 《国際展開》
- (イ) 大競争時代を通じて国際的全国的な分業やいわゆる構造改革が進展し、技術集約への特化など企業活動の「選択と集中」が行われた結果、いわゆるニッチな企業やニッチな市場が確固たる地位を獲得したこと 《規模から質へ》
- (ウ) 企業活動においては、環境への配慮のみならず、法令遵守（コンプライアンス）や安全安心の確保を含め「企業の社会的責任（CSR）」という包括的な課題に対応する必要や、自らの技術にかかる知的財産を保護する必要が出てきたこと 《新たな課題》

¹ 資料編P63参照

² <中小企業再生支援プログラム>

中小企業再生支援プログラムは、次の内容で平成13年10月より実施されている。

- ・各商工会議所、商工会の商工調停士を増員し相談体制を充実
- ・商工調停士等をメンバーとした支援チームを編成し企業再生
- ・相談窓口は、商工会・商工会議所に設置

また、平成15年3月より国の中小企業再生支援協議会事業をプログラムに取り込んだ形で（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）にも窓口を設置、事業転換支援を追加し次の施策も行っている。

- ・事業転換計画策定支援
- ・事業転換支援融資制度
- ・再生・事業転換支援保証制度

³ 資料編P66参照

⁴ 委員意見

「当初見込んだ効果が上がらなかった部分があるのであれば、その原因を分析し、新戦略に生かすことが重要」、
「ISICOの創設と活動、いしかわサイエンスパーク（ISP）の整備など、評価できる点も多くある」

地域経済政策の視点からは：

- (ア) 三位一体の改革など地方分権が急激に加速しており、少子高齢化といった社会構造問題が特に顕著化⁵している地域において経済運営の責任がますます重くなっていくこと 《地域経済運営の責任》
- (イ) 地域における産業や経済資産の集積に関心が集まっており、地域特性を活かしたクラスターが日本経済全体としても重視されていること 《地域経済の重視》⁶
- (ウ) 特区制度やクラスター政策など地域経済にかかる政策手法が多様化・独自色化・活発化しており、地域運営の舵取りによって、企業や経済活動が「地域を選択する時代」になっていること。⁷さらに、企業活動の更なるグローバル化によって、国内の地域だけでなく、海外の地域も含めた「地域間競争」となっていること。⁸《地域経済間競争の激化》⁹

マクロ的外部要因の視点からは：

少子高齢化の進行や人口減少といった社会構造の変化に伴う、総需要や労働人口の縮小、消費構造の変化などの産業界への影響が将来を展望する上で欠かせなくなっていること。《人口減少社会》

2. 本県経済における産業活力の鈍化

後述(地域力分析)のとおり、こうした地域経済を取り巻く大きなうねりの中であって、本県では、着実なインフラの整備が図られてきた。

すなわち、物流や公共施設の整備、賃金雇用といった社会インフラについては、人口当たりで全国6位(成長率も含めた総合値では24位)となっている。医療福祉や学校教育、IT整備といった生活を支えるインフラについては、人口当たりで全国3位(成長率も含めた総合値では9位)となっている。また、工業指標や商業指標といった産業の活力については、絶対額や人口当たり単位ではさほどふるわない(各々35位と23位)ものの、昭和60年(1985)から平成13年(2001)にいたる成長力の各種指標はトップ10前後に位置しており、日本経済が困難な時代にあっても過去15年余にわたって、本県経済は相対的に堅調に推移してきたといえる。

しかしながら、そのような全国的トップレベルの社会・生活インフラを有しながらも、近年における産業の活力については、著しく鈍化していることが明らかとなった。すなわち、昭和60年から平成13年における産業の成長力は15位であるのに対し、近時の3年間(平成11年～平成13年)に限ると、その順位は30位と大幅に後退している。

⁵ 資料編 P 70 参照

⁶ 資料編 P 72 参照

⁷ 資料編 P 78 参照

⁸ 資料編 P 81 参照

⁹ 委員意見「各地域で新産業の拠点になるうとの活発な動きがある。地方分権の進捗状況とあわせて、今後の各地域の産業政策、特に新産業育成政策の核となる動きである。」

また、こうした統計分析の結果は、近年、企業の上場がほとんどなく¹⁰、新規開業も伸び悩んでいること¹¹、本県のモノづくり産業を牽引するような先端分野の企業誘致が進んでいないこと、若年者のモノづくり産業離れが進んでいること¹²など様々な場面において、成長力の鈍化を伺わせる状況が現れてきていることによって裏付けられる。

3. 産業活力の鈍化から危機意識への転換

地域経済を取り巻く環境変化、すなわち地域経済の重要性の高まりと地域間競争の激化を見据えたとき、地域経済運営の主体である県としては、本県の経済動向が比較的堅調な今こそ、近時の成長力鈍化を危機意識に転換し、先んじて次の手を打っておくことが必要である。悲観的な危機感は弊害であるが、「前向きな危機感」は更なる成長を促進する。

企業活動は、構造改革と国際競争という大競争時代を乗り越えつつ次の時代をどう生き残るか模索し日々自立的な努力を重ねている。地域にとっても、企業が乗り越えてきた大競争時代と同様、本格的な地域間競争の時代を迎えている。企業活動はグローバル化し、これまでの単純な中央(本社機能)と地方(製造機能)という画一的な役割分担ではなく、よりよい地域に機能を配置する傾向が顕著になっている。¹³日本を代表する自動車メーカーの地方への本社移転はその最たる事例である。¹⁴このような危機感を抱いたとき、藩政時代に、加賀藩が全国から先進的技術や人材を吸収し、これを藩内外に展開した精神に学ぶべき点が多いことに気づく。

今こそ、このような「前向きな危機感」を抱きつつ、本県の強みを再認識することによって、地域経済を取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応し、また、地域間競争の中にあって産業活力を持続していくための方策を検討する必要がある。こうした観点に立ち、平成15年11月、「石川県産業革新戦略会議」を設置し、県内有識者の英知を結集して、今後の本県としての地域経済運営の基本指針となる「石川県産業革新戦略」を策定することとした。

¹⁰ 資料編 P 83 参照

¹¹ 資料編 P 85 参照

¹² 毎年、モノづくり産業から約 2,600 人が離職しているが、モノづくり産業へ就業するのは約 1,900 人となっており、離職者の約 3 割がサービス産業等他産業に流出している。

¹³ 委員意見「企業は必ずしも最も経済効率のよい地域を選択するものではなく、今後は社会的信頼度の高さが地域選択の判断基準の一つになっていくのではないか」

¹⁴ <自動車メーカー本社移転>

・三菱自動車

平成16年5月の事業再生計画で、本社機能を現在の東京から京都に移すことを発表

・日産自動車

平成22年までに世界本社と日本事業関連の主要機能を横浜市のみなとみらい121地区に移転することを決定

・トヨタ

平成19年春完成予定の名古屋駅前のビルに国内外の営業部門を集結

．戦略策定に当たっての2つの視点と3つの基本姿勢

本戦略の策定過程及び施策の立案に当たり、我々が常に留意した2つの視点と3つの基本姿勢は、以下のとおりである。

1. 策定過程での2つの視点

戦略策定の前提となる現状分析は、定量分析と定性分析の両面から行った。その際、定量分析による本県全体の特征把握、定性分析(ヒアリング、ワーキンググループ、タウンミーティング等)による背景や原因の分析、地域ごとの定量分析による地域特性の把握、といったきめ細かい分析とともに、これらの分析を相互に関連づけながら策定作業を行った。

(1) 視点1：独自の定量分析(客観主義)

既存の資料やデータ分析のみに頼るのではなく、石川地域経済の課題が浮き彫りになるような独自の定量分析を複数試みた。

ア 地域力分析

戦略会議での委員からの意見¹⁵を踏まえ、短期的な視点でなくより長期的な視点に基づき、産業だけに偏らない石川地域経済の可能性を把握するため、社会基盤や生活基盤も含めた232の指数に基づく「地域力分析」を行った。

イ 競争力と連携に関する分析

地域間競争を踏まえ、産業連関表、県民経済計算を基礎として、県内各種産業の県外に対する移出入率の推移を分析することにより、対外競争力を把握した。また、個別産業の分析ではなく、多様な基幹産業を有する本県経済の特徴を把握するため、産業間の連携度についての分析を行った。

ウ 地域特性の分析

委員複数からの「石川らしさ」とは、各々の地域が有する独自性の集合であり、県全体で一括りにするのではなく、各地域の独自性や優位性を把握することが必要との指摘¹⁶があった。また、そうした独自性・優位性を踏まえたきめ細やかな施策展開が望まれる、との指摘も多数得た。

こうした指摘を踏まえ、能登地域、加賀地域、金沢地域について、それぞれの地域特性を分析し、明らかにした。

¹⁵ 委員意見「石川県に特有の強みは何かを明確にすべき」、「住みやすさや文化なども含めて評価すべき」

¹⁶ 委員意見「地域特性を浮かび上がらせそれをベースとした産業戦略を構築すべき。そのような地域特性の積み重ねそのものがいわゆる「石川らしさ」ではないか」

(2) 視点2：徹底した現場の生の声の聴取（現場主義）

多種多様で急速に進展する企業活動を捉えるには、現場の生の声が最も現実的である。数値に現れない「石川らしさ」や「強みや弱み」をできる限り把握するため、徹底して現場の生の声を聞くことに努めた。

各委員に対する個別ヒアリングについては90回（150時間以上）、少人数の委員で構成する作業部会（WG）については16回（30時間以上）、さまざまな地域や業種から意見を聞くタウンミーティングについては15回（参加者総数1,000人以上）、ホームページ等によるパブリックコメントについては143件にわたり、現場からの意見を頂戴した。さらに、他県の商工労働部関係者との意見交換、県外有識者からの意見聴取も活発に行い、戦略策定の参考とした。

こうした現場の生の声を通じて、絵空事ではない現実的な戦略とするよう努めた。

2. 施策立案の際の3つの基本姿勢

(1) 基本姿勢1：県の役割の明確化

地域間競争を勝ち抜かなくてはならないのは、とりもなおさず地域運営主体としての県である。三位一体の改革で財源・税源・権限を得れば、地域経済の活発化 財源確保 新たなインフラ整備・施策投入 地域経済の魅力上昇 内外からの地域経済への流入・交流の活発化 更なる地域経済の活発化 更なる財源確保・・・というように上昇気流に乗ることができるが、さもなければ負のスパイラルに突入することとなる。

したがって、戦略では、県自身が果たすべき役割や実施すべき施策を明確に提示するようにした。

(2) 基本姿勢2：具体的な行動計画の提示

いわゆるビジョンというものは総論的かつ総花的に陥りやすい。産業全般を対象とすればなおさらそうである。このため、実施すべき各施策について、実施主体、実施内容及びスケジュールを明らかにした行動計画を提示し、より具体的かつ現実的な戦略となるようにした。

(3) 基本姿勢3：段階的な目標設定と評価の実施

およそビジョンは、策定当初は華やかな打ち上げとなるが、策定後の持続的な推進や管理がおろそかになる例が多い。このため、我々は、県の役割の明確化、行動計画の提示に加え、戦略の実効性を担保する観点から、3年後、5年後、10年後というように段階的に評価を行うシステムを設定し、策定後においても適切な進行管理を行う仕組みを採用することとした。

すなわち、まず10年後の長期的目標を設定し、その目標を達成するための5年後における中期的目標を設定。さらに、その目標を達成するための3年後における施策ごとの行程管理目標を設定する。

そうした目標の達成状況や経済環境の変化に対応するため、評価委員会を設けて、3年後（平成19年度）には中間レビューを実施し、各プロジェクトの進捗状況を確認し個別施策の見直しを行う。5年後（平成21年度）には、中間評価を実施し、それに基づく産業革新戦略の後期アクションプランを策定充実させる。また、後期アクションプランの3年度目（平成24年度）にも中間レビューを実施し、平成27年度最終目標への最後のアクセルを踏むことになる。

このような段階的な目標設定等の見直しを行う政策評価システムを導入する。これにより、効果の上がらない施策は廃止し、効果の高い施策は重点化するなど、メリハリをつけた地域経済運営を行うとともに、刻々と変化する経済環境に対応していくこととする。

．本県産業の現状と課題

1. 定量分析

(1) マクロ分析

ア 地域力分析¹⁷

地域力分析は、地域のもつポテンシャルを測るため、民間シンクタンクによって長期時系列の指標を用いて各都道府県の偏差値を抽出し、順位づけを行ったものである。具体的には、各指標の(a)絶対額偏差値、(b)絶対額成長力偏差値（成長力は昭和60年（1985）から平成13年（2001）にかけてのもの）、(c)単位値偏差値（人口千人当たり等で計ったもの）、(d)単位値成長力偏差値を合計・平均して、地域力を計算している。

また、地域力は、生産消費基盤、社会基盤、生活基盤の3つに大きく分類できる。生産消費基盤指数は、工業・卸小売業・農業の指標を利用しており、企業・産業の生産活動の力を表している。社会基盤指数は、観光・物流・公共投資関連など、地域の社会インフラの状態を示す。生活基盤指数は、教育・医療など身近な生活に関連するものを対象としている。

まず、本県の総合的な地域力を見ると、47都道府県中16位である。特に、生活基盤指数が総合で9位と良いことが分かる。次にこれを更に詳しく見るため、一時点における指数（絶対額偏差値と単位値偏差値）と変化に関する指数（絶対額成長力偏差値と単位値成長力偏差値）に分けて考えることにする。

一時点における指数において、単位値偏差値だけを見ると社会基盤指数6位、生活基盤指数3位（絶対額偏差値を含めると、社会基盤指数20位、生活基盤指数8位）で、本県は社会インフラや生活環境が良い地域だということが分かる。

実際、本県は、小松空港、能登空港という1県2空港を有し、道路整備率全国第3位、人口10万人当たりの高等教育機関数は、京都、山梨に次ぎ、全国第3位、人口10万人当り博物館・美術館数全国第3位となっている。

また変化に関する指数では、生産消費基盤指数が15位で本県の成長力に寄与していることが分かる。特に、工業指標の成長が著しく、絶対額成長力偏差値で8位、単位値成長力偏差値で5位であり、本県の成長力を支えてきたのは、工業であるといえる。特に、工業の中でも製品出荷額や付加価値額の増加が大きく、その伸びはここ16年間で、全国でそれぞれ2位（従業者一人当り製造品出荷額）、5位（1工場当り製造業粗付加価値額）となっており、大きく規模が拡大したことが分かる。

ただ生産消費基盤指数の成長力を、近年（平成11年から平成13年）で見ると状況が変わってくる。絶対額成長力偏差値では16位だが、単位値成長力偏差値で38位と大きく後退し、総合では30位となる。偏差値でも50に満たず、他都道府県よりも成長力が鈍化し

¹⁷ 資料編P86参照

ており、産業の活力が衰えていることが分かる。

以上を見ると、本県は、社会インフラや生活環境が良好で、産業成長力が地域力の源であるが、近年はその産業成長力が芳しくなく、社会インフラや生活環境といった地域経済資産が十分活かされていないことが分かる。

例えば、高等教育機関の集積（全国第3位）に対し、研究開発成果は全国第20位となっており、研究開発資源の豊富さを十分活かしていきっていないことが分かる。¹⁸¹⁹すなわち、地域力分析の結果から、豊かな社会インフラや生活環境といった地域経済資産を活かし、産業の活力を取り戻すことが大きな課題であるといえる。

イ 競争力と連携に関する分析

(ア)競争力分析²⁰

まず、近年の動向を見るため県民経済計算で移出率の計算を行ったところ、平成4年から平成13年にかけて、本県の移出率は35.9%から30.6%へと低下しており、対外競争力は弱まっている。更に、全国及び富山県・福井県と比較すると、全国は38.8%から36.8%、富山県は39.1%から33.7%、福井県は40.2%から34.6%と低下傾向にあるが、いずれも本県のほうが低く、対外競争力は弱い。これを、47都道府県の順位で見ると、平成4年の27位から平成13年には32位となっていることから対外競争力の低下が読み取れる。

さらに、93部門産業連関表を使って、財ごとに、県際流通財（移出率50%以上、移入率50%以上）、高度移出財（移出率50%以上、移入率50%以下）、県内自給財（移出率50%以下、移入率50%以下）、移入依存財（移出率50%以下、移入率50%以上）に分類して分析を行った。

高度移出財は、平成2年から平成12年にかけて、若干増加しているが、移入依存財も増加傾向にあり、対外競争力のある産業とない産業の2極化傾向にある。ただ、移出率が50%以上の（対外競争力のある）産業が、平成2年46.7%、平成7年42.2%、平成12年41.3%と減少しており、対外競争力のある産業数は減少傾向にある。また、県際流通財は減少傾向にあり、県外と取引している産業が減少している。これは、県外取引が停滞傾向にあり、県際貿易が縮小均衡の方向にあるといえる。

特に、32部門産業連関表を用いて産業ごとに見ると、電気機械・精密機械などの製造業は取引を活発化させている半面、一般機械や繊維機械などの基幹産業は県際流通財から県内自給財の方向に向かっており、好ましい傾向とはいえない。

18 資料編 P 90 参照

19 資料編 P 91 参照

20 資料編 P 93 参照

(1) 産業間連携分析²¹

次に、産業間の連携を見てみることにする。本県の強みの一つは、複数の基幹産業が堅固に存在している点にある。しかし、これを連携という視点で見ると、必ずしも十分ではないことが分かる。

産業連関表を使って生産誘発効果（ある産業の需要が1単位増加したとき、他の産業の生産に与える効果）の違いを見ると、全産業で本県は全国に比べ 4.1%（GDP ベースで約 1,500 億円に相当）その効果が弱いことがわかる。

また、平成 2 年から平成 12 年で見ると、平成 2 年こそ本県は全国より高かったが、平成 7 年より全国を下回り、その差は拡大している。

つまり、本県は、複数の基幹産業が堅固に存在しているが、その産業間の横断的連携が弱いことが分かる。

ウ 国際市場と石川地域経済に関する分析²²

本県の主要国との輸出入額の推移を見れば、まず特徴的なことは、中国の輸出が大きく増加している点である。平成 2 年から平成 14 年の間に約 7 倍以上の規模で伸びており、更にこれからも増加すると予想される（平成 14 年には 560 億円）。

また、アジア通貨危機で一時は減少したものの、韓国や台湾などとの貿易も堅調であり、アジア市場の成長が石川地域経済にとってプラスであると考えられる。

近年（平成 11 年から平成 15 年）の中国との輸出入の関係を、本県と全国で比較した場合、本県は全国よりも輸出・輸入ともに増加しており、中国は、本県にとって重要な市場と考えられる。

以上のように、本県としてはアジアとの関係をしっかり見据える必要がある。

他方、（アジアは通貨危機に見られるように変動が大きいのに対し）アメリカに対して平成 2 年以降一貫して 200 億円規模の輸出を行っている。しかも、近年（平成 11 年から平成 15 年）は、全国が輸出額を減らしている中（ 0.9 倍）、本県ではむしろ増加しており（1.6 倍）、アメリカは本県にとって、引き続き重要な貿易パートナーと考えられる。

エ 交通インフラ整備の進捗に伴う影響

産業革新戦略の策定途中（中間報告とりまとめ以降）に、大きな交通インフラ整備の進捗があった。空路は小松～上海便、小松～成田便が就航し、海外への利便が大きく向上したほか、海路も要望が高かった金沢港から上海への国際定期コンテナ航路が開設されることとなった。また、北陸新幹線についても 10 年後又は 8 年後にフル規格での開通が決定した。こうした交通インフラの整備は、経済活動を更に加速するものとしての効果が想定され、今後の更なる活用を検討していく必要がある。

²¹ 資料編 P 96 参照

²² 資料編 P 97 参照

(2) 個別産業分析

ア ベンチマーク県比較

一人当たりGDP規模が同規模の10府県に隣県を加えた12府県をベンチマーク(比較対象)とし、地域力分析において生産消費指数の中心であり、本県の基幹産業と考えられる製造業を中心とする個別産業分析を行った。

(ア) 食品産業²³

本県の食品産業は、全製造業のうち事業所数・従業者数ベース(平成14年)で12.3%である。これを12他府県と比較すると、それぞれ7位と中位に位置する。また、付加価値額でも全製造業の6.8%を占め13府県中7位である。ただ、これを事業所当たり従業者数で見ると23人と13府県中9位で、決して規模は大きくない(一位は広島で36.5人)。また、従業者当たり出荷額では1,220万円で13ベンチマーク中12位となり、経営効率は芳しくない(一番良いのは三重で2,300万円)。この原因としては、産業間連携の弱さと機械化があまりなされていないことが考えられる。

(イ) 繊維産業²⁴

本県の繊維産業は、全製造業のうち、事業所数ベースで19.9%であり、13府県の中で最も高い比率になっており、従業者数・出荷額・付加価値ベースでは2位となっている1位はいずれも福井)。これを見ると、本県がいかに依然繊維産業に特化しているかが分かる。

ただ、事業所当たり従業者数では13.9人で10位、従業者当たり出荷額では1,470万円で8位と、小規模な事業所が支えている(例えば、事業所当たり従業者数は富山の33.4人の半分以下の規模である)。

(ウ) 一般機械産業²⁵

一般機械産業は、本県にとって大きな産業といえる。全製造業に占める一般機械産業の比率は、製造品出荷額が20.3%と山梨(21.6%)に及ばないものの、事業所数、付加価値額等の他の指標ではベンチマーク府県中すべて1位となっている。

ただ、事業所当たり従業者数では29.8人で8位と中位であり、本県の一般機械産業は比較的小さい事業所が支えていると考えられる。また、従業者当たり出荷額では2,620万円と5位であり、経営効率は高い。

²³ 資料編 P 101 参照

²⁴ 資料編 P 103 参照

²⁵ 資料編 P 105 参照

(I)電気機械産業²⁶

本県の電気機械産業（情報通信・電子部品を含む）について、全製造業に占めるシェアを見ると、事業所数のシェアこそ低い（5.3%で9位）が、出荷額では28.0%（山梨について2位）と大きな比率を占めており、付加価値額でも22.3%で4位となっている。また、事業所当たり従業者数（79.9人）は5位、従業者当たり出荷額（3,660万円）は6位にあり、比較的規模の大きな事業所が支え、経営効率も高い。

(オ)サービス産業²⁷

事業所統計に基づき、人口1,000人当たりの事業所数と従業者数を見ると、事業所数ベースでは17.1か所（ベンチマーク府県中2位）、従業者数ベースでは147.6人（ベンチマーク府県中1位）となっており、本県はサービス業の集積した府県であることが分かる。

また、事業所当たりの従業者数は8.6人で、ベンチマーク府県中5位であり、中位の規模となっている。

(カ)情報サービス産業²⁸

サービス産業のうち、近年、本県で特徴的だと思われる情報サービス産業について、特定サービス産業実態調査を用いて分析する。

情報サービスは、平成14年には事業所数が人口当たり全国3位で、従業員数が人口当たりで全国4位となっており、本県にとって非常に特化した産業である。

また、それぞれは平成元年の14位・13位から平成14年では3位・4位になっている点で、全国に比べ本県では特に成長した産業といえる。人口当たり売上額が全国7位で事業所数や従業員数に比べて劣るが、平成7年から平成11年の5年間で約2倍に拡大した急成長産業である（全国は約1.5倍）。

ただし、平成15年の速報値を見ると、人口当たり事業所数に順位変動はないが、人口当たり従業者数は5位、人口当たり売上額は9位に下がっており、成長が鈍化していることが読みとれる。

(キ)NPO²⁹

県の認証を受けたNPO団体の数は、年々増加しており、平成17年1月末現在で137団体となっている。ただ、人口10万人当たりの認証NPO数をベンチマーク府県で比較すると、8.6団体で6位（47都道府県では32位）と、決して多いとはいえない。

²⁶ 資料編P107参照

²⁷ 資料編P109参照

²⁸ 資料編P111参照

²⁹ 資料編P113参照

イ 雇用と所得³⁰

まず、県民経済計算で平成14年の全産業に占める産業ごとのGDP比率をみると、サービス業30.5%、製造業21.5%、不動産業13.2%、卸小売業11.3%、建設業7.1%の順になっている。このうち、製造業を細かくみると、全産業に占めるGDP比率は、電気機械4.8%、食料品4.4%、一般機械3.6%、繊維産業1.5%である。

また、平成12年の国勢調査で全産業に占める就業者数の比率をみると、サービス業35.8%、製造業21.3%、卸小売業18.2%、建設業11.0%の順である。このうち、製造業を細かくみると、全産業に占めるGDP比率は、電気機械3.8%、一般機械3.3%、繊維産業3.1%、食料品1.9%である。

以上より、本県の雇用・所得を見たとき、サービス業、製造業、卸小売業、建設業の比率が高いといえる（不動産業はGDPシェアでは高いが雇用面では全産業に占めるシェアは0.7%に過ぎない）。また、製造業の中では、電気機械、食品製造業、一般機械、繊維産業の比率が高い。

ウ 受注、下請状況³¹

商工業実態基本調査報告書をみると、県内製造業では受注企業比率(71.6%)、下請企業比率(58.7%)が高く、いずれも全国5位となっている。このことは、本県には受注を中心とした企業(受注型企业)が多いことを示している。

しかしながら、県内製造業が自立的であるか依存的であるかを売上高総利益率でみると、県内中小企業のうち製造業が全国で2位の利益率となっており、全国と比較し、「自立度」が高いと考えられる。

(3) 地域分析³²

県内各地域で様々な特色を有する石川地域経済について、地域ごとの分析を行った。

地域の雇用を支えている業種は何かという観点から、就業者数に注目した。まず、各都市圏がどのような産業に特化しているかを、特化係数(当該都市圏の就業者比率を全国と比較し、1以上であれば当該産業に特化していると考え)を見ることで分析(産業構造分析)を行った。

更に、産業ごとの移出入(貿易における輸出入に相当)を見て、各都市圏で他の地域から「外貨」を稼ぐような強みのある産業は何であることを調べた。

これらの分析やタウンミーティングでの意見を基に、革新戦略に基づく具体的なプロジェクトを実施していく際のフィールド(実施場所)や展開地域をどのように設定するかを検討することが、各々の地域資産の効率的活用という観点から重要と考えられる。

³⁰ 資料編 P 114 参照

³¹ 資料編 P 116 参照

³² 資料編 P 118 参照

(ア)金沢都市圏

金沢都市圏では、サービス業(29.6%)、卸小売業(24.6%)、製造業(18.3%)の順で就業者数比率が大きくなっている。特化係数を見ると、1より大きく特化しているのは、金融保険業(1.14)、建設業(1.13)、卸小売業(1.08)、運輸通信業(1.03)及びサービス業(1.03)の5つの産業である。

また、移出入では、建設業、不動産業、商業、金融保険業、などが移出超過となっている。

(イ)七尾都市圏

七尾都市圏では、サービス業(30.3%)、製造業(22.2%)、卸小売業(18.5%)の順で、就業者数比率が高い。特化係数を見ると、1を超えているのは、電気ガス等(1.63)、農林水産業(1.34)、鉱業(1.23)、製造業(1.14)、建設業(1.06)、サービス業(1.06)となっており、比較的第1・2次産業で特化している。その中でも、電気ガス等、農林水産業、鉱業の特化係数が大きい。

移出入では、サービス業、電気ガス等、建設業が大きな移出超過となっている。

(ウ)小松都市圏

他の都市圏と異なり、就業者数で最も大きい比率の産業は製造業(34.6%)となっている。更に特化係数を見ると、製造業が1.78と非常に大きいことが分かる。

また、移出入額では、建設業も移出超過となっているが、製造業の移出超過が圧倒的に大きく、小松都市圏は、製造業に特化しており、強みもある地域だといえる。

(エ)輪島都市圏

輪島都市圏の就業者数比率は、サービス業(22.8%)、製造業(20.8%)、卸小売業(17.1%)の順で大きい。特化係数を見ると、農林水産業の係数が2.98ときわめて大きいことが分かる。また、公務、建設業、製造業、電気ガス等も特化係数が1を超えている。

移出入額では、建設業を筆頭に、農林水産業が移出超過となっており、これらが輪島都市圏で強みのある産業といえる。

(オ)加賀都市圏

加賀都市圏では、サービス業(35.2%)、製造業(25.9%)、卸小売業(19.2%)の順で比率が高い。特化係数を見ると、係数が1を超え特化しているのは製造業(1.34)とサービス業(1.23)のみである。

また、移出入額では、サービス業が447億円と大きく移出超過となっている。

2. 現場の声

データによる定量分析ではカバーできない「現場」の意見を戦略に反映させるため、延べ90回・150時間以上にわたるヒアリングを実施した。

また、中間報告の取りまとめ以降もパブリックコメントの募集を継続したほか、県内各地域において15回のタウンミーティングを精力的に行い、県民との直接の意見交換を行った。

それらで得られた主な意見は、次のとおりである。

(1) 石川地域経済の目指すべき方向

戦略の策定にあたっては、県外や国外といった広い視座に立った位置づけや交流・発信が必要との声が多く得られた。

- ・「環日本海経済圏など広い視点で、石川県がどういった位置を占めるのかを検討すべき。」
- ・「石川県を狭く捉えるのではなく、広い地域経済圏として捉え、石川県を拠点とする交流、発展を描けないか。」
- ・「歴史的に見ても、海外進出や外資系企業誘致のような積極的な経済活動を行ってきた地域は繁栄してきた。地場産業を振興させ、域内産業の活性化を図ることは重要であるが、そのようなクローズドスタンスのみでは限界があるのではないか。」

(2) 現状認識

県内産業の現状認識として、競争力の低下や成長力の鈍化を危惧する声やその対応に関する現場からの意見が得られた。

- ・「ここ数年、成長活力や新たなチャレンジの兆しが見えない。数年前から停滞気味ではないか。」
- ・「オーナー型の企業が多く、リスクを取って打って出るタイプの経営者が少ない。」
- ・「自動車産業のようなレベルの高い企業がいると全体のレベルアップにつながる。尖ったところを上げる仕組みにしなければならない。」
- ・「世界に発信できる顔が見える企業を育てることが重要。」

(3) 石川地域経済の克服すべき課題

定量分析の結果で見られた域内連携の弱さや必要性が、委員の実感としての意見でも多く聞かれた。

- ・ 「産業集積における連携や連鎖が非常に弱い。産業間連鎖について検討すべき。」
- ・ 「石川県は、産業間連携が弱い以前に同業種内での水平連携が弱い。」
- ・ 「県内産業界の特徴として、地域間の交流がなく県内連携が少ない」
- ・ 「製造業の好調が非製造業にうまく波及していない。」
- ・ 「ブレークスルーするには、技術のある企業との連携や提携が必要」
- ・ 「様々な業種の相互連携や補完を行ったほうが、全体的な付加価値は確実に大きい」

また、課題として、人材確保や人材育成を挙げる声も多かった。

- ・ 「地方における地域経済の一番の問題は、人材、特に経営人材と考えている。」
- ・ 「産業界では、人材育成に関し非常に危機感を持っている。これまで蓄積してきた技術を継承していくためにも人材育成が必要。」
- ・ 「県外への人材の流出が深刻な問題となっている。優秀な人材は多いが、皆都会へ行ってしまう。」

マーケティングを強化し、外への積極的な発信をしていくことが必要との声も聞かれた。

- ・ 「石川県は、いいものがたくさんあるのに表に出さないの、良さを活かしきっていない。資産を発信して知ってもらうことが重要。」
- ・ 「マーケティングからのものづくりが非常に弱い。そのためのコーディネーターが必要」

(4) 県の役割

県の役割として、場やシステムの提供やそこでのコーディネートを求める意見が多かった。

- ・ 「県は、ファシリテート（調整）役を担ってくれるとよい。」
- ・ 「県や市は、意欲と技術がある企業同士がコラボレート（連携）できる場や結集できるプロジェクト、連携先企業へのメッセージ発信となるような見本市の機会などを主導的に提案してほしい。」
- ・ 「身近に産学官が交流できる場としての『プラットフォーム』が必要。」
- ・ 「大学は非常に高いシーズを持っているが、企業のために活用するには、ゴールが見えるものを生み出すことが必要。そのための出会いの場となるプラットフォームは大学にとっても魅力的。」
- ・ 「大学の若手の研究者（30代ぐらいの助手・講師・助教授クラス）の中には高

いポテンシャルを持った人が多いが、これまで企業との接点が少なかった。もっと企業の技術者と交流できる機会を与えることが必要。」

また、施策の実施にあたっては、地域特性に応じたきめ細かな対応を考慮すべきとの声も多く聞かれた。

- ・ 「地域特性を浮かび上がらせそれをベースとした産業戦略を構築すべき。そのような地域特性の積み重ねそのものがいわゆる「石川らしさ」ではないか」
- ・ 「農業、医療福祉、観光、先端分野等が一体となって地域づくりを進めていくべき。地域をどうするか考えることがまず先である。早く石川モデルを打ち出して欲しい」

．産業革新の基本的な方向性

1．地域間競争を勝ち抜くための本県の強みと課題

各種分析及び現場の声を総合すると、さまざまな環境変化に対応するために活用すべき本県の強みは、次のように整理される。

- (ア) 産業インフラとしては、独自の技術を有するモノづくり企業が集積しているなど、基幹産業であるモノづくり産業の基盤が堅固である。特に、独自の技術を有し、特定分野でシェアトップであるニッチトップ企業が集積している。³³また、情報サービス産業の集積も厚い。³⁴
- (イ) 社会インフラとしては、能登空港の開港により1県2空港となるとともに、小松空港についても成田便、上海便が相次いで就航し、空のインフラが飛躍的に整備されたほか、金沢港にガントリークレーンが整備され、上海への国際定期コンテナ航路が開設されるなど海のインフラも充実した。また、10年後又は8年後における北陸新幹線の金沢延伸が決定し、交通インフラの更なる充実が図られる見通しである。
- (ウ) 生活インフラとしては、高等教育機関の集積がみられ(19校。人口10万人当たり全国第3位)、特に理工系学部が充実している。³⁵平成17年4月には、バイオ、環境系の大学である石川県立大学が開学する。また、厚みのある伝統文化(国指定伝統的工芸品の企業数、生産額は全国2位)³⁶、特色のある食材が豊富(加賀野菜、いしる、能登牛、カニ、寒ブリ等)など、質の高い生活インフラを有している。

一方、各種分析やヒアリングで明らかになった課題を整理すると、以下のとおりである。

- (ア) 基幹産業であるモノづくり産業は堅固であるが、産業間の連携が相対的に弱く、近年の産業成長力鈍化の一因になっていると考えられる。このため、今後は、社会ニーズの変化に的確に対応しながら、県内部における内発的な産業創造と県外部からの産業活力の導入の両面から、本県産業構造の革新を図っていく必要がある。

³³ 資料編 P131

³⁴ 資料編 P111

³⁵ 資料編 P90

³⁶ 資料編 P132

- (イ) これまでは、各産業分野の全体的な振興を図る施策を中心に推進してきたところであり、産業全体の底上げに一定の成果があった。しかしながら、本県産業の対外競争力の低下傾向に歯止めをかけ、グローバル時代における地域間競争を勝ち抜くには、発掘、育成すべき企業を選択し、集中的に支援することにより、これらの企業が本県経済や産業全体を牽引する視点を取り入れる必要がある。
- (ロ) 産業を担うものは人であり、人口減少時代の到来や若年者の雇用問題等、社会の構造的な課題を踏まえれば、産業人材の確保は深刻な課題である。また、これまで蓄積されてきた技術や経営ノウハウを地域として継承、発展させていくための仕組みも用意されなければならない、量的、質的に産業人材に関する抜本的な対策を講じる必要がある。

2. 産業革新の基本的な方向性

上記の環境変化、強み、課題を踏まえると、今後の本県の産業振興は、以下を基本的な方向として推進することが適当と考えられる。

- (ア) 産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造、ニッチトップ企業等本県産業を牽引する次世代型企業の育成を通じた、本県らしい産業や企業（石川ブランド経済）の創造
- (イ) 外部活力導入のための戦略的企業誘致の推進
- (ロ) 産業人材を育成、確保するための総合的な取組の推進

(1) 産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造

対外的競争力を強化するためには、選択と集中により、本県の強みを活かしながら育成、創造すべき産業分野を絞り込み、研究開発から販路開拓までを一貫して支援していく必要がある。

なお、このような新しい産業分野を設定するに当たっては、社会ニーズに的確に対応するとともに、本県の基幹産業の基盤とその発展・革新を導くITやサービス産業との融合という視点に留意する必要がある。

これらを踏まえ、今後、本県として創造すべき産業分野として、たとえば、以下のような分野が考えられる。

- (ア) 理系学部の集積、平成16年度から開始している知的クラスター創成事業³⁷、産業クラスター計画³⁸という強みを活かし、医薬農の研究者及び健康福祉機器・健康サービス、機能性食品等のモノづくり企業が連携して、健康で活力ある社

³⁷ 資料編 P76

³⁸ 資料編 P77

会や食の安全安心を追求する社会ニーズに対応する「予防型社会創造産業」

- (イ) 豊かな食材（１次）や、平成 18 年秋（予定）の大学連携型インキュベーション施設開所という強みを活かし、バイオ系等の研究者と食品加工や食品機械等のモノづくり産業（２次）、観光等のサービス産業（３次）が連携して、地域のブランド価値向上や地域の特産物等のブランド化という社会ニーズに対応する「地域ブランド創造産業」
- (ウ) 藩政期以来の伝統文化、長い歴史の中で育まれ本県産業の特色を成す伝統産業や繊維産業、地域文化のアーカイブ事業として平成 8 年度から実施している石川新情報書府、情報サービス産業の集積という強みを活かし、本県のアイデンティティ（独自性）を形成する文化・伝統・特色ある産業と先端技術（バーチャルリアリティ、ユビキタス技術、ナノテク技術等）の融合により、心の豊かさの追求という社会ニーズに対応する「豊かさ創造産業」

（２）次世代型企業の育成

今や限られた資源の下、本県産業の対外的競争力を向上させるには、これまでの産業全体を底上げする「プッシュ型」から、選択と集中により牽引企業を成長させ、もって産業の高度化を図る「プル型」に転換する必要がある。

このため、飛躍的な成長が期待される次のような企業を支援・育成し、ニッチトップ企業等へと発展させることにより、本県産業全体の対外的競争力を向上させる取組が求められる。

ニッチ市場でシェアトップになるような企業

新しい産業分野やビジネス形態で全国的なモデルとなるような企業

株式上場を目指すベンチャー企業

（３）戦略的企業誘致の推進

企業誘致は、税収、雇用の拡大などの直接的効果をもたらすほか、先端的研究者等高度人材の流入、地域のブランド価値の向上、クラスター形成、県内企業の高度化など、地域経済の活性化にとって、極めて大きな波及効果を期待できる。

このため、これまでの誘致企業によるさまざまな波及効果を踏まえた上で、本県における新産業の創造に結びつくよう、戦略的な企業誘致を推進する必要がある。

また、近年の国際分業の進展や景気回復に伴い、製造拠点の国内回帰の傾向が現れてきており、時代の変化に即した企業誘致政策の見直しについても、行っていく必要がある。

（４）産業人材の総合的な育成・確保

少子高齢化の時代に直面し、産業活動における人材の重要性がますます高まる一方、人材不足や技能の継承などが大きな課題となっている。

こうした県内企業が抱える人材問題を克服するため、人材育成による人材の質的向上はもとより、県外からの高度専門人材の誘致、産業人材の裾野の拡大などによる総合的な取組を行い、「人的資本」の充実を図る必要がある。³⁹

(5) 共通の留意点

ア 産学官連携のさらなる強化

本県の強みである高等教育機関の集積と平成16年度からの国立大学の法人化を踏まえれば、産学官の連携は、知的財産等を媒介にした技術面での連携にとどまらず、ベンチャー創出、人材育成、企業誘致など、あらゆる分野で展開する必要がある。

イ 外部との連携

産業連携の相対的弱さや対外競争力の低下を踏まえれば、産学官・産業間の連携は、県内だけにとどまらず、県外、国外との対外的な連携を積極的に推進する必要がある。たとえば、以下のような展開が考えられる。

(ア)福井県と石川県の繊維集積⁴⁰とその知的財産集積⁴¹を活かしてアジア市場への展開を図る。

(イ)知的クラスターを軸として、薬品産業に比較優位を有する富山県との連携を図る。

(ウ)上海周辺の浙江省への展開が多い福井県産業との連携を図りアジア市場への展開を図る。⁴²

(エ)能登地域の食品ブランド化を進め、東京の食品サービス産業との連携を図り高付加価値化を促進する。

(オ)繊維をはじめとするデザイン産業と米国ニューヨークやイタリアにおける先進産業との連携を図る。

(カ)地場企業との連携を積極的に図る企業、産業、研究拠点を誘致する。

ウ 地域の特性に応じたプロジェクトの推進

戦略に基づく取組を推進するに当たっては、たとえば、金沢の伝統産業と先端

³⁹ 委員意見「優れた人材が集まりやすいように、小中等教育の高水準化、広い敷地等住環境の高品質化などすべて世界水準のレベルにする努力を行うことが重要」

⁴⁰ 資料編 P73

⁴¹ < 繊維関係知財力 >

石川県と福井県における繊維関係の知財力を統合すると、東京都に対する競争優位の確保が可能
(日本総合研究所『共通指標に基づく地域の知財力評価に関する調査研究』)

⁴² < 福井県の中国展開 >

福井県は上海(H11~)及び香港(H3~)に海外事務所を設置しており、平成15年12月現在で75社の福井県企業が中国に進出している。

技術を融合した豊かさ創造産業、能登の農産物や海産物を活用した地域ブランド創造産業、加賀の温泉地や工芸を活用した医療観光サービス産業や健康サービス産業など、地域の特性に応じたプロジェクトを、それぞれの地域の関係機関（商工会議所、商工会、市町村等）と連携しながら推進していく必要がある。

3. 県の役割

経済活動は企業を中心に行われるものであるが、地域間競争の時代においては、県は、地域の運営主体として重要な役割を担うものと考えられる。県に求められる役割及びスタンスを挙げれば、次のとおりである。

（１）連携新産業を創出する「場」の提供

連携新産業を創出していくためには、連携を生み出すニーズやシーズの発掘・育成に加え、連携体によるプロジェクトの推進、ダイナミックな商品化やビジネス化の連鎖、展示会ビジネス等による全国的、国際的な発信等を実施することが必要である。

地域の運営主体としての県が中心となり、こうした連携新産業を創出する「場」を提供し、コーディネートの役割を果たしていくことが求められる。

（２）選択と集中による支援

次世代型企業の発掘、育成のためには、県自らシーズとなる技術群や企業群、人材群を発掘し、集中支援していくとともに、内外の一流専門家とのネットワークを県が中心となって構築する必要がある。

（３）部局間連携及び自治体間連携の推進

連携新産業の創造を推進していくには、商工労働部のみならず、企画振興部、健康福祉部、農林水産部、観光交流局をはじめとした県内部の部局間連携が不可欠であり、また、自治体同士、たとえば、公設試験研究機関間の相互連携も重要な課題である。

（４）地域の関係機関との連携

次世代型企業の発掘、サービス産業との連携、企業誘致の推進等、戦略の推進に当たっては、より地域に密着し、地域の事情に精通している商工会・商工会議所や市町村など、地域の関係機関との密接な連携が必要である。

石川ブランド経済の創造

連携新産業の創造

(予防型社会創造産業、地域ブランド創造産業、豊かさ創造産業)

(連携新産業の創造を推進するための施策)

- ・ 全県横断キャラバンによる連携シーズ・ニーズの掘り起こし
- ・ 連携促進の場としての「プラットフォーム」の整備
- ・ 連携新産業創造を目指す一貫した支援体系の構築
- ・ 大規模プロジェクトの積極的活用
- ・ 連携新産業に係る創造拠点の形成
- ・ サービス産業の振興

次世代型企業の育成

(ニッチトップ企業、全国的なモデル企業、上場ベンチャー企業)

(次世代型企業の育成)

- ・ オーダーメイド型の集中支援・育成
- ・ 県内外の一流の専門家との独自ネットワークの構築

(対外競争力の強化を図るための施策)

- ・ 技術力強化への支援 (工業試験場の機能強化)
- ・ 全国的・国際的な展開への支援
- ・ 知的財産の戦略的活用
- ・ CSR (企業の社会的責任) への積極的対応
- ・ 経営モデル企業の育成

戦略的企業誘致の推進

- ・ 戦略的企業誘致の推進
- ・ 本県の強みを活かした企業誘致の推進
- ・ 大型設備投資への対応
- ・ 県内企業による設備投資の促進

産業人材の総合的育成・確保

- ・ 産業人材の質的向上
- ・ 高度な産業人材の誘致
- ・ 産業人材の裾野の拡大

1. 連携新産業の創造

地域の産学官が一体となって、本県の基幹産業であるモノづくり産業と、本県の生活基盤や社会基盤を支える医薬農工等の知的資源、農業（バイオ）、伝統文化、ITとの連携を、産業ベースで進めることにより、本県の強みを活かした新しい産業分野を創造する。⁴³

(1) 予防型社会創造産業

< 創造する産業分野の概要 >

本県に集積する医薬農工分野の知的資源、製造業、サービス業（温泉旅館業を含む）、医療機関等、生命科学分野の先進性・優位性を活かし、心温まるもてなしの風土と先端技術の融合による安全・安心・健康で活力ある社会に貢献する予防型社会創造産業を創出する。⁴⁴

< 創出される製品・サービス >

ユーザーニーズに応えうる予防型社会を構築するために、次のような機器や技術の研究開発及び健康サービスの創出を目指す。

脳健診をはじめとする高度先進医療のための高性能M E G（脳磁計）、高感度磁気計測技術、P E T（ポジトロン（陽電子）放射断層撮影装置）、M R I画像解析技術

いち早く病気や認知症などのリスクを知るための高機能バイオセンサ

医師が多様な情報を柔軟に活用し、的確な診断を可能とする情報統合、セキュリティ技術、電子カルテ、診断技術

安全、安心な原材料を用いた機能性食品

健康を維持するための健康モニター先端機器、ウェアコミュニケーションツール（位置情報機器）、癒し・ストレス計測技術及び方法

健康増進のためのI C M（インフォームドチョイスメニュー、ライフスタイルに合った運動・食事等のメニューを用意）

< 具体的な取組 >

- ・世界最先端の研究開発である「石川ハイテクセンシングクラスター事業」への支援を行う。
- ・産業群（クラスター）の形成に向けたロードマップ（工程表）に基づき、健康福

⁴³ 委員意見

「横断的アプローチの際、広義の観光産業との組み合わせという観点は考えられないか。産学コンファレンス観光、農工「観」連携など、域際収支、地域ブランドに寄与しているのではないか」

⁴⁴ 「予防型社会」には、E B H（Evidence Based Health care, Health promotion、根拠に基づく保健医療、根拠に基づく健康増進）が求められる。

祉機器及び診断方法の研究開発を促進するなど、研究開発プロジェクトの創出を支援する。

- ・ビジネスの創出につながる苗床づくりネットワークを形成し、クラスターの中核となる企業群の発掘を行う。
- ・商談会の実施など、企業化を促進する。
- ・予防型社会の創造に関連した企業の誘致を推進する。
- ・先進的な地域医療に関するモデル事業を推進する。
- ・診断機器等、開発した製品の普及を図るため、健康サービス産業、集客交流サービス産業等について、先導的で革新的なビジネスモデルを構築する。
- ・国等のモデル事業申請を支援する。

< 発展的な取組 >

安心・安全・健康な社会を実現するには、開発した機器やサービスが普及し、利用される社会システムを構築することが不可欠である。このため、技術やサービスの基盤の確立とともに、予防型社会システムの構築を進める。

このようにして構築された石川オリジナルの予防型社会システムについては、高齢化が急速に進行する中国等、アジア市場への展開を図る。

< 産業創造の展開地域・拠点 >

これらのクラスター群を形成するに当たっては、たとえば、医療関係の研究開発については医療機関の集積の高い金沢地域、機器開発についてはベンチャー企業の集積が進む北陸先端科学技術大学院大学とサイエンスパークの周辺、サービス産業については能登地域など、地域特性を活かした展開を図る。

(2) 地域ブランド創造産業

< 創造する産業分野の概要 >

本県の食文化、特色ある農産物、大学の研究シーズ等の地域資源を活用しながら、1次、2次、3次の産業が連携し、新たな特産農産物やサービスを開発するとともに、各産業分野の成長を促進する6次産業を創出する。

< 創出される製品・サービス >

バイオテクノロジーを活用し、能登特産品や加賀野菜からの有効成分の抽出、精製により作られるサプリメント等の健康食品

農産物のブランド化、食品原材料としての農産物の利用拡大による量的、価格的な安定需要（1次産業）

食品産業の振興による、食品機械製造業の需要拡大（2次産業）

グリーンツーリズムや産業観光などの新たな観光資源の創出（3次産業）

< 具体的取組 >

- ・石川県立大学の開学に伴い、食品・バイオ系の研究機能を強化する。
- ・中小企業基盤整備機構により県立大学内に整備予定の食品、バイオ系インキュベーション施設に対し、企業等の入居支援、インキュベーションマネージャーの派遣等の支援を行う。
- ・食品産業と農林水産業の連携を促進し、県産食材の生産増加につながる新商品開発を行う。
- ・農林水産業者と企業の連携を促進するコーディネーターを配置する。

< 発展的な取組 >

地域ブランド製品の輩出により地域のブランドイメージが確立されることを活用し、さらなる事業展開を図るため、次のような取組を推進する。

他の既存農産物、加工食品等へのブランド力の活用
料亭等の外食産業との連携による新たな食文化の発信
加工技術(食品機械)等の移出、輸出の促進
観光誘客への活用

< 産業創造の展開地域・拠点 >

地域ブランド産業の創造には、地域密着型のシーズの発掘が不可欠であり、農産物の豊かな能登地域での展開や、県立大学内の大学連携型インキュベーション施設と金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学など他大学のバイオ系研究部門との連携を図るなど、幅広い地域での産学連携を推進する。

(3) 豊かさ創造産業

本県のアイデンティティ(独自性)を形成する文化・伝統・特色ある産業と先端技術の融合により、心の豊かさを創造する産業を創出する。

ア ソフトパワー産業

< 創造する産業分野の概要 >

本県が有するソフトパワーを映像コンテンツなどにより発信する「ソフトパワー産業」を創造する。

文化資産のアーカイブ事業・情報関連産業の振興事業として平成8年度から実施してきた「石川新情報書府」のこれまでの蓄積を活かし、地域文化のもつソフトパワーの源泉として位置づけ、戦略的な展開を図る。

< 創出されるビジネス・サービス >

県内の文化資産を紹介する映像コンテンツ（石川映像紹介コンテンツ）

パーツ化された映像コンテンツを活用した観光、デザイン、繊維、印刷産業等の新規ビジネス

映像コンテンツ及びパーツ化素材の流通による映像ビジネス

< 具体的な取組 >

石川映像紹介コンテンツの制作、活用

- ・ 県内の文化資産を対象に、書府事業の特徴を活かしたコンテキストコンテンツ（文化資産の価値を分かりやすくシナリオ化したコンテンツ）をハイビジョン撮影により制作する。
- ・ 制作コンテンツをパーツ素材化し、検索システムを備えた県内文化資産のデジタル素材データベースとして構築し公開することにより、観光、デザイン、繊維、印刷産業等幅広い分野での活用を図る。

映像ビジネスへの展開

- ・ 地上波デジタル放送・ブロードバンドに対応するため、書府コンテンツやパーツ素材の流通を促進し、県内映像コンテンツ産業の受注開拓を支援する。
- ・ 書府で蓄積されるコンテンツや素材流通システムを、国内外のテレビ局やケーブルテレビ局等、放送・映画制作マーケットへ紹介し、番組での放映や素材購入を働きかける。

< 発展的な取組 >

コンテンツ関連業界との連携による素材流通システムの活用、観光関連業界との連携による映像素材を活用した誘客促進について検討するとともに、実施に必要なシステム等の研究開発を行う。

本県の地域ブランドを確立するため、国内外でのプロモーションに加え、国際フェアやコンクールへの参加、ユネスコ等国際機関での紹介などの取組を推進する。

書府事業を通して培った技術力、マネジメント力、プロデュース力などを活用した新たなビジネスの事業化を促進し、県内コンテンツ産業の振興を図る。

イ せんしん 織新産業

< 創造する産業分野の概要 >

今日の本県産業を特色づけている繊維産業は、長い歴史の中で幾多の発展を遂げてきたところであり、繊維産業とデザイン産業等との連携により、高付加価値を生

む新たな産業「織新産業」を創造し、さらなる発展を目指す。

< 創出される製品、新用途 >

ファッション製品（メーカーズブランド、高付加価値テキスタイル等）
有望産業向けの産業資材としての新用途

< 具体的な取組 >

ビジネスクリエーターの育成

金沢美術工芸大学等とも連携を図りながら、いしかわ繊維大学においてビジネスとクリエイションに通じた人材の育成を行う。将来的には、起業志望のクリエイター等を対象とした海外派遣研修事業を創設し、海外のデザイン事務所やアパレルメーカー等での実務研修を実施する。

IT業界と連携したメーカーズブランドの創出支援

ITを活用し、流行の把握をはじめ、デザイン開発から生産、販売、商品の管理までを行うメーカーズブランドの創出を支援する。

欧米のラグジュアリーブランドとの連携によるテキスタイルの高付加価値化

欧州の素材展示会やダイレクトセール等によって、欧米のラグジュアリーブランド（エルメス、ルイヴィトン等）との取引を拡大し、それによりテキスタイルの高付加価値化を図る。

有望産業との連携による産業資材分野への展開支援

東海地区の大手メーカー等との技術マッチング会を通して、他産業への素材提供の可能性を模索する。

ウ おんしんちこ 温新知故産業

< 創造する産業分野の概要 >

本県産業の特色の一つである伝統産業と、先端技術との融合や他の産業との連携により、「新しきをたず温ねてふる故きを知る」（先端技術や新たな用途を通じ、伝統工芸の持つ価値を再認識する）ことで高い付加価値を生む「温新知故産業」を創造する。

< 創出する製品、新用途 >

新たなデザイン開発手法によって開発された製品
産業資材、インテリア等としての新用途
環境にやさしい素材を用いた工芸製品

<具体的な取組>

伝統産業の素材（九谷焼、加賀友禅、漆、箔等）を活用し、IT産業（バーチャルリアリティ技術等）と連携して「攻めの伝統産業」を創出する。

そのため、本県の誇る伝統工芸の工芸技術の精緻な美しさを質感データとして計測し、コンピュータグラフィックス画像として再現する技術、それらを統合して高次の創造活動へと結びつけていくデザイン開発技術を開発し、伝統産業の新分野進出や他産業での新規用途開発につなげる。

たとえば、巨大陶板や友禅を壁クロスに使った部屋、漆塗の会議室等を可視化技術を用いて仮想空間に質感、素材感のある形で表示する製品の開発等。

- ・ IT技術と連携し新たなデザイン開発手法（デジタルショールーム）を開発し運用
- ・ 製造技術と連携し工芸素材の新用途を開発
- ・ ナノテク技術と連携することにより、環境問題など社会的課題の解決に貢献する新たな材料開発を実施
- ・ 開発した製品群を石川ブランドとして世界市場へ展開

2. 連携新産業の創造を推進するための施策

(1) 全県縦断キャラバンによる連携シーズ、ニーズの掘り起こし

県関係部局、関係支援機関、大学、専門家によるチームを編成し、県内企業や商工会議所・商工会、市町村等を訪問することにより、独創性のある技術シーズや連携のきっかけとなるニーズを積極的に発掘する。また、適切なプラットフォームの紹介、サポートデスクの活用による課題解決、次世代型企业や経営モデル企業としての育成等、フォローアップとサポートを着実に実施する。

年間の訪問件数、報告様式等を定めた「キャラバン計画」を作成するとともに、訪問結果をデータベース化することにより、情報の共有を図る。

(2) 連携促進の場としての「プラットフォーム」の整備

ア 産学連携コーディネート協議会の設置

県内外の大学・公設試験研究機関・産学連携支援機関のコーディネーター等が一堂に会し、大学のシーズや課題、企業のニーズに関し意見交換を行う「産学連携コーディネート協議会」を設置する。

協議会では、また、シーズ、ニーズを踏まえ、産学間のマッチングを積極的に推進すべき分野（テーマ）を設定する。

イ テーマ別マッチング研究会の設置

産学連携コーディネート協議会で設定されたテーマに基づき、県内大学等のコーディネーターと大学・企業の研究者によるテーマ別の「マッチング研究会」を設置する。研究会では、当該テーマの下で具体的に創出する機器やサービス、産学官・産業間連携により創造することが期待される新たな産業分野の可能性等について検討する。

各マッチング研究会の下に、さらに分野を絞った分科会を設置する。各分科会では、企業・大学の具体的なシーズ・ニーズ調査を行い、大学と企業の個別のマッチングを図る。

(3) 連携新産業創造を目指す一貫した支援体系の構築

産学官・産業間の連携の強化による横断的連携プロジェクトを推進し、本県の強みを活かした対外的競争力の強い連携新産業を創造するため、研究開発から販路開拓までの一貫した支援体系を構築する。

ア 支援体系の構築

・研究開発関連支援制度の連携新産業への集中

研究開発に関連する県の一連の支援制度は、県内中小企業が産学・産業間で連携して連携新産業の創造に資する新製品・新技術の研究開発等を行う場合に集中して支援する。

・事業化可能性調査の強化

県内中小企業が、産学・産業間連携による共同研究や開発後の事業化の可能性を見極めるため、その前段階で行う可能性調査に対する支援を強化する。

・実用化研究支援制度の創設

産学官・産業間で連携して取り組んできた国、県等の共同研究開発プロジェクト（豊かさ創造研究開発プロジェクト、地域新生コンソーシアム、都市エリア産学官連携促進事業等）の研究開発成果の事業化・実用化に必要な評価・改良に対し支援する制度を創設する。

・支援対象の選定に当たってのマーケットサイドに立った審査

研究開発支援制度及び実用化研究支援制度に係る支援対象の選定に当たっては、マーケットサイドに立った審査を重視するものとする。

・金融支援制度の拡充

連携新産業の創造に係る一連の支援制度により支援した企業の事業化を金融面からも支援するため、制度融資及び各種設備貸与制度における融資利率の低減等を行う。

イ 評価・フォローアップ体制の確立

- ・組織横断の個別チーム（チーム石川）が定期的に事業の遂行状況を把握し、技術的課題の解決、今後の研究開発・販路開拓の進め方、事業展開方法等についての指導・助言を行う。
- ・事業評価委員会による事業終了後の評価を行い、改善すべき問題点等を洗い出し、今後の事業化につなげる。

（４）大規模プロジェクトの積極的活用

連携新産業の中核となる研究開発については、制度充実が進む国（経済産業省、文部科学省、農林水産省等）の大型共同研究開発プロジェクトや各種モデル事業を積極的に活用し、全国展開を可能とする研究開発等を進めることとする。

また、制度の多くは提案公募型事業のため、採択の確度向上が不可欠であり、提案力の強化に向け、次の取組を推進する。

- ・発掘キャラバンにより、大学等の優れたシーズや独自の技術や経営ノウハウを有する県内企業の発掘に努める。
- ・国の大型プロジェクトやモデル事業への応募に向けた事業の可能性調査や事業計画の策定に対する支援を強化する。

（５）連携新産業に係る創造拠点の形成

ア いしかわサイエンスパーク⁴⁵

本県の新産業創造拠点として整備を進めてきた「いしかわサイエンスパーク」を連携新産業創出を目指したプロジェクトの推進拠点の一つとしても位置づけ、北陸先端科学技術大学院大学及びサイエンスパーク内の立地企業、進出可能性がある企業を中心に、複数の大型プロジェクトが推進されるよう、積極的に取り組む。

（ア）いしかわサイエンスパークの機能強化

サイエンスパーク内のプロジェクト支援機能の充実を図るため、下記の各機関を横断的に連携する体制を整える。

- ・北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター
先端科学技術研究に取り組む大学と社会を結び、産業界との研究をコーディネートする。

⁴⁵ 委員意見

「大学内あるいは、企業内での開発内容の中で、国家プロジェクト化できそうなものを抽出する。」
「国家プロジェクトを地元企業も巻き込みながら複数件遂行する。」

- ・研究成果活用プラザ

大学や国公立研究機関等の独創的な研究成果を活用した、地域産学官の交流や産学官による研究成果の育成・活用などを推進する。

- ・いしかわサイエンスパークオフィス

産学官交流連携の窓口として、産学官連携の交流を促進する。

(イ) プロジェクト参加企業の発掘

サイエンスパーク立地企業の産学官連携プロジェクトへの参加を促進するため、各立地企業の強みを調査し、サイエンスパーク全体として適するプロジェクト分野を明確にする。

(ウ) 関係機関の交流

北陸先端科学技術大学院大学と行政（県、産業創出支援機構、工業試験場）との人事交流を推進する。

(I) 企業誘致

公有地拡大推進法施行令の改正(H16.12.22 施行)により、いしかわサイエンスパーク用地の長期賃貸が可能となったことから、プロジェクトごとに参加企業の誘致を図る。また、民間のブース賃貸業者の参入も視野に入れる。

(オ) 賑わい創出のためのインフラ整備

交通アクセスの改善や飲食等サービス提供者の充実を図る。

イ 大学連携型インキュベーション施設

県内大学が連携し、バイオ系を中心とした大学発ベンチャーを創出するため、平成17年4月に開学する石川県立大学内に、国のインキュベーション施設が整備（平成18年秋の開所予定）されることとなっている。当該施設を既存のクリエイトラボやフロンティアラボと併せ、連携新産業創出に向けた拠点として位置づけ、積極的な活用促進に取り組む。

(6) サービス産業の振興

ア 連携新産業創出に連動したサービス産業の創出

超高齢化社会が進行する中で、安心な暮らしへの要望が高まっており、医療、医薬品、医療機器、健康機器、機能性食品など、健康に関連するマーケットは拡大が期待される。こうしたニーズに応えるため、医薬農工関係者が連携して、心と身体の健康を守る健康サービスモデルの開発を進めることとする。

また、本県に集積する温泉旅館や伝統工芸品など多様な関係者と連携して、本県オリジナルの集客交流サービスモデルの構築を目指す。

イ 観光産業の振興

本県における平成 15 年度の観光消費額の総額は約 2,743 億円と推定され、観光産業は、機械、食料品、繊維と肩を並べる基幹産業となっている。

本産業革新戦略と同時期に策定される「新ほっと石川観光プラン」では、地域経済における観光産業の位置づけを再認識し、多くの人や産業が観光に関わりを持つことによって、その効果が地域の様々な部門に継続的な効果をもたらし、地域産業の活性化につながる総合産業と位置づけ、次のような観光振興方策を進めることとしている。

3 大都市圏誘客 1000 万人構想

- ・ トップセールスによる交流・商談会等の実施
- ・ 人間国宝と語る「日本の至宝を訪ねる旅」の実施 等

海外誘客 3 倍増構想

- ・ 外国人の視点による観光 PR 用 DVD、ホームページ等の作成
 - ・ 石川県ロケーション海外ドラマ「花の恋」とタイアップした旅行商品化 等
- ### 観光いしかわブランドの創出
- ・ 石川県観光創造会議の設置
 - ・ 「観光いしかわ 100 選」の選定 等

ウ コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネスは、自らの地域を元気にする住民主体の地域事業であり、住民自らが地域課題の解決や生活の質的向上をもたらすような活動をビジネスとして展開していこうとするものである。また、新たなビジネスの形態として、「顔の見える関係の中で成り立ち、地域主体の地域に密着したビジネス」、「利益追求を第一としない、適正規模、適正利益を目指して展開していくビジネス」といった特徴を有している。

このため、このような活動が単なる市民活動で終わらず、ビジネスとして展開できるよう、アドバイザー派遣等により、企業戦略やビジネスマネジメントのノウハウを提供するとともに、コミュニティビジネスの普及を促すセミナーを開催する。

3. 次世代型企業の育成

(1) オーダーメイド型の集中支援・育成

本県産業全体を牽引することが期待される「次世代型企業」を育成するため、オーダーメイド型の集中支援・育成プログラムを実施する。

ア 企業の発掘

県、工業試験場、I S I C Oの職員による発掘キャラバンを編成し、県内各市町村や商工会議所、商工会等を訪問することにより、次世代型企業の積極的な発掘を行う。

イ 企業の認定

公募によりプログラム参加企業を募り、専門家からなる目利き委員会により、企業の認定を行う（年数社程度）。

認定企業は県のホームページで公表するなど、積極的な広報に努める。

ウ 支援チームの編成

認定企業に対しては、県、工業試験場、I S I C Oから構成される支援チームを編成し、支援する。

エ 認定企業のオーダーメイド支援

認定企業と支援チームは専門家の助言の下、最長3年間の具体的な目標値を含む支援計画を作成し、必要に応じ既存支援メニュー（投資ファンドの紹介、可能性調査、研究開発支援、実用化研究支援、販路開拓、技術者や専門家の派遣、大学研究者の紹介、連携先の紹介等）を活用して重点支援を行う。

オ 認定企業に対する特別支援

認定企業のうち年数社程度に対し、下記の特別支援を実施する。

専門人材の長期派遣経費に対する助成

制度融資の融資限度額の拡大及び保証条件の緩和

参考：「中小企業再生・事業転換支援プログラム」⁴⁶

(2) 県内外の一流の専門家との独自ネットワークの構築

次世代型企業の育成を支援するため、大学研究者、公認会計士、弁理士、ベンチャーキャピタル、総合商社など、各分野における県内外の一流の専門家（スーパーアドバイザー）を登録し、ネットワークを構築する。

スーパーアドバイザーには、企業の認定の際の技術的な先進性や市場性に関する評価（目利き）や認定後の定期的評価のほか、認定企業に対する研究開発や事業化への助言、ネットワークを活用した連携先の紹介等の具体的支援を求める。

⁴⁶ 再生や事業転換に意欲があり、その可能性がある企業に対し、融資・保証による金融対策と合わせ、関係機関と専門家からなる支援チームを編成し、相談から計画策定、フォローアップまでを一貫して支援。393企業の再生、14企業の事業転換を実施（H17年2月末現在）。P1の脚注も参照のこと

4. 対外競争力の強化を図るための施策

次世代型企業は、特に飛躍的な成長が期待される企業であるが、本県産業の対外的競争力を総合的に強化するためには、次世代型企業を含め、本県企業の技術力の強化、全国的・国際的な展開、知的財産の活用等の体質強化を進める必要があり、こうした取組に意欲的な企業に対し、積極的な支援を行う。

(1) 技術力強化への支援（工業試験場の機能強化）

既存産業の高度化を支援するとともに、次世代型産業を育成するために、工業試験場が現在実施している技術指導・相談、依頼試験・分析、研究開発を強化する。さらに県内外の大学や試験研究機関等の外部研究機関との連携を強化することにより、技術的支援機関としての機能強化を図る。

ア 技術指導・相談

研究員の派遣支援制度の拡充

工業試験場が保有する知的財産や技術的ノウハウ等の技術移転を促進するため、専任の指導スタッフを企業へ派遣し、長期にわたる支援を行う

（派遣期間の延長：現行3か月 3年間）

加賀・能登における技術支援センター機能の整備

産業技術専門校において技術指導・相談支援を実施するとともに、加賀・能登両地区で技術交流会を実施する。

イ 依頼試験・分析

業界のニーズに即した新鋭の試験分析機器を整備する。

他の研究機関との連携を図り、業界の依頼試験・分析ニーズに対応する。

ウ 研究開発

重点研究分野の調査

本県にとって今後成長が期待される研究分野を定期的に調査する。

企業参画型研究開発の推進

工業試験場の研究開発に参画する企業を公募のうえ選定し、研究開発段階から企業と技術連携し、企業のノウハウ、資金等を活用することにより、研究開発の実効性を高め、製品化を促進する。

モノづくり支援センターの拡充

業界ニーズを踏まえ、モノづくり支援センターの設備拡充を図り、企業の研究開発力向上を支援する。

(2) 全国的、国際的な展開への支援

技術力の強化とあいまって、高度化した技術やその結果生み出される製品について積極的な情報発信を実施するとともに、県内企業が国内外で展開する受注・販路開拓活動に対する支援を強化する。

なお、全国的、国際的展開を推進するに当たっては、展示会の有するマッチング機能や技術や製品に対して客観的な評価が得られる機能など、多面的機能に着目し、積極的な活用を推進する。

ア 全国的展開支援

(ア) 県内企業の首都圏販路開拓の推進

展示会の実施・見本市等への参加

首都圏での販路開拓を支援するために、展示会の開催や国際見本市等での県ブースの出展を通し、県内中小企業の製品を広くPRしていく。

東京ビジネスサポートセンターの運営

首都圏での営業拠点及び受注販路開拓拠点として、「東京ビジネスサポートセンター」を運営し、県内企業の事業活動を支援する。

(イ) 県外企業と県内企業とのビジネスマッチングの推進

受注開拓懇談会の開催

県外発注企業と県内受注企業のマッチングのため、県内外において受注開拓懇談会を開催する。

受注開拓アドバイザー・販路開拓アドバイザーによるサポート

石川県産業創出支援機構に配置する受注・販路開拓アドバイザーにより、受発注状況などの情報収集・分析、県外企業への売り込みや県内企業への各種アドバイスなどを実施する。

(ウ) トライアル発注制度導入に向けた検討

県内企業の開発した製品等について、県の機関が試験的に発注し、有用性に関する評価を行うトライアル発注制度の導入に向け、検討を行う。

(エ) 県内企業・製品に関する情報発信

石川ブランド優秀新製品の認定

県内企業が自社で研究開発の結果、生み出した製品を石川ブランドとして県が認定するとともに、認定製品は県ホームページやISCIOのホームページ、情報誌による情報発信を行う。

イ 国際的展開支援

近年、中国の消費市場の拡大や県内企業の海外展開の拡大、国による対日投資の推進など、経済のグローバル化がこれまで以上に進展してきていることから、F T A(自由貿易協定)の今後の動向にも注視しながら、国際展開の支援の強化が求められている。

このため、平成 16 年 4 月に県産業政策課内に設置した国際ビジネスのワンストップ窓口である「国際ビジネスサポートデスク」を通じ、上海、ニューヨークの両海外事務所、(財)石川県産業創出支援機構、ジェットロ金沢等とも連携しながら、県内企業の海外販路の開拓など、国際ビジネスに対する支援を強化する。

(ア) 県内企業の海外販路開拓の推進

中国販路開拓支援

専門家による販路開拓コンサルティングサービス、県産品アンテナショップの開催(中国国際中小企業商品博覧会への出展)に加え、上海市等における見本市へ出展し、商談の促進を図る。

海外ビジネスネットワークの整備

海外販路の開拓を目指す企業への支援を強化するため、県海外事務所を通じ、現地の本県出身者や本県ゆかりの外国人等とのビジネスネットワークを構築し、アドバイス等の協力を求める。

(イ) 外国企業の県内企業とのビジネスマッチングの推進

北陸韓国経済交流会議への参加等諸外国との経済交流の促進、韓国テグデジタル振興院とI S I C OとのITベンチャー企業を中心とした交流の推進、県海外事務所によるビジネスパートナーの発掘・紹介、対日投資ミッションの招聘等、「石川県外資系企業誘致プラン」(平成 16 年 3 月策定)を着実に推進することにより、外国企業の県内企業とのビジネスマッチングを推進する。

(ウ) 県内のビジネス環境等の情報発信

外国プレスへの招聘、セミナーの開催、ニュースレターの発行、ホームページによる情報発信等により、県内の企業や研究者の情報、ビジネス環境等を積極的に発信する。

(3) 知的財産の戦略的活用

対外競争力を強化するためには、知的財産の戦略的な創造、保護及び活用が不可欠であることから、本県の知財インフラの集積を最大限に活用しながら、本県の特性に応じた知的財産戦略を策定する。

ア 知的財産戦略の策定

県内の製造業者を対象としたアンケート調査、知財に関する先進的企業及び標準的企業からのヒアリング、成功モデル事例の収集等により、知的財産の創造、保護、活用に関する戦略を策定する。

イ 広報戦略

策定した知的財産戦略の実現により、知的財産の有効活用が図られるよう、発明協会等の協力の下、積極的な広報を行う。

ウ 知的財産関連機関の誘致

県内における知的財産の専門家の集積を図るため、関連機関の誘致を推進する。

(4) CSR(企業の社会的責任)への積極的対応

環境問題を含め企業の社会的責任を包括的に捉えるCSRは、現在は、大企業中心の取組にとどまっているが、かつてのISOがそうであるように、今後は企業全般の課題となってくることが十分予想される。このため、県内企業によるCSRへの対応を積極的に推進する。⁴⁷

(5) 経営モデル企業の育成

今後、経営上の課題となることが予想される知的財産の管理活用、CSR、人材育成等を経営戦略に掲げ、他の企業のモデルとなるような先進的取組を推進する企業については、そうした取組の普及を図る観点から、積極的に支援していく。個別企業への支援のほか、工場団地全体での取り組みも視野に入れる。⁴⁸

こうした企業及び工業団地が、本県の経済を牽引することにより、本県産業全体の競争力を向上させていくことが期待される。

5. 戦略的企業誘致の推進⁹

大学連携による企業誘致や県内企業に波及効果の高い企業誘致など、戦略的な企業誘致を推進するとともに、大型設備投資への対応、県内企業の設備投資促進等、時代の変化に即応した企業誘致を推進する。

(1) 戦略的な企業誘致の推進

ア 産学官連携による企業誘致の推進

⁴⁷ 委員意見「環境に配慮した地域を目指すことも打ち出せないか」

⁴⁸ <参考：モデル工場制度>

鉄工機電協会において過去に行われていた制度で、業界全体のレベルアップを図るために他への影響が期待できる企業を選定し、3年間にわたり集中的に技術指導や経営指導を行うもの。

⁴⁹ 委員意見

「各地域が企業誘致に注力する中では、いかに他地域との違いを訴えうるかがポイント。」、「補助金だけではない進出前後の手厚いサポート体制構築も必要。」、「伝統的な誘致策以外に、企業間あるいは大学とのアライアンス支援を打ち出すと効果的。」

文部科学省による知的クラスター創成事業の開始をきっかけとした世界的計測機器メーカーの誘致成功を踏まえ、産学官連携の取り組みを通じた企業誘致を進める。

イ 大学研究者のネットワークを活用した外資系・国際企業の誘致

大学研究者が共同研究等を通じて有するネットワークを活用し、外資系企業や国際企業の誘致を進める。

ウ 物流センター等サービス分野の企業誘致

高い交通インフラ整備等社会インフラを活用した物流拠点等サービス産業関係の企業誘致を進める。

エ 立地済企業の増設及び関連企業の誘致

企業誘致に関する情報ツールとして、立地済企業からの関連企業の新規立地情報や立地済企業自らの増設などは、雇用確保の観点からも極めて重要であり、立地済企業に対するアフターフォローを充実させることにより、増設や関連企業等の誘致促進を図る。

(2) 本県の強みを活かした企業誘致の推進

北陸新幹線の金沢延伸決定や能越自動車道・小松空港・能登空港の整備充実、情報通信ネットワークの発達など、高速交通基盤・高度情報通信基盤の整備の進展のほか、珪藻土や海洋深層水等能登地域における豊富な地域資源、能登の豊かな自然や優れた居住環境など、本県の強みを活かした企業誘致を推進する。

(3) 大型設備投資への対応

製造拠点の国内回帰傾向等に伴う大規模な設備投資に対応できるよう、知事特認制度を創設し、企業誘致に係る助成金の限度額を、市町村と合わせ最大35億円に引き上げる。

(4) 県内企業による設備投資の促進

県内企業の増設は、地域経済の活性化や雇用の創出などに大きく貢献するものであり、一方、県内企業の県外流出防止は地域経済の活性化に不可欠であることから、誘致企業に対する支援策に加え、新たに県内企業の民有地への増設などにも支援できるよう、補助対象要件を緩和する。

6. 産業人材の総合的育成・確保

人口減少社会とは、「働き手が減る」ということでもあり、その中で産業活力をどう維持していくかが重要な課題となってくる。このため、産業人材の質的向上、高度な産業人材の誘致、産業人材の裾野の拡大の3つの観点から、本県の産業活力を支える人材の総合的育成及び確保を図る。

(1) 産業人材の質的向上

ア 次代を担う経営人材の育成

次代の県内企業を担う経営マネジメント人材育成のため、産学官が連携し、商品開発や販路開拓の成功事例、失敗事例をケーススタディ形式で学ぶ「地域経営塾（仮称）」を開催する。

イ 技術人材の育成

企業の技術人材の育成を強化するため、産業創出支援機構が実施する産業大学講座を充実し、IT総合人材育成センターが実施するMOT、CIO等の高度人材育成研修の支援を行う。

また、工業試験場において、企業技術者の受け入れによる、企業ごとの個別ニーズや課題に即した実践的な技術指導を拡充し、新たに企業と共同で「企業参画型研究開発」を行うことにより、企業研究者のレベルアップを図る。

(2) 高度な産業人材の誘致

ア 高度専門技術者の確保を支援するための相談窓口の設置

県内企業の高度な専門技術を有する人材の確保に関するニーズに応えるため、県商工労働部内に高度専門技術人材の相談に一元的に対応する相談窓口（産業人材サポートデスク）を設置する。

イ 首都圏からの人材誘致の推進

民間の人材紹介会社（アンカーエージェント⁵⁰）と連携し、首都圏の人材紹介会社とのネットワークを構築することにより、高度な専門技術者の誘致を推進する。

ウ 長期インターンシップ制度の導入

県内企業に、採用も視野に入れた、長期のインターンシップ学生を受け入れる制度を整備することにより、企業の認知度向上と高度専門人材の確保を図る。期間は、3か月以上とし、参加学生は、県内外の大学の修士1年生を中心に募集することとし、参加大学には、単位認定を働きかける。

⁵⁰ 企業の人材紹介依頼をワンストップで受け付け、首都圏の様々な人材紹介会社へつなぐ役割をする会社

エ 県内外の一流の専門家とのネットワークの構築（再掲）

次世代型企業の認定及び育成に当たり、各分野における県内外の一流の専門家（スーパーアドバイザー）を登録し、ネットワークを構築する。

（3）産業人材の裾野の拡大

ア 若年者の就業促進

若年者の失業率が依然として高い⁵¹ことを踏まえ、若者しごと情報館及びジョブカフェ石川の機能を拡充し、中高校生に対する職業意識の形成、マンツーマンの職業相談及び就職支援、雇用につながる人材育成事業等を強化する。

また、若年者を対象とした1か月以内の企業実習を行うことにより、雇用のミスマッチを解消し、就職と職場定着の促進を図る。就職準備講座の開催、就労意欲や社会性に乏しい若年者の職業的自立の支援にも積極的に取り組む。

イ 企業のOB人材の活用

地域のモノづくり産業を支えてきた技術者が第一線を退くケースが増えてきており、本県におけるモノづくり技術の継承が危惧されている。このため、地域における企業のOB人材を登録する商工会議所のOB人材マッチング制度とも連携しながら、OB人材の幅広い分野での活用を推進する。

ウ 女性及び高齢者の活用

女性や高齢者の産業の担い手としての活用を促進するため、ITの活用や設計、デザイン等のSOHOビジネスや、地域の社会的ニーズをビジネスに結びつけるコミュニティビジネスについて、受注の拡大、経営指導の強化等により振興を図る。

⁵¹ H16年10～12月：7.6%（全年齢 3.7%）

1. 県における推進体制

(1) 革新戦略推進デスクの設置

本戦略に掲げる多様な施策を一元的に管理しながら推進していくため、県商工労働部内に「革新戦略推進デスク」(デスク長：企画調整室長)を設置する。

また、「革新戦略推進デスク」の下に、次のサポートデスクを設置し、企業や大学のニーズや相談への対応、個別マッチングの促進など、きめ細かな対応を行っていく。

ア 産学連携サポートデスク

産業政策課、I S I C O、工業試験場を中心に、関係機関との連携により、連携新産業の創造に向けた取組を推進するとともに、産学連携に関する企業や大学のニーズや相談等に対応する。

イ 産業人材サポートデスク

産業政策課、産業立地課、労働企画課、工業試験場を中心に、関係機関との連携を図りながら、産業人材の育成・確保に関する取組を推進するとともに、産業人材に関する企業の相談等に対応する。

(2) チーム石川の編成

県、工業試験場、I S I C Oが一体となって遂行することが適当と考えられる次のような案件については、案件ごとに、各機関の担当職員(施策によっては他の機関の職員を含む)からなるチームを編成し、「チーム石川」として、一体的に戦略の推進に当たるものとする。

- ・ 連携シーズ・ニーズを掘り起こすための全県横断キャラバン
- ・ 知的クラスター、サービス・クラスター等のプロジェクト
- ・ 次世代型企業の育成、経営人材の育成、高度専門人材の確保等の個別施策
- ・ 研究開発関連支援制度、次世代型企業育成プログラムによる連携体又は企業に対する個別支援

(3) 評価委員会の設置

戦略の中間レビュー及び評価(中間評価及び最終評価)を実施するため、外部の専門家を含めた評価委員会を設置する。

2. 多様なプラットフォーム

産学官・産業間の連携や次世代型企業の育成を促進するためには、新商品開発、販路開拓、人材確保等の経営上・技術上の課題解決のきっかけとなる「人と人の出会い」を生み出す仕組みとしての「プラットフォーム」⁵²が必要である。

各施策に掲げたプラットフォームを含め、次のような多様なプラットフォームを整備することにより、産学官・産業間の連携を強化する。

(1) 政策プラットフォーム（県内外の有識者によるプラットフォーム）

ア 「政策レビュー」(仮称)

県(知事、商工労働部長等)や県内企業経営者が、県内外の一流の専門家(研究者、経営者など)と経済情勢、経済施策、話題のトピックなどに関する意見交換を行なう場を設ける(四半期ごと)。また、本県の地域経済にとって有用と思われる政策の紹介、産業革新戦略の政策評価のほか、県内の「キラリと光る企業、技術、人、経営」や活用しきれていない地域の資産を県外の視点から発掘する。

イ スーパーアドバイザーとのネットワークの構築(再掲)

次世代型企業の認定及び育成に当たり、各分野における県内外の一流の専門家(スーパーアドバイザー)を登録し、ネットワークを構築する。

(2) 企業連携プラットフォーム（企業経営者によるプラットフォーム）

ア 「プレジデンシャルサロン」(仮称)

連携新産業等、テーマを明確にし、企業の経営者同士が活発にアイデアの交換等ができる場(=いわばサロン)を設けることにより、企業間連携を促進する。

サロンでは、プロデューサーと呼ぶべきプロフェッショナルな人材が場を設定、運営することにより、経営者と経営者のマッチングをより確実なものとし、産産連携を強化する。

イ 新連携支援事業

平成17年度から開始される国の新連携支援事業を活用し、各々の強みを活かした企業の連携による新事業の創出を促進する。

⁵² 産学官・産業間のオープンな交流・連携を促進する場

(3) 経営プラットフォーム

ア 「地域経営塾（仮称）」（再掲）

産学官の協同による「地域経営塾（仮称）」を開催し、次代を担う実践的な経営マネジメント人材の育成、参加者間のネットワークの形成及び教育を切り口とする新しい産学官連携モデルの構築を図る。

イ E - ビジネストライアル

E ビジネスプロデューサーを目指す企業人や学生が、OJT形式でE ビジネスの企画プロセスを実践することにより、参加者間のネットワークを形成する。

(4) 技術プラットフォーム⁵³

ア 産学連携コーディネート協議会（再掲）

県内外の大学・公設試験研究機関・産学連携支援機関のコーディネーター等が一堂に会し、大学のシーズや課題、企業のニーズに関し意見交換を行う。

イ テーマ別マッチング研究会（再掲）

産学連携コーディネート協議会で設定されたテーマに基づき、県内大学等のコーディネーターと大学・企業の研究者によるテーマ別の研究会を設置し、具体的に創出する機器やサービス等について検討する。

ウ 筑波石川研究交流事業

筑波石川研究交流会会員（筑波研究学園都市内の試験研究機関の研究者等）と県内の大学、公設試験研究機関、民間企業の研究者との交流、連携を強化し、県内における研究開発の活性化、企業への技術移転の促進等を図る。

(5) 人材プラットフォーム

ア 長期インターンシップ制度（再掲）

県内の企業に、採用を視野に入れたインターンシップ学生を受け入れる制度を整備することにより、企業の認知度向上と高度専門人材の確保を図る。

イ 産学連携製造現場中核人材育成事業

国の事業を活用し、産学官が連携し、技術と技能の融合人材や開発設計と生産の融合人材等、先端産業を支える製造現場の中核人材を育成するため、教育プロ

⁵³ 委員意見

「産学官連携に関しては、ワンストップ型ソリューションが可能な実効性のあるプラットフォームづくりが重要。また、大学に対し、技術開示、技術マーケティングに基づく研究を促すことで、各プロジェクトがより効果的になるのではないかと。」

グラムの開発、製造現場とベテラン人材を活用した実践的な人材育成等を行う。

3. 企業等との対話システム

行政は、県内企業と「顔の見える関係」を形成、維持する中で、企業のニーズに応じていくことが重要と考えられる。このため、積極的に企業や県内各地域を訪問し、企業の相談に応じ、企業の意見を聞く等、継続的な企業との対話システムを整備する。

(1) 発掘キャラバンの実施（再掲）

県関係部局、関係支援機関、大学、専門家によるチームを編成し、県内企業や商工会議所・商工会、市町村等を訪問することにより、独創性のある技術シーズや連携のきっかけとなるニーズを積極的に発掘する。

(2) サポートデスクの拡充

県や産業創出支援機構等の支援機関が、企業からの相談に対し、ネットワークや専門機関を活用しながら、迅速に対応する機能（サポートデスク機能）を拡充する（規制・行政手続に関するサポートデスクの設置等）。

参考：「国際ビジネスサポートデスク」⁵⁴

(3) 地域別の産業活性化ミーティングの実施

連携新産業の創造に当たっては、地域特性に応じたプロジェクトの推進と拠点形成が必要であり、また、地域の側からは、当該地域の産業活性化に当たっての課題に関し幅広い関係者との意見交換を行う場が求められている。このため、戦略の策定に当たって活用したタウンミーティングを発展させ、県内地域別の産業活性化ミーティングを実施する。

⁵⁴ < 国際ビジネスサポートデスク >

平成 16 年 4 月、商工労働部産業政策課内に設置。海外の販路開拓等国際ビジネスを展開しようとする企業に対し、県のネットワーク（海外事務所、ジェトロ、県人会等）や専門機関（国際法律事務所等）を活用し、現地事情の調査、適切な機関の紹介、法律的な助言等のサポートを実施。これまでの相談件数は、150 件（H17 年 3 月 17 日現在）。

．行動計画

この戦略の目的を達成するための個別施策及び各施策ごとの実施内容、実施主体、スケジュールを定めた行動計画は、次のとおりである。なお、行動計画の実効性を確保するため、3年後における施策別の行動目標を設定するとともに、5年後における政策課題ごとの成果目標を設定した。⁵⁵

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)
連携 新産業 の 創造	予防型社会 創造産業	・世界最先端研究開発への支援 (石川ハイテクセンシングクラスター事業)	産業政策課 ISICO	H16～	5億円/年補助	ベンチャー企業 設立件数 15社程度 特許出願件数 約120件
		・ビジネス創生のための苗床づくりネットワー クの形成(ビジネスモデル研究会開催) ・及び中心となる企業群の発掘	産業政策課 ISICO	H16～ H15～	6回/年 1グループ/年	
		・健康福祉機器及び診断方法の研究開発の促進 による関連研究開発プロジェクト創出支援	産業政策課 ISICO 工業試験場	H17	3件/年創出	
		・予防型社会関連企業の誘致	産業政策課 産業立地課	H17	企業訪問数 5社/年	
		・地域医療先進モデル事業の推進	産業政策課 厚生政策課 ISICO 大学	H19	試行	
		・企業化の促進(商談会の実施等)	産業政策課 ISICO	H15～	商談成立件数 3件/年	
		・健康、集客交流などのサービス産業について、 先導的かつ革新的なビジネスモデル構築	産業政策課、 交流政策課	H17	研究開発プロ ジェクト創出 2件/年	
		地域ブランド 創造産業	石川県立大学の開学による食品・バイオ系の研 究機能の強化	県立大学	H17	
中小企業基盤整備機構による、食品・バイオ系 インキュベーションへの支援 ・入居支援 ・インキュベーションマネージャーの派遣	産業政策課			H18	・入居企業 20社程度 ・マネージャー 2名派遣	
食品産業と農林水産業の連携による県産食材 の生産増加につながる新商品開発への支援	消費流通課			H16～	地元産食材を 利用した新商 品開発 3商品/年	
農林水産業者と企業の連携のためのコーディネ ーター設置	農林水産政 策課			H17	マッチング件 数 10件/年	
県産食材の販路拡大・販売促進(県産食材を用 いたレストランフェア開催、首都圏有名食材店 でのキャンペーン)	消費流通課			H17	フェア、キャン ペーン開催8 回/年	
新たなブランド食材の発掘(市場調査、機能性 成分の分析等)	消費流通課			H17	H17中に策定	

55 参考として資料編 P133 に産業革新戦略関連 H17 年度予算を掲載

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)
連携 新産業 の 創造	地域ブランド 創造産業	「アグリチャレンジャー支援事業」「民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業」「アグリバイオ実用化・産業化研究」「食品産業における次世代型発酵技術の開発」「ブランドニッポン加工食品供給促進技術開発補助金」などの国等のプロジェクトへの応募支援	ISICO	H17	プロジェクト採択 2件/年	
		地域ブランド戦略を盛り込んだ知財戦略の策定	産業政策課	H17	H17中に策定	
	豊かさ創造産業 ソフトパワー産 業	石川映像紹介コンテンツの制作	産業政策課	H17	2テーマ/年 制作	映像の産地形成 ・映像素材の 利用件数 150件 ・国内外での 放映件数 15件
		webによる関連情報コンテンツの制作	産業政策課	H17	2テーマ/年 制作	
		素材流通システムの構築・運用	産業政策課	H17	素材データ数 10万件	
		国内外の放送・映画制作マーケットへのプロモーション	産業政策課	H17	プロモーション 件数 10件/年	
		日本の書府、世界の書府への発展へ向けた国際展開（国際学会等での発表など）	産業政策課	H17	取組数6件	
		県民への公募によるコンテンツ制作など	産業政策課	H17	2テーマ制作	
		書府参加企業による新たなビジネス展開支援	産業政策課	H17	5件/年支援	
	豊かさ創造産業 繊維新産業	ビジネスクリエーター育成研修の実施	産業政策課	H17	3人/年受講	繊維産業従事者 1人当たりの 製造品出荷額 15%アップ
IT業界との連携によるメーカーズブランド創出支援連絡会議の開催		産業政策課	H17	累計8回		
欧米のラグジュアリーブランドへのテキスタイル販売に関する各種支援		産業政策課	H17	5社支援		
有望産業と県内繊維企業とのビジネスマッチングの推進		産業政策課	H17	マッチング成 立件数 延べ 5件		
豊かさ創造産業 温新知故産業	・先端科学技術に関する研究開発を支援（国等大型研究開発プロジェクト実施）	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	1件	ベンチャー企業 設立件数： 8社程度 特許出願件数： 約15件	
	・ビジネス創生のための苗床づくりネットワークの形成（ビジネスモデル研究会開催）	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	5回/年		
	・研究開発の推進（研究開発プロジェクトの創出支援）	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	研究開発プロ ジェクト創出 2件/年		
	・研究開発拠点の設置（デジタルショールーム開設）	産業政策課	H19	開設準備着手		
	・開発した製品群の世界市場への展開支援	産業政策課	H19	商談会への出 展		
連携新産業の 創造を推進する ための施策	全県縦断キャラバンによる連携の掘り起こし	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	12回/年実施	連携による新事業 着手100件 国等の大型 プロジェクト 5件/年 採択	
	県内外の大学のコーディネーター等が一同に会し、交流・意見交換を行う「産学連携コーディネート協議会」の開催	産業政策課 ISICO	H17	1回/年実施		
	大学と企業のマッチングの場となるテーマ毎の「マッチング研究会」の設置	産業政策課 ISICO	H17	10研究会設 置		
	連携新産業創出の一貫支援体系の構築	産業政策課 ISICO	H17	25社/年支援		
	<連携新産業に係る創造拠点の形成～いしかわサイエンスパーク～>	産業政策課 ISICO	H17	2回開催		
	国等大型プロジェクト公募説明会の開催					

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)
次世代型企業の育成	ニッチトップ企業等創出支援プログラム	県、工業試験場、ISICO職員によるキャラバン隊の編成による企業発掘の実施	産業政策課	H17	10社発掘	ニッチトップ企業等 15社創出
		次世代型企業の目利き、支援を行うための県外一流専門家によるネットワークの形成	産業政策課	H17	専門家20人登録	
		認定企業に対するオーダーメイド支援の実施	産業政策課 ISICO 工業試験場	H17	数社/年 特別支援	
	技術力強化への支援 (工業試験場の機能強化)	研究員の派遣支援制度の拡充	工業試験場	H17	2人/年	指導機能の充実
		小松産業技術専門学校での技術指導・相談支援の実施	工業試験場	H17	6回/年実施	
		小松、加賀地区での技術交流会の開催	工業試験場	H17	6回/年実施	
		能登地区での技術交流会の開催	工業試験場	H17	6回/年実施	
		新鋭試験分析機器の設置	工業試験場	H17	新鋭機器整備	
		重点研究分野調査の実施	工業試験場	H17	隔年	
		工業試験場の研究テーマに参画する企業を公募し、共同で研究開発を行う、企業参画型研究開発の実施	工業試験場	H17	3テーマ/年実施	
		産学官連携の要としての機能を強化するため、県内大学との人的交流の推進	工業試験場	H17	1人/年	
		モノづくり支援センターの拡充	工業試験場	H17	新鋭機器整備	
		産学官連携大型研究の実施	工業試験場	H17	5テーマ/年	
	全国的展開への支援	首都圏での販路開拓を支援するための展示会の開催	産業政策課 ISICO	H17	2回/年開催	首都圏とのビジネス拡大
		受注開拓懇談会の開催	産業政策課 ISICO	H17	2回/年開催	
		受注開拓アドバイザー、販路開拓アドバイザーによるサポート	産業政策課 ISICO	H17	300件/年	
		石川ブランド優秀新製品の認定	産業政策課 ISICO	H17	50件/年	
	国際的展開への支援	国際ビジネス全般に関する総合相談窓口機能の拡充	産業政策課	H17	デスクの支援件数 150件/年	サポート成功事例 50件 (事例集の作成)
		海外マーケット開拓に対する助成	産業政策課	H17	補助件数 5件/年	
		中国でのアンテナショップの開催、見本市への出展支援	産業政策課	H17	参加企業数 50社	
海外ビジネスネットワークの整備		産業政策課	H17	ネットワーク 名簿登録数 200件		
外国企業と県内企業とのビジネスマッチングの推進		産業政策課	H17	マッチングの 成立件数延べ 10件		
県内ビジネス環境等の情報発信		産業政策課	H17	5件/年		
知的財産の戦略的活用	本県の特性に合わせた知的財産戦略の策定	産業政策課	H17	H17中に策定	特許流通による経済的インパクト 30億円	
	知的財産戦略策定にあわせた広報戦略の実施	産業政策課	H17	-		
戦略的企業誘致の推進	県内大学研究者の県外企業との関わり調査の実施	産業立地課	H17	1回/年実施	戦略的誘致モデルによる企業誘致の拡大	
	市町村との連携強化による大規模投資への支援充実(最大3.5億円 知事特認制度創出)	産業立地課	H17	-		

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)		
産業人材の総合的育成・確保	産業人材の質的向上	産学官連携による「地域経営塾(仮称)」の開講	産学官で構成する運営委員会	H17	20人/年受講	人材育成・確保 基盤の確立		
	高度な産業人材の誘致	商工労働部内に高度専門技術人材の相談に一元的に対応する相談窓口の設置	産業政策課	H17	首都圏からの人材紹介体制整備			
		長期インターンシップ制度の整備	産業政策課	H17	制度確立			
		次世代型企業の目利き、支援を行うための県外の一流専門家によるネットワークの形成(再掲)	産業政策課	H17	専門家20人登録			
	産業人材の裾野の拡大	若者しごと情報館、ジョブカフェ石川の機能拡充	産業政策課 労働企画課	H17	若年者就職 1,500人/年			
		若年者を対象とした1ヶ月以内の企業実習実施	労働企画課	H17	1,000人/年			
		次世代型企業の目利き、支援を行うための県外の一流専門家によるネットワークの形成(再掲)	産業政策課	H17	専門家20人登録			
	推進体制の整備	多様なプラットフォームの整備	県内外の有識者との意見交換の場としての「政策レビュー」の設置	産業政策課	H17		4回/年実施	
			企業の経営者同士が自由に意見を交わし交流を深めるような場「プレジデンシャルサロン」の設置	産業政策課	H18		1回/年実施	
「地域経営塾(仮称)」の実施(再掲)			産学官で構成する運営委員会	H17	20人/年受講			
県内外の大学のコーディネーター等が一同に会し、交流・意見交換を行う「産学連携コーディネート協議会」の開催(再掲)			産業政策課 ISICO	H17	1回/年開催			
大学と企業のマッチングの場となるテーマ毎の「マッチング研究会」の設置(再掲)			産業政策課 ISICO	H17	10研究会設置			
長期インターンシップ制度の整備(再掲)			産業政策課	H17	制度確立			
企業等との対話システム		全県縦断キャラバンによる連携の掘り起こし(再掲)	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	12回/年実施			
		ワンストップ窓口の整備(国際ビジネスサポートデスク等)	産業政策課	H18	窓口の拡大			
		地域別の産業活性化ミーティングの実施	産業政策課	H17	4回/年実施			

．戦略の目標及び評価

1．目標設定の考え方

戦略の目標については、一定期間ごとに達成すべき目標を設定し、段階的に目標に到達するようにした。

- ・短期目標：3年後（平成19年度）：施策ごとの行動目標
- ・中期目標：5年後（平成21年度）：政策課題ごとの定量又は定性の成果目標
- ・長期目標：10年後（平成27年度）：戦略の基本的方向ごとの定量又は定性の成果目標

5年後の中期目標については、「連携新産業の創造」については産業分野ごとのベンチャー企業設立数、特許出願件数等、「次世代型企業の育成」については育成企業数、国際ビジネスの成功事例件数等について定量的目標を設定することとし、その他の政策課題については、定性的目標を掲げた（個別の成果目標は、47～50ページの行動計画に記載のとおり）。

10年後の長期目標については、「連携新産業の創造」に関しては売上高及び新規雇用、「次世代型企業の育成」に関しては育成企業数について、設定することとした。なお、「戦略的企業誘致の推進」及び「産業人材の総合的育成・確保」については、誘致の対象となる企業や人材の意向によって大きく左右され、定量的な目標設定が困難なことから、定性的な目標のみを掲げることとした。

2．10年後の長期目標

（1）連携新産業の創造

予防型社会創造産業	売上高	1,000億円	新規雇用	7,200人
地域ブランド創造産業	売上高	600億円	新規雇用	2,800人
豊かさ創造産業	売上高	800億円	新規雇用	4,600人

【目標値の設定方法】

予防型社会創造産業

平成12年度の精密機械・医療産業の付加価値額をもとに、国（平成16年5月「新産業創造戦略」）の予測に基づく健康福祉機器・サービスに係る市場成長率を乗じて10年後の付加価値額を算出。当該付加価値額をもとに、産業連関表による比率を用いて生産額に換算し売上高とみなすとともに、国勢調査のデータを用い新規雇用者数に換算した。

地域ブランド創造産業

平成12年度の食品産業の付加価値額をもとに、県民経済計算に基づく年成長率を用い、予防型社会と同様の方法で売上高と新規雇用者数を算出した。同様に、旅館業の付加価値額をもとに、国の予測に基づく健康福祉機器・サービスに係る市場成長率を用いて、売上

高と新規雇用者数を算出した。両者の売上高・新規雇用者数を合計。

豊かさ創造産業

ソフトパワー産業は、情報等サービス産業の付加価値額をもとに、国の予測に基づくコンテンツ産業に係る市場の年成長率を用いて、予防型社会と同様の方法で、売上高と新規雇用者数を算出した。

織新産業は、平成7年～平成12年の繊維産業の付加価値額の減少率をもとに、10年後の減少する付加価値額を算出。戦略の推進により、現行の水準が維持されるものと仮定し、当該減少額＝創出する付加価値額とみなし、予防型社会と同様の方法で、売上高と新規雇用者数を算出した。

温新知故産業は、平成12年～平成16年の伝統産業の生産額の減少率をもとに、10年後の減少する生産額を算出。戦略の推進により、現行の水準が維持されるものと仮定し、当該減少額＝創出する生産額とみなした。当該生産額をもとに、産業連関表による比率及び国勢調査のデータを用い、新規雇用者数に換算した。

3産業の売上高・新規雇用者数を合計。

(2) 次世代型企業の育成

ニッチトップ企業の倍増(40社 80社)

ベンチャー等の新規上場企業数の倍増(年平均0.5社 1社=10年間で10社)

【目標値の設定方法】

ニッチトップ企業数

次世代型企業育成プログラムによる集中支援により30社程度、その他の競争力強化施策により10社程度、計40社程度のニッチトップ企業が育成され、現在の40社が10年間で倍増するものとして算定した。

新規上場企業数

県内企業がジャスダック市場へ上場して以来の年平均上場企業数(7社/14年間=0.5社)が、次世代型企業育成プログラムにより、倍増するものとして算定した。

(3) 戦略的企業誘致の推進

「誘致企業による本県経済の活性化」

(4) 産業人材の総合的確保・育成

「全国トップレベルの人材先進県」

3. 段階的評価の実施

戦略の着実な推進を確保するため、各施策の進捗状況に関する中間レビュー及び中期目標及び長期目標の達成状況に関する評価を、実施年度を定め、段階的に実施する。

また、四半期毎に、政策レビューを実施し、その時々々の主要なテーマに応じ、戦略上の政策課題について有識者と意見交換を行う場を設けることにより、戦略の方向性や新たな政策課題について、常に確認するよう努める。

中間レビュー（平成 19 年度実施）

各施策の進捗状況を確認しながら、個別施策についての見直しを実施し、平成 20 年度以降の事業の推進に反映させる。

中間評価（平成 21 年度実施）

中間点での目標の達成状況を確認しながら、目標設定の見直しを含む施策の評価を実施。平成 22 年度以降の後期行動計画を策定する。

中間レビュー（平成 24 年度実施）

各施策の進捗状況を確認しながら、個別施策についての見直しを実施し、平成 25 年度以降の事業の推進に反映させる。

最終評価（平成 27 年度）

長期目標の達成状況を確認しながら、定性目標について評価し、戦略推進による波及効果について確認する。

4. 戦略の推進による経済効果

本戦略の推進による本県経済への波及効果を、過去のデータ等に基づき推計すると、10 年後の平成 27 年度においては、次のとおりの経済効果が期待できる。

GDP 約 3,000 億円の GDP を創出（県内 GDP の約 6% に相当）

新規雇用 約 26,000 人の新規雇用を創出

うち	連携新産業分	GDP	1,400 億円	新規雇用	16,000 人
	次世代型企业分	GDP	1,200 億円	新規雇用	6,500 人
	戦略的企業誘致分	GDP	400 億円	新規雇用	3,500 人

【波及効果の推計方法】

連携新産業

51 ページの各連携新産業に係る売上高及び新規雇用数に、マッチング研究会等の推進により、さらなる連携新産業が創造されるものと仮定し、10%を上乘せした。

次世代型企業

ニッチトップ企業については、既存のニッチトップ企業の平均売上高及び従業員数と製造業全体の売上高及び従業者数の差をもとに、40社分の売上高の増加と新規雇用があるものとして推計。当該売上高を工業統計による比率を用い、付加価値額に換算し算出した。

上場企業については、既存の上場企業の平均売上高及び従業員をもとに、10社分の売上額の増加と新規雇用があるものとして推計。当該売上高を工業統計による比率を用い、付加価値額に換算し算出した。

ニッチトップ企業と上場企業の付加価値額と従業員数の両者を合計。

戦略的企業誘致

平成5年～平成15年の誘致実績(45社)をもとに、それと同程度の投資規模と雇用創出効果が見込まれるものと推定。そのうち、知事特認程度の対象となる誘致が3年に1件程度あるものとして上乘せ。既誘致企業の投資規模をもとに、投資額を付加価値額に換算した。

5. 戦略の実現による地域経済活性化のイメージ

本戦略の実現により、本県経済は、次のようなプロセスを経て活性化が図られ、持続的な成長を遂げることが期待される。

すなわち、本県の強みを活かした「連携新産業の創造」と「次世代型企業の育成」の相乗効果により、「内なる高度集積」が進み、本県独自の魅力ある地域経済(石川ブランド経済)が創出される。

また、「戦略的な企業誘致の推進」という外部活力の導入により、本県の産業構造のさらなる革新が図られるとともに、「産業人材の総合的育成・確保」により、人口減少時代においても確固とした担い手が本県の産業をしっかりと支える。

さらに、石川発の連携新産業プロジェクトが全国的、国際的な展開を図ることにより、トップレベルの人材や技術、企業が本県に流入し、集積するとともに、石川発の次世代型企業も積極的にこうした「外への飛躍的展開」を果たすことにより、「石川の企業」全体に対する評価が高まることが期待される。

このように、トップレベルの企業から本県が魅力的なビジネスフィールドとして注目されることにより、さらなる産学官・産業間連携の拡大につながり、また、次世代型企業が集積した地域としての評価が高まることにより、企業にとってはビジネスチャンスの拡大につながる。

このような好循環が繰り返されることで、本県経済は、地域間競争に勝ち抜くに足る「魅力」(地域経済のブランド価値)と「体力」(堅固な産業構造と企業体質)を得、持続的な成長を続ける地域経済圏(石川地域経済圏)として、アジア市場、また、環日本海において「確固たる地位」を得ようとするものである。⁵⁶

⁵⁶ 委員意見「企業のCSRに準じた地域の「社会的信頼度」を高める努力が求められる」

参考

1. 石川県産業革新戦略委員名簿

座長	慶伊 富長	元 北陸先端科学技術大学院大学学長
	石井 和克	金沢工業大学人間情報工学科・経営情報工学科教授
	田中 真奈実	(独)産業技術総合研究所ブラディオン連携研究体・研究体長
	長野 勇	金沢大学工学部情報システム工学科教授
	根本 博	金沢学院大学経営情報学部教授
	松村 英樹	北陸先端科学技術大学院大学材料科学研究科教授
	青木 桂生	(株)アオキ代表取締役会長
	明石 巖	(株)明石合銅代表取締役会長
	礪田 竹男	(株)白山機工代表取締役
	浅野 邦子	(株)箔一代表取締役社長
	石野 晴紀	(株)石野製作所代表取締役社長
	板尾 昌之	(株)板尾鉄工所専務取締役
	伊藤 数子	(株)パステルラボ社長
	大向 稔	(株)大向高州堂代表取締役社長
	小田切 弘文	商工組合中央金庫金沢支店長 (平成16年7月より委員就任)
	加納 裕	小松ウオール工業(株)代表取締役社長
	川崎 和雄	東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)石川工場長
	岸野 努	日本政策投資銀行北陸支店長 (平成16年5月まで委員就任)
	木島 武士	(株)金沢村田製作所常務・事業所長
	北市 博之	(株)北市漆器店社長
	木村 武司	新日本テックス(株)取締役社長
	米谷 恒洋	(株)北國銀行代表取締役副頭取
	佐々木 暢盈	(株)サン・アロイ代表取締役
	佐藤 毅一郎	日本銀行金沢支店長 (平成16年5月より委員就任)
	実盛 祥隆	(株)ナナオ代表取締役社長
	澁谷 進	澁谷工業(株)専務取締役
	杉原 敏弘	津田駒工業(株)常務取締役
	鈴木 賢二	岸商事(株)代表取締役社長
	鈴木 茂	日本銀行金沢支店長 (平成16年5月まで委員就任)
	高桑 秀治	高桑美術印刷(株)取締役社長
	田上 好道	(株)タガミ・イーエクス代表取締役
	坪内 和人	西日本電信電話(株) 金沢支店長 (平成16年6月まで委員就任)
	中田 他家男	タケオ陶器代表
	中村 健一	中村留精密工業(株)代表取締役社長

中山	賢一	小松精練(株)代表取締役会長
西	紀幸	西米織物(株)社長
福田	康雄	商工組合中央金庫金沢支店長 (平成16年7月まで委員就任)
福光	松太郎	(株)福光屋代表取締役社長
細野	昭雄	(株)アイ・オー・データ機器代表取締役社長
松井	和幸	(株)センサ代表取締役
三谷	充	三谷産業(株)取締役社長
三谷	康人	日本政策投資銀行北陸支店長 (平成16年6月より委員就任)
道辻	敬三	石川サンケン(株)代表取締役社長
宮川	昌江	(株)シーピーユー代表取締役社長
宮本	徹	丸井織物(株) 代表取締役社長
森	泰夫	西日本電信電話(株) 金沢支店長 (平成16年6月より委員就任)
八木	孝男	(株)ヤギコーポレーション代表取締役社長
山田	浩二	(株)小松製作所粟津工場長
山本	晴一	(株)ヤマト醤油味噌専務取締役
輪島	藤夫	(株)P F U専務取締役

2. 石川県産業革新戦略会議運営方針

1. 透明性及び説明責任の確保

(1) 会議の公開

会議は、原則公開とする。ただし、公開することにより、公正・円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とする場合がある。

(2) 会議の傍聴

会議の開催は県HP等で事前に周知し、会議の傍聴を希望する者に対しては、これを認めるものとする。

(3) 議事要旨の公開

会議終了後、議事要旨を速やかに公開するよう努めるものとする。

2. 実質的な議論の確保

(1) 会議資料の送付

事務局は、会議資料を開催の2週間前に委員の手元に届くよう努めるものとする。

(2) 意見の提出

会議時間が限られていることから、場合によっては書面による意見提出の機会を設けるなど、各委員の意見が十分反映されるよう配慮するものとする。

(3) 欠席委員の対応

会議当日出席できない委員に対しては、事前ヒアリングや文書の提出による意見の聴取に努めるものとする。

(4) 分科会、ワーキンググループの設置

弾力的、機動的な運営を図るため、今後の議論に応じ分科会やワーキンググループを設けることができるものとする。

3. 県民参加や外部意見の積極的な取り入れの確保

(1) パブリックコメント等の実施

戦略の策定にあたっては、アンケート調査、パブリックコメントやタウンミーティングの実施等により、出来る限り県民の意見も採り入れるよう努めるものとする。

(2) 外部意見の収集

県内のみならず、県外・国外からのグローバルな意見の確保にも努めるとともに、広汎な情報を求めるための現地視察も出来る限り実施するものとする。

3. 石川県産業革新戦略策定過程

1. 石川県産業革新戦略会議

	開催日	議 題
第1回	平成15年11月27日(木)	産業構造分析 戦略策定の方向性
第2回	平成16年3月23日(火)	地域力測定指標 将来の経済社会構造
第3回	平成16年10月8日(金)	中間報告
第4回	平成17年3月23日(水)	最終報告

2. 個別ヒアリング

実施期間：平成15年11月～平成17年3月

回 数：90回余（約150時間）

内 容：企業等への訪問による意見聴取

3. 作業部会（ワーキンググループ）

実施期間：平成16年8月～平成16年9月

回 数：16回（約30時間）

内 容：県内各地での少人数の意見交換会

4. タウンミーティング

実施期間：平成16年10月～平成17年3月

回 数：15回（26時間）

参加人数：約1,000人

内 容：県内各地で、参加者との対話形式による意見交換会

5. パブリックコメント

実施期間：平成16年3月～平成17年3月

件 数：143件

6. その他

県広報誌等への掲載

資料編

資料編目次

(1) 実質総生産及び雇用者報酬の推移	6 3
(a) 実質総生産・雇用者報酬	
(b) 県内総生産の寄与度	
(2) 産業高度化 10 ヶ年戦略の政策評価	6 6
(a) 歳出に占める商工費の割合	
(b) 地場産業の高度化	
(c) 新規創業の支援	
(d) 企業誘致	
(3) 社会構造の変化	7 0
(4) クラスタ	7 2
(a) ハーバードクラスタ分析	
(b) 地域クラスタ計画	
(c) 石川ハイテク・センシング・クラスタ構想	
(d) 北陸ものづくり創生プロジェクト	
(5) 特区制度	7 8
(a) 全国の特区	
(b) 石川県の認定特区	
(6) 地域独自施策の必要性	8 1
(7) 石川県の上場企業	8 3
(8) 開廃業率	8 5
(9) 地域力分析	8 6
(a) 石川県の「地域力」	
(b) 生産消費基盤指数の成長力	
(10) 高等教育機関の集積	9 0
(11) 研究開発資源と成果	9 1
(12) 競争力分析	9 3
(a) 競争力分析	
(b) 各産業の競争力	
(13) 産業間関連分析	9 6
(14) 国際市場と石川地域経済に関する分析	9 7
(a) 石川県の輸出入	
(b) 中国及びアメリカとの貿易	

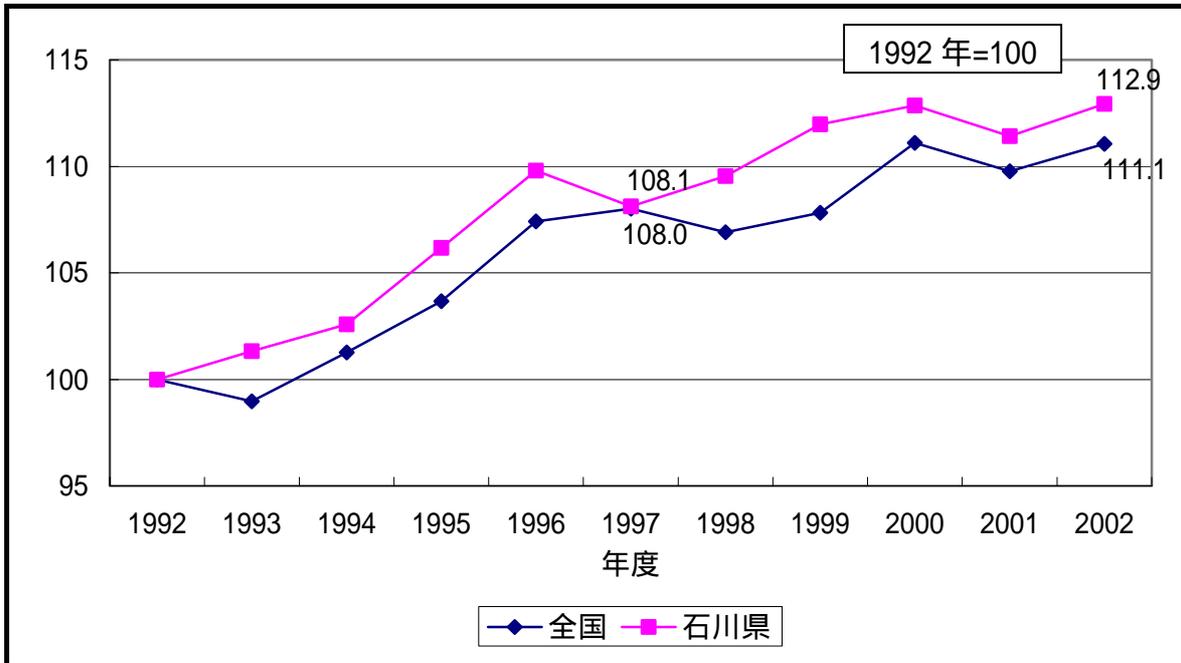
(15)	個別産業分析	・ ・ ・ ・ ・	1 0 1
	(a) 食品産業		
	(b) 繊維産業		
	(c) 一般機械産業		
	(d) 電気機械産業		
	(e) サービス産業		
	(f) 情報サービス業		
	(g) NPO		
(16)	雇用と所得	・ ・ ・ ・ ・	1 1 4
	(a) 県民所得		
	(b) 産業別の生産と所得		
(17)	受注・下請状況	・ ・ ・ ・ ・	1 1 6
(18)	地域経済分析	・ ・ ・ ・ ・	1 1 8
	(a) 金沢都市圏		
	(b) 七尾都市圏		
	(c) 小松都市圏		
	(d) 輪島都市圏		
	(e) 加賀都市圏		
	(f) 建設業と公務		
(19)	ニッチトップ企業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 1
(20)	厚みのある伝統文化	・ ・ ・ ・ ・	1 3 2
(21)	産業革新戦略関連事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 3

実質総生産及び雇用者報酬の推移

県内総生産は、ここ数年間は、全国平均以上のレベルで堅調に推移している（図1）。
雇用者報酬は、1990年代一貫して全国平均以上のレベルで堅調に推移している（図2）。

図1 実質県内総生産

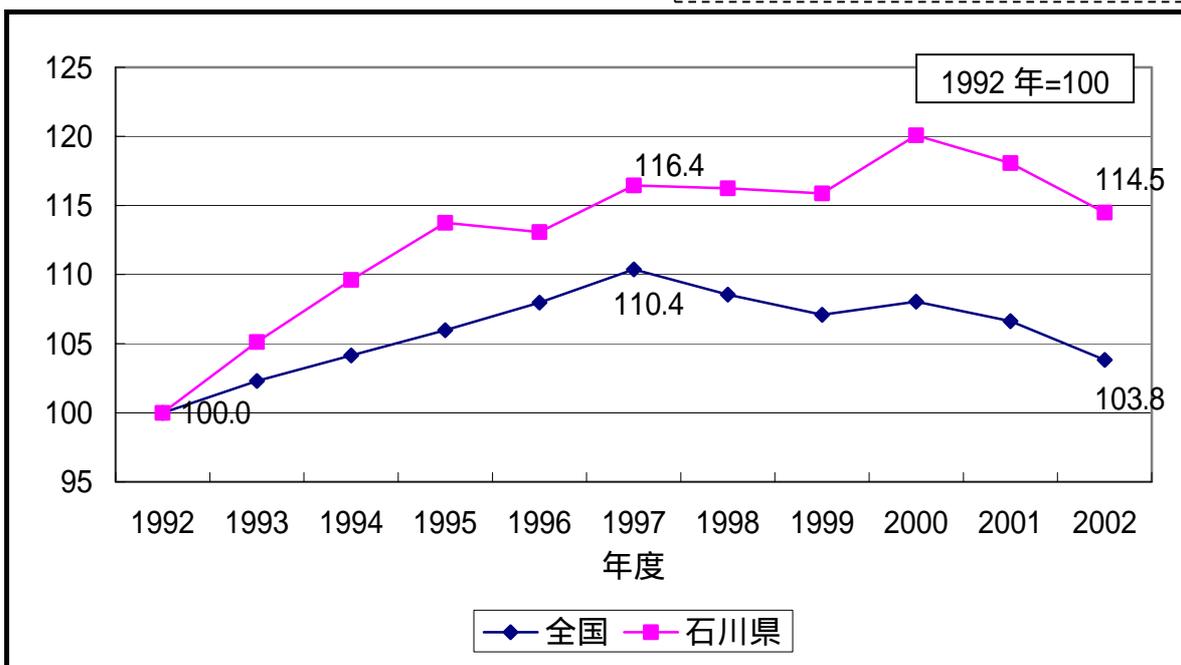
県民経済計算年報、国民経済計算年報



(*)平成7年暦年価格

図2 雇用者報酬

県民経済計算年報、国民経済計算年報



県内総生産の寄与度

石川県の産業でどの産業が県内総生産の増加に寄与していたかを見たものが、図3である(ただし、図3では、産業別のデータを得るため、名目の値を使っており、図1とは一致しない)。

1992年から2002年の間に、名目県内総生産は6.98%成長しているが、その多くがサービス業(6.02%)から生み出されていることが分かる。また、不動産業や電気・ガス・水道業の成長率も大きい。逆に、卸・小売業は-2.79%で、最も大きいマイナス成長となっている。

図3 県内総生産の寄与度分解

県民経済計算年報

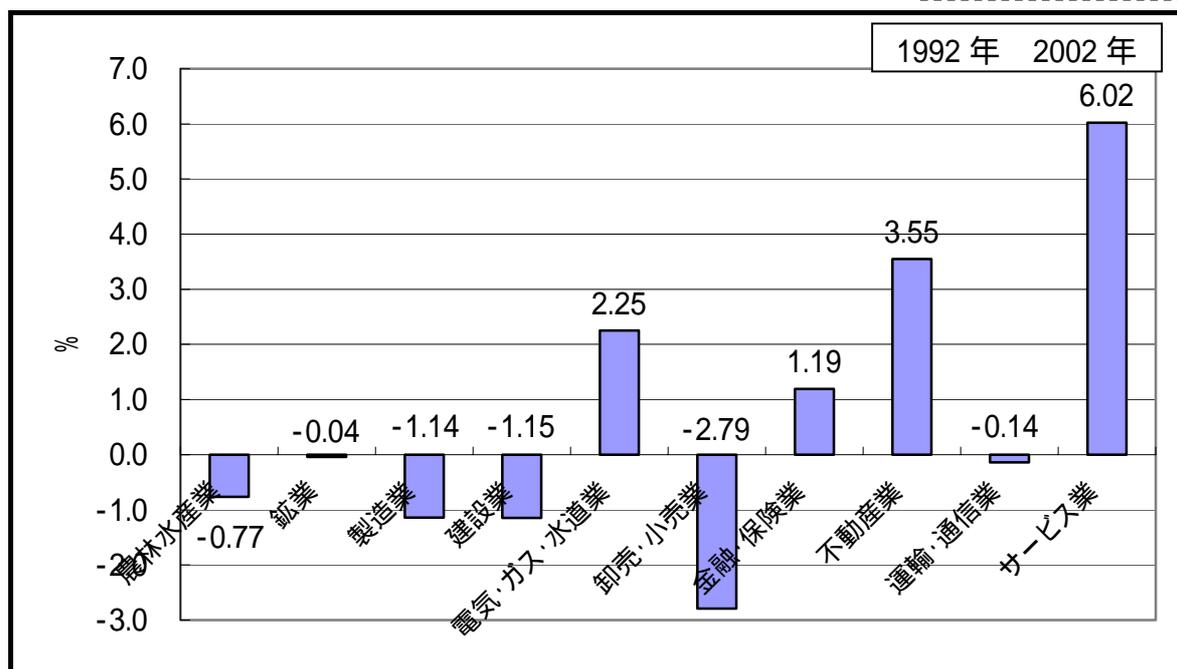
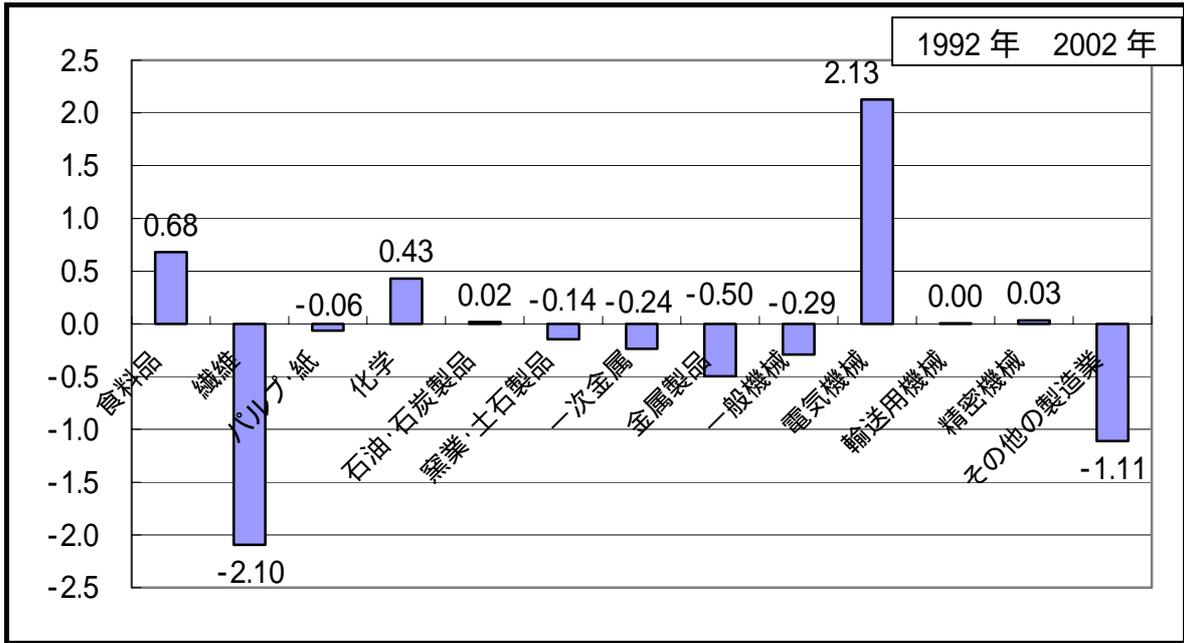


図3より、製造業は1.14%のマイナス成長となっているが、更にその内訳を見たのが、図4である。最も大きく成長しているのが、電気機械産業である(2.13%成長)。次に、食料品(0.68%)、化学(0.43%)と続いている。逆に、大きくマイナスとなっているのが、繊維の-2.10%である。ここ10年、本県製造業の伸びの中心的要素として大きいのは、電気機械産業や食料品産業であることが分かる。

図4 県内総生産の製造業の寄与度分解

県民経済計算年報



産業高度化 10 カ年戦略の政策評価

石川県産業高度化 10 カ年戦略は、円高不況、空洞化等による製造業を中心とした不振を受けて、平成 7 年に策定された。施策の方向性としては、3 つの柱からなっている（表 1）。

表 1 産業高度化 10 カ年戦略

3 つの柱	これまでに実施した主な支援事業
地場産業の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産学官連携豊かさ創造研究開発プロジェクト推進事業 ・ 新情報書府事業 ・ 首都圏販路アドバイザーの配置 ・ 中小企業再生支援プログラム 等
新規創業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ (財) 石川県産業創出支援機構の設置 ・ 産業創出デジタルネットワークの開設・運営 ・ アントレプレナーセミナー I N キャンパスの開催 ・ いしかわクリエイトラボ・石川フロンティアラボの開設 等
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的産業等立地促進補助金 ・ いしかわサイエンスパーク研究所等立地促進補助金 ・ マーケティング石川事業 ・ 能登中核工業団地の誘致促進 等

歳出に占める商工費の割合

表 2 から分かるように、石川県は、総じて歳出に占める商工費の割合は高く（47 都道府県中 7 位）、他都道府県に比べ積極的に産業施策を行ってきたと考えられる。また、それに比して、国庫支出金の割合は全国並である（47 都道府県中 22 位）ことから、県単独事業の予算が多く、他都道府県よりも比較的県独自の施策を行ってきたと考えられる。

表2 歳出に占める商工費の割合が高い県・低い県

都道府県	歳出に占める商工費の割合		商工費に占める国庫支出金の割合	
	割合	順位	割合	順位
北海道	11.9%		1.4%	
愛知県	11.1%		1.2%	
鳥取県	11.1%		1.7%	
⋮	⋮		⋮	
石川県	8.9%	7位	2.9%	22位
全国平均	7.1%		3.0%	
福井県	7.3%		3.5%	
富山県	5.3%		4.2%	
⋮	⋮		⋮	
沖縄県	4.0%		6.7%	
鹿児島県	3.1%		4.8%	
神奈川県	2.5%		6.6%	

平成7年度から平成13年度までの商工費及び国庫支出金の集計比率

地場産業の高度化

地場産業の技術高度化をはかるため、(財)石川県産業創出支援機構や工業試験場では、大学、先進企業等の技術シーズを活用し、産学官の共同研究の推進に努めるとともに、産業大学講座、各種研究会、工業試験場研究・指導成果発表会、筑波石川研究交流会の開催等を行ってきた。

例えば、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学の共同研究数の合計の推移をみたのが、表3である。共同研究数は1998年から2003年の5年間に約2倍になっていることが分かる。

表3 大学の共同研究数

項目	1998年	1999年	2000年	2001年	2003年
共同研究数	217件	277件	331件	360件	407件

また、県内研究機関の産業技術の普及率を調べたのが、表4である。具体的には、工業試験場が企業の新製品開発を支援した件数、最終製品に近い試作品を作製した件数(いずれも新聞発表または展示会出展したものに限り)を、当該年度に工業試験場が実施した研究開発数で割って算出した。

表4 県内研究機関（工業試験場のみ）の産業技術普及率

項目	1995年	2000年	2002年
県内研究機関の産業技術普及率	5%	33%	40%

また、新しい技術開発につなげる先導的研究やモノづくり再生支援事業により新しい産業技術の開発や新製品開発の支援を実施してきた。そこで、本県及び(財)石川県産業創出支援機構が出した補助金に対して、どれだけ売上があったかを見たのが、表5である。

表5を見ると、支援1件当たりの売上高は伸びており、支援した事業が売上につながっていることが分かる。また、補助金1円当たりの研究成果事業化支援成果品売上高も近年は2程度であり、レバレッジ(てこ)が働いている。

表5 補助金に係る売上レバレッジ

支援企業への調査

項目	1995年	2000年	2001年	2002年
研究成果事業化支援1件あたりの成果品売上高	2,005千円	6,554千円	7,737千円	8,696千円
補助金1円当たりの研究成果事業化支援成果品売上高	0.43	1.82	2.09	1.97

(*)過去5年間に産業技術等研究開発補助金の交付対象となった成果物の当該年度の売上高を、補助件数や補助金額で割っている。

新規創業の支援

新規創業やベンチャー企業の創出については、中核的支援機関として、(財)石川県産業創出支援機構を設置し、創業のための情報提供から経営相談、人材育成、製品開発助成や資金支援など、各段階に応じきめ細やかな支援策を積極的に実施してきた。

これらの施策の結果、例えば、中小企業創造的活動促進法認定件数が100件を超えるなどの成果が出ている(表6)。

表6 中小企業創造的活動促進法認定件数

項目	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	計
認定数	43	17	11	5	25	1	3	1	4	2	112

また、産学官交流の拠点として整備を図っているいしかわサイエンスパークのインキュベーション施設であるいしかわクリエイトラボから22社〔バイオ系企業(6社)、IT系企業(7社)など〕が研究を事業化に結びつけるなどの成果を出している。また、構造改革特区制度を活用し、独立型の賃貸事業スペースとして石川フロンティアラボを整備し、いしかわクリエイトラボから8社が事業拡大のため移転するなどの成果をあげている(平

成 17 年 3 月現在)

企業誘致

平成 7 年度に策定した産業高度化 10 力年戦略を踏まえ、優遇措置の改正を行い、研究・開発機能の頭脳部門、空港・港湾活用企業、独自の技術を保有する企業の誘致を展開してきた。

その結果、昭和 58 年の誘致条例制定以来、2002 年には企業誘致数が 100 社を超え（表 7）、2003 年には製造品出荷額のうち 16.9%、従業員数のうち 12.3%（表 8）を誘致企業が占め、着実に県内産業の活性化に寄与していると思われる。

表 7 企業誘致数（累計）

	1990 年	1995 年	2000 年	2002 年	2003 年	2004 年
企業誘致数	48	65	92	100	105	110

昭和 58 年以降、企業誘致選任組織が直接誘致交渉を行い、立地が決定した企業の集計

表 8 誘致企業のウェイト

	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年
製造品出荷額	5.5%	15.6%	16.7%	14.3%	16.9%	16.9%
従業員数	9.0%	9.6%	10.3%	10.0%	11.7%	12.3%

また、県税収入で 16 億円（平成 11～15 年度の法人事業税、法人県民税の合計額の平均）平成 15 年の外注額で約 260 億円の企業誘致効果が現れている。

社会構造の変化

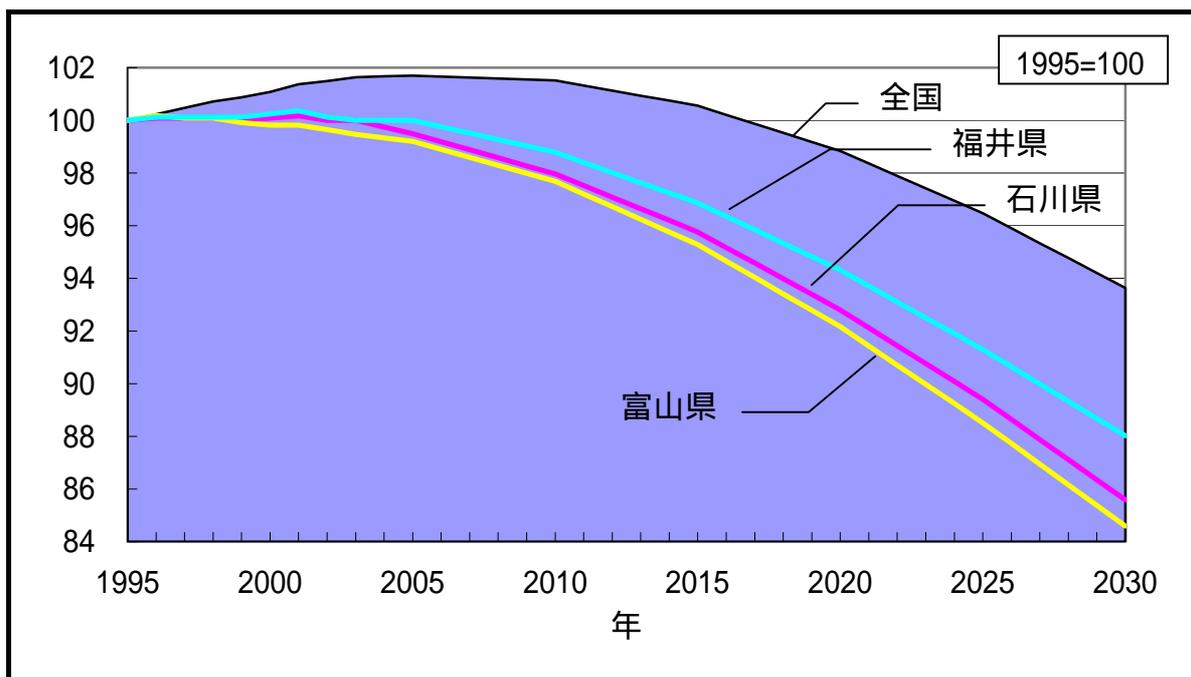
図5や表9を見ると、北陸三県及び全国いずれも将来的に人口が減少し、高齢社会が訪れることが分かる。

そのうち、石川県の人口及び生産年齢人口は、2030年には2000年に比べ14%及び25%減少する。これは、富山県に比べ減少率(15%減・26%減)が低いものの、福井(12%減・22%減)や全国(7%減・16%減)よりも減少率が多い。また、老年人口の増加率は43%と、全国(58%)に比べ低いものの、北陸三県の中で最も高くなっている(富山県は32%、福井県は34%)。

なお、2000年と2030年の石川県の人口構造を図示したのが図6である。生産年齢人口の比率は、2000年には66%だった(なお、2005年は65%)が、2030年には58%に低下する。他方、2000年から2030年かけて、老年人口は19%から31%に大きく上昇することが分かる。

図5 人口の変化

「人口推計」都道府県の将来人口推計



(注) 2003年までは実績、2004年以降は予測

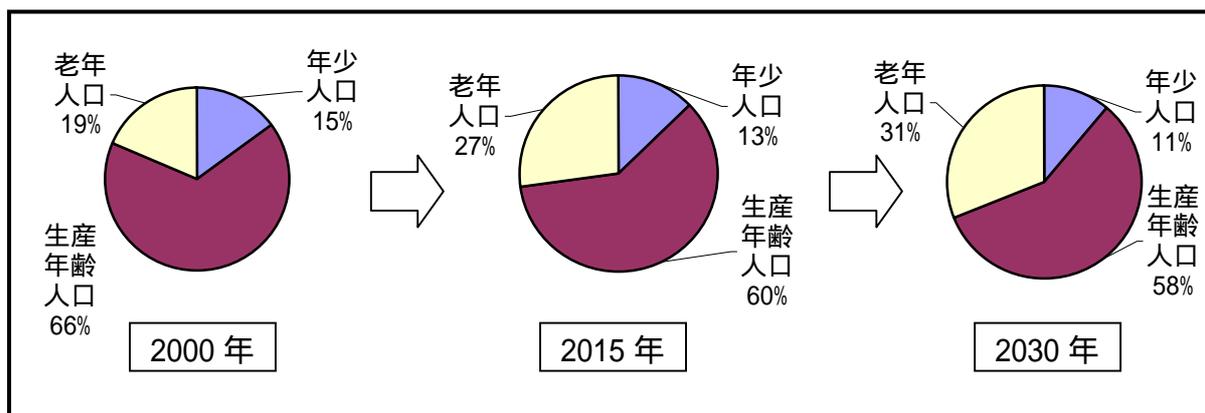
表9 人口の変化

「人口推計」都道府県の将来人口推計

	2000	2005	2010	(対2000比)	2015	(対2000比)	(対2005比)	2020	(対2000比)	2025	2030	(対2000比)
石川県	1,181	1,174	1,156	-2%	1,130	-4%	-4%	1,095	-7%	1,055	1,010	-14%
うち生産年齢人口	784	764	730	-7%	677	-14%	-11%	644	-18%	616	585	-25%
うち老年人口	220	242	268	22%	308	40%	27%	320	45%	318	314	43%
富山県	1,121	1,114	1,097	-2%	1,070	-5%	-4%	1,035	-8%	994	950	-15%
うち生産年齢人口	731	708	674	-8%	622	-15%	-12%	592	-19%	569	542	-26%
うち老年人口	233	255	279	20%	316	36%	24%	324	39%	317	308	32%
福井県	829	827	817	-1%	801	-3%	-3%	780	-6%	755	728	-12%
うち生産年齢人口	529	520	503	-5%	473	-11%	-9%	451	-15%	433	413	-22%
うち老年人口	170	184	198	16%	219	29%	19%	228	34%	228	227	34%
全国	126,926	127,708	127,473	0%	126,266	-1%	-1%	124,107	-2%	121,136	117,580	-7%
うち生産年齢人口	86,380	84,590	81,665	-5%	77,296	-11%	-9%	74,453	-14%	72,325	69,576	-16%
うち老年人口	22,041	25,392	28,735	30%	32,772	49%	29%	34,559	57%	34,726	34,770	58%

図6 石川県の人口構造の変化

「人口推計」都道府県の将来人口推計



クラスター

クラスターとは、ハーバード大学の経営学者マイケル・ポーターが提唱した概念である。国の競争力の源泉は、クラスターにより競争力のある物が生産されることにあり、ポーターは考えている。ポーターによると、

「クラスターとは、特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態を言う。」（ポーター『競争戦略論』）

とされている。そして、クラスターは、次の3点から、競争に影響を与える。

クラスターを構成する企業や産業の生産性を向上させる。

その企業や産業がイノベーションを進める能力を強化し、それによって生産性の成長を支える。

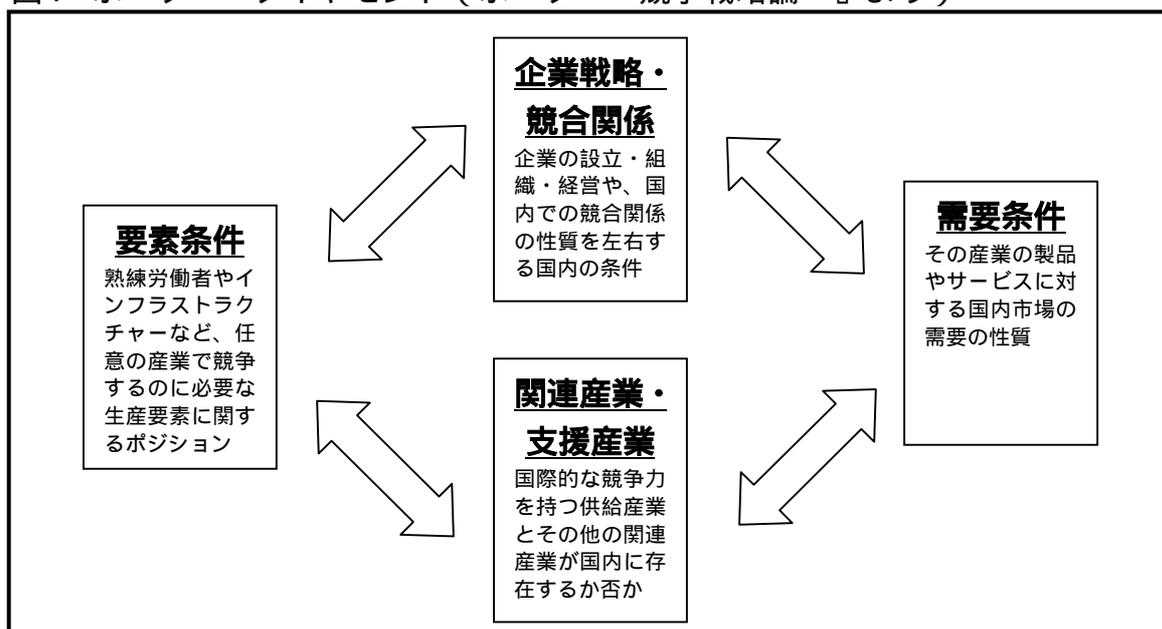
イノベーションを支えクラスターを拡大するような新規事業の形成を刺激する。

（ポーター『競争戦略論』）

あえて換言すれば、クラスターとは、競争力を有する物を生み出すような、競争・協力的な産学官の一定のシステムといえよう。

そして、クラスター成立のためには、図7にあるような4つの条件が必要とされている。これらがうまく作用すると、国際的に競争力のある物が創造・生産される。

図7 ポーター・ダイヤモンド（ポーター『競争戦略論』より）



ハーバードクラスター分析

ハーバード・ビジネス・スクールのクラスター研究によると、日本には、4つのクラスターがあるとされている。具体的には、

カーボンファイバー

岐阜県関の刃物

ファックス

北陸（福井県、石川県、富山県）の（合成）繊維

（<http://data.isc.hbs.edu/cp/index.jsp> より）

の4つである。参考までに、図7に対応した北陸の合成繊維のダイヤモンド・フレームワークを掲載しておく（表10）。

表10 合成繊維のダイヤモンド・フレームワーク（ポーター『日本の競争戦略』より）

	決定要因
要素条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高品質の技術者が豊富に存在する。 ・ 副業として繊維事業を営む農家の存在が、不況時には労働需給アンバランスを和らげた。
需要条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的な着物需要に基づく、高品質の絹のような布に対する需要が存在した。 ・ 色合いが微妙に異なり、傷のない布を小ロットで使用する国内需要が存在した。
企業戦略・競合関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1986年時点には、5000にのぼる競争業者が存在した。 ・ 価格、イノベーション、技術の高度化、納期サイクルの短縮化において、鮮烈な競争が展開した。
関連・支援産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1000年以上の歴史に裏打ちされた、伝統絹織物産業クラスターが北日本に形成されていた。 ・ 合成織布製造に必要な水力織機において日本は競争優位にある。 ・ 合成繊維分野において日本は競争力を有する。 ・ 1950年代のナイロンやポリエステルライセンス契約に際して、総合商社がその過程を支援し、後には資本提供や輸出支援を行った。

地域クラスター計画

現在、国では経済産業省や文部科学省を中心に、産業の活性化のため積極的にクラスターを形成しようとしている。

「クラスターの形成に関しては、国と地方公共団体が共同して取り組んでおり、経済産業省が取り組んでいる「産業クラスター計画」では、産学官の広域的な人的ネットワークを形成、地域の特性を活かした技術開発の推進、起業家育成施設の整備等インキュベーション機能の強化等により、新事業を展開する企業の支援を行っているほか、文部科学省を中心とした「知的クラスター創成事業」では、大学等を核とした、関連研究機関、研究開発型企业等による国際競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した取組が密接な連携を図りつつ行われている。」(『平成16年度 年次経済財政白書』)

現在、知的クラスター創成事業が全国18地域で、産業クラスター計画は全国で19のプロジェクトが実施されている(表11・12)。

本県に関わるものとして、知的クラスターが「石川ハイテクセンシングクラスター」構想として平成14年度からの2年間の試行を経て、平成16年度から本格実施されている(後掲)。また、産業クラスターとして、北陸三県で「北陸ものづくり創生プロジェクト」が実施されている(後掲)。

表 1 1 知的クラスター創成事業（18 プロジェクト）

地域	構想名	地方自治体	特定領域	中核機関数(*)
札幌	札幌 IT カロツェリアの創成	北海道	IT (ソフトウェア及びシステムウェア情報技術)	2
仙台	仙台サイバーフォレスト構想	宮城県、 仙台市	インテリジェント・エレクトロニクス	2
富山・高岡	とやま医薬バイオクラスター	富山県	バイオエレクトロニクス (ライフサイエンス、ナノテク・材料、情報通信)	6
金沢	豊かさを支えるハイテク・センシング・テクノロジー構想	石川県	ハイテク計測・知的活動支援技術	4
長野・上田	スマートデバイスクラスターの形成を目指して	長野県	ナノカーボンコンポジット・有機ナノ材料によるスマートデバイス	2
岐阜・大垣	ロボティックバーチャルシステム産業 (健康産業) 育成構想	岐阜県	ロボティックバーチャルシステムを活用した健康・医療・福祉支援機器開発に関する研究	2
浜松	浜松地域オプトロニクスクラスター構想	静岡県、 浜松市	次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術	3
名古屋	ナノテクを利用した環境にやさしいものづくり構想	愛知県、 名古屋市	ナノテク・材料	3
京都	京都ナノテク事業創成クラスター	京都府、 京都市	ナノテク事業創成	2
関西文化学術研究都市	ヒューマン・エルキューブ産業創成のための研究プロジェクト	京都府、 大阪府、 奈良県	IT・ゲノミックスの高度利用による豊かな生活支援技術の創出	5
大阪北部	彩都バイオメディカルクラスター構想	大阪府	バイオメディカル分野	2
神戸	再生医療等の先端医療クラスター形成に向けたトランスレーショナルリサーチ構想	神戸市	再生医療等先端医療分野を中心としたトランスレーショナルリサーチ	5
広島	広島中央バイオクラスター構想	広島県	医療及び医療品開発を支援するための遺伝子技術及び細胞利用技術	2
宇部	やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター構想	山口県	次世代医療機器 (無侵襲・低侵襲型の医療用診断・治療機器と自動診断システム)	4
徳島	ヘルステクノロジーを核とした健康・医療クラスターの創成 ~ プロテオミクスファクトリー徳島の実現 ~	徳島県	疾患関連のタンパク・遺伝子情報の解析技術開発と応用研究 (ライフサイエンス、ナノテク・材料)	2
高松	希少糖 (生理活性単糖) を核とした糖質バイオクラスター構想	香川県	希少糖 (生理活性単糖) をライフサイエンスの新素材とする糖質バイオ産業の創出のための基盤技術の研究開発	2
福岡	システム LSI 設計開発クラスター構想	福岡県	システム LSI 設計開発技術	3
北九州学術研究都市	北九州ヒューマンテクノクラスター構想	北九州市	システム LSI 技術とマイクロ・ナノ技術をもとにした人と環境に優しい先端技術	4

(*) 中核機関及び核となる大学等の合計

(文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/cluster/main6_a4.htm)

表 1 2 産業クラスター計画 (19 プロジェクト)

プロジェクト名	経済産業局名	分野	関係会社数	連携大学数
北海道スーパー・クラスター振興戦略	北海	情報・バイオ	約 300	16
情報・生命・未来型ものづくり産業プロジェクト	東北	情報・健康・ものづくり	約 230	21
循環型社会対応産業振興プロジェクト	東北	環境・エネルギー	約 280	20
地域産業活性化プロジェクト	関東	ものづくり	約 1720	56
バイオベンチャーの育成	関東	バイオ	約 210	13
情報ベンチャーの育成	関東	IT	約 200	
東海ものづくり創生プロジェクト	中部	ものづくり	約 650	29
東海バイオものづくり創生プロジェクト	中部	バイオ	約 30	34
北陸ものづくり創生プロジェクト	中部	ものづくり	約 140	12
近畿バイオ関連産業プロジェクト	近畿	バイオ	約 220	36
ものづくり元気企業支援プロジェクト	近畿	ものづくり	約 460	26
情報系クラスター振興プロジェクト	近畿	IT	約 300	12
近畿エネルギー・環境高度化推進プロジェクト	近畿	エネルギー	約 110	23
中国地域機械産業新生プロジェクト	中国	ものづくり	約 110	10
循環型産業形成プロジェクト	中国	環境	約 90	9
四国テクノブリッジ計画	四国	健康・環境	約 290	5
九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ (K-RIP)	九州	環境	約 200	18
九州シリコン・クラスター計画	九州	半導体	約 150	23
OKINAWA 型産業振興プロジェクト	沖縄	情報・健康・環境・加工交易	約 150	2

(経済産業省産業クラスターHP

http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/downloadfiles/Business_environment_prom_div/CLUSTER.html)

石川ハイテク・センシング・クラスター構想

金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学等石川県内の大学、石川県工業試験場等が持っている「SQUID (超電導量子干渉素子)」「バイオセンサ」「ナレッジハンドリング技術」等の研究シーズを活用し、「認知症の早期診断支援システム」の開発をはじめ、「ハイテク計測・知的活動支援技術」領域の技術開発を推進している。また、その研究成果の育成、技術移転等の事業を集中して展開し、予防型社会システムの構築に向けた技術シーズを連鎖的に生み出すクラスターの形成を目指している。(<http://www.isico.or.jp/cluster/>)

北陸ものづくり創生プロジェクト

北陸地域（石川県・富山県・福井県）における多様で特色のある既存産業集積をベースに、産学官が一体となって、バイオ分野、高度精密加工分野、新素材分野等で高度なものづくり産業クラスターの創生を目指している。産学官連携等に意欲的な企業、大学研究者等で構成された「北陸ものづくり創生協議会」のもと、具体的には、衣食住や環境などライフケア分野の「北陸ライフケアクラスター研究会」、マイクロ・ナノテクノロジーを対象とした「北陸マイクロナノプロセス研究会」、繊維等の技術集積をベースとした「ほくりく先端複合材研究会」の活動等、ネットワーク形成と技術開発等が行なわれている。

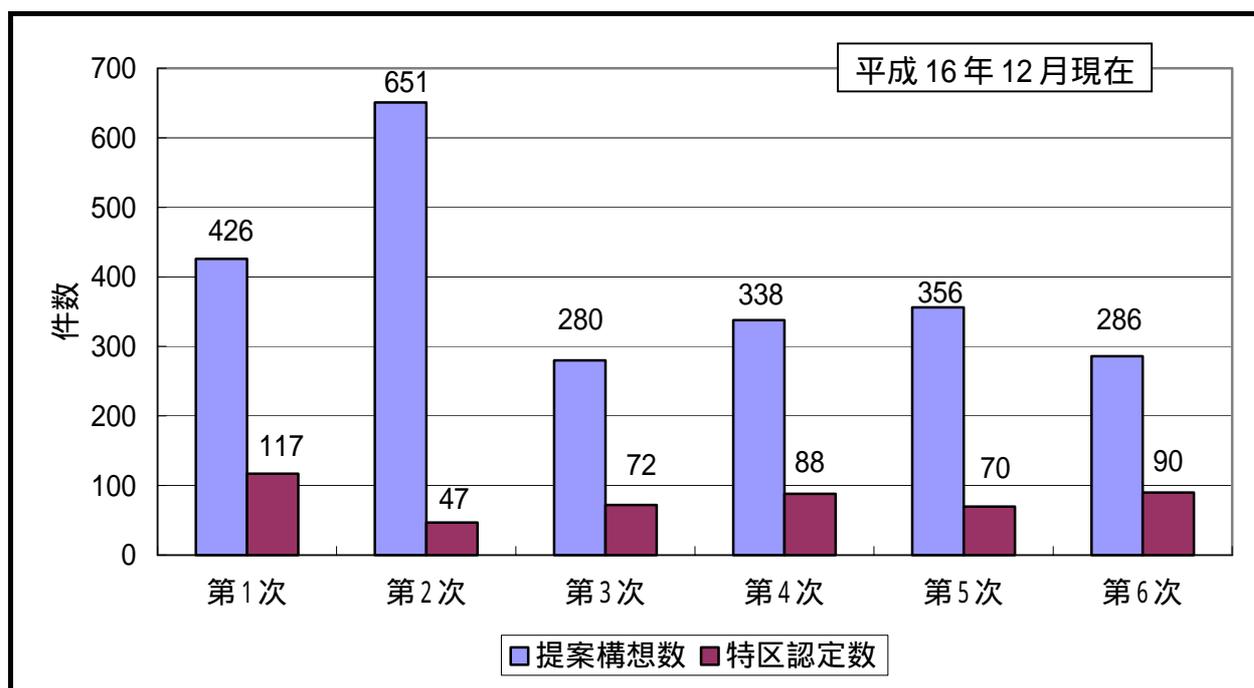
(<http://www.chubu.meti.go.jp/hokuriku-bs/>)

特区制度

全国の特区

平成 16 年 12 月までに 6 回の構想提案募集があり、毎回、200～300 件の提案がなされている。また、特区計画認定申請も 6 回にわたって受け付けられており、70～90 件が新たな特区として認められている（図 8）。このように、全国各地で地域独自の取り組みが活発となっている。

図 8 特区構想の提案数と特区認定数



(*)構造改革特区支援サイト みんなの特区 (<http://www.21ppi.org/mintoku/>) より

現在認定されている特区は 475 件で、その分野別内訳をみると、教育関連分野が 97 件と最も多いが、産学連携関連や産業活性化関連など産業に関連したものも多く、全国各地で地域独自の産業政策を展開している（表 13）。

表 1 3 全国の特区（平成 16 年 12 月現在）

分 野	認定件数
国際物流関連	1 6 件
産学連携関連	3 5 件
産業活性化関連	3 6 件
I T 関連	6 件
農業関連	7 9 件
都市農村交流関連	6 1 件
教育関連	9 7 件
幼保連携・一体化推進関連	6 6 件
生活福祉関連	4 6 件
まちづくり関連	1 7 件
地方行革関連	2 件
環境・エネルギー関連	6 件
国際交流・観光関連	4 件
複数関連分野	4 件
計	4 7 5 件

石川県の認定特区

現在、石川県では次表のような特区が認定を受けている（表14）。

表14 石川県の認定特区

平成17年3月現在

分野	特区名	申請主体	認定日	区域	概要	規制の特例	備考
産業活性化	新産業創造拠点化推進地区	石川県能美市（旧辰口町）	H15.5.23	いしかわサイエンスパーク	「いしかわサイエンスパーク」において、新素材・バイオなどに特化した共同研究や情報ネットワーク関連企業の集積を促進し、新産業創造拠点化を図る。	土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業	全国展開予定
都市農村交流	石川グリーン・ツーリズム促進特区	石川県	H15.5.23	能登地域及び金沢の一部	地域資源を活用したグリーン・ツーリズムへの取り組みを推進するため、規制の特例により農家民宿や市民農園の開業・開設を促進し、都市農村交流を活性化させ、中山間地域の活性化を図る。	農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業	については全国展開予定
都市農村交流	白山・鶴来ツーリズム創造特区	白山市（旧鶴来町）	H16.12.8	旧鶴来町	鶴来町では、地域特性である「発酵食品」を誘客推進に繋げようとして事業展開してきたが、農家民宿での「濁酒」のふるまいを可能とすることで、今後の町の新たな活性化への方策を創造する。	農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
農業	河北潟干拓地農業活性化特区	石川県	H15.11.28	金沢市・かほく市・津幡町・内灘町の一部	河北潟干拓地を有効利用するため、農業生産法人以外の法人が農業経営に参入することで、新たな担い手の確保や遊休農地等の有効活用を図り、さらに民間活力を活かした市民農園の開設により都市住民等に対するやすらぎの機会の提供、農地の保全及び有効利用を通じ、地域経済の活性化を図る。	地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業	
農業	羽咋のとても簡単就農特区	羽咋市	H16.12.8	羽咋市の区域の一部	空き農家や農地の遊休化対策として、農地取得下限面積を10aとすることで、意欲的な新たな農業経営者の創出を促し、遊休化した農地の活用・保全、集落機能の維持・発展を図る	農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
教育	「世界都市金沢」小中一貫英語教育特区	金沢市	H16.3.24	金沢市	「世界都市金沢」の人材を創生するため、既の実施してきた英語教育を推進し、児童生徒が豊かなコミュニケーション能力を身に付け、金沢の文化を伝えることができるよう、小学校に英語科を設け、より高い英語力を習得した人材の創生を推進する。	構造改革特別区域研究開発学校設置事業 構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業	
幼保連携・一体化推進	小松っ子育成支援特区	小松市	H16.3.24	小松市	少子化、都市化、核家族化などによる兄弟姉妹や遊び相手の減少、地域や家庭の教育力の低下といった状況下において、児童の社会性の涵養を図る場として保育所・幼稚園の持つ役割が大きくなってきており、3歳未満児の入園が促進し、十分な集団生活を体験できることで、子どもたちの望ましい成長を促す。	三歳未満児に係る幼稚園入園事業	
教育	美川サイバータウン教育特区	白山市（旧美川町）	H16.3.24	旧美川町	恵まれた情報通信環境を使って、株式会社による通信制高校を設立し、不登校などの特別な教育を必要とする生徒へ、インターネットを活用した通信教育やスクーリングによる体験学習を行うことにより、不登校等のない教育・社会環境づくりを目指すとともに、遠隔教育を活用した地域の活性化を図る。	構造改革特別区域研究開発学校設置事業 学校設置会社による学校設置事業 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	

地域独自施策の必要性

平成16年度の『経済財政白書』によると、次のような分析がある。

「過去2回の回復局面に比べて、今回の回復局面では、生産の地域間のばらつきがやや大きくなっている」

具体的には、1994年から1997年、1999年から2000年、2002年から現在の景気回復局面において、鉱工業生産の前年比伸び率の地域間のばらつき（変動係数）をみることで分析を行っている（図9）。（注）

図は、丸をした横棒が、地域間の景気回復のばらつきを表している部分であり、上に行くほど、地域間の格差が大きいことを示している。

（注） 白書では簡潔に説明しているので、簡単な例を挙げる。

3つの地域があるとして、A地域5%、B地域5%、C地域5%、A地域15%、B地域10%、C地域0%の2つの景気回復パターンがあるとする。このとき、共に全地域の景気回復度合いの平均は5%で同じであるが、はすべての地域が同じだけ回復しているのに対し、では地域間でばらつきがある。つまり、より のような場合であるとき、地域間で景気回復にばらつき・格差があると考えている。

図9より、最近の景気回復局面では横棒が上にきており、地域間で回復に差が出ているということである。

このように、景気回復の地域間格差が拡大しているので、一層、地域独自の経済政策・地域独自の自立産業の育成が重要となってくると考えられる。

石川県の上市企業

現在、県内企業で株式公開をした企業は 26 社あり、表 1 5 のようになっている。

表 1 5 石川県内の株式公開企業の公開年

上市年	上市市場	社名	上市年	上市市場	社名
1949	東 2	(株)大和	1991	J Q	(株)アイ・オー・データ
1952	東 1	(株)石川製作所	1992	J Q	タケダ機械(株)
1954	東 2	北日本紡績(株)	1993	J Q	(株)ハチバン
1961	大 2	オリエンタルチエン工業(株)		J Q	(株)ヤギコーポレーション
	東 1	津田駒工業(株)	1996	東 1	日成ビルド工業(株)
	東 1	大同工業(株)		J Q	(株)共和工業所
1962	大 2	倉庫精練(株)	1997	J Q	北陸ミサワホーム(株)
1972	東 1	真柄建設(株)		名 2	福島印刷(株)
1973	東 1	(株)北國銀行	1999	東 1	小松ウォール工業(株)
1980	東 1	小松精練(株)		大 2	北陸電話工事(株)
1982	東 1	澁谷工業(株)	2001	J Q	高松機械工業(株)
1988	名 2	三谷産業(株)	2002	東 1	(株)ナナオ
1989	名 2	コマニー(株)			
	名 2	ニッコー(株)			

(注) 東 1 ...東京証券取引所 1 部市場、東 2 ...東京証券取引所 2 部市場、
大 2 ...大阪証券取引所 2 部市場、名 2 ...名古屋証券取引所 2 部市場、
J Q...ジャスダック(旧店頭市場(1963 年開設))

年代別に見ると、1940 年代は 1 件、1950 年代 2 件、1960 年代 4 件、1970 年代 2 件、1980 年代 5 件、1990 年代 10 件、2000 年代 2 件と、1990 年代の上市が最も多くなっている。

そして、10 年当たり上市件数は、1990 年代と 2000 年代の 1 件が一番多い。

ただ、1990 年代後半より様々な株式市場が登場している(表 1 6 参照)にもかかわらず、2000 年代の 2 件はかなり少ない数だと考えられる。特に、近年できた株式市場は、ベンチャー向けや新規企業にとって有利な上市システムになっているにもかかわらず、まったく上市がない状態にある。

表 1 6 近年開設された市場

会社四季報より

	取引所	開設(年)	公開株式単位数	公開時株主数(人)	時価総額(億円)	売上高等	利益	純資産(億円)
マザーズ	東京	1999	1000等	新たに300	10	上場理由の事業の売上高計上	-	-
ヘラクレス(*1)	大阪	2002	500	300	浮動株で5	時価総額50億円未満の場合 設立経過1年以上	(*2)	
セントレックス	名古屋	1999	500	300	5	高い成長を有しておりかつ 当該成長に係る事業の売上高計上	-	-
アンビシャス	札幌	2000	500	200	3	成長が期待される分野に属する事業を主な事業とする、または新たな技術や経営上の工夫などにより、売上高が著しく増加している	営業 益計上	2等
Q-Board	福岡	2000	500	200	3	営業の主体を九州周辺に有し、上場理由の事業の売上高計上	-	プラス
(参考) 東証2部	東京	1961	4000	(*3)	20	設立後3年以上経過	(*4)	10

(*1)1998年新市場部、2000年ナスダックジャパンを経て開設。以下はグロース基準

(*2)税引前利益75百万円以上又は上場時純資産4億円以上又は時価総額50億円以上

(*3)上場までに、単位数が1万未満のとき800人、2万未満のとき1000人、2万以上のとき2人以上

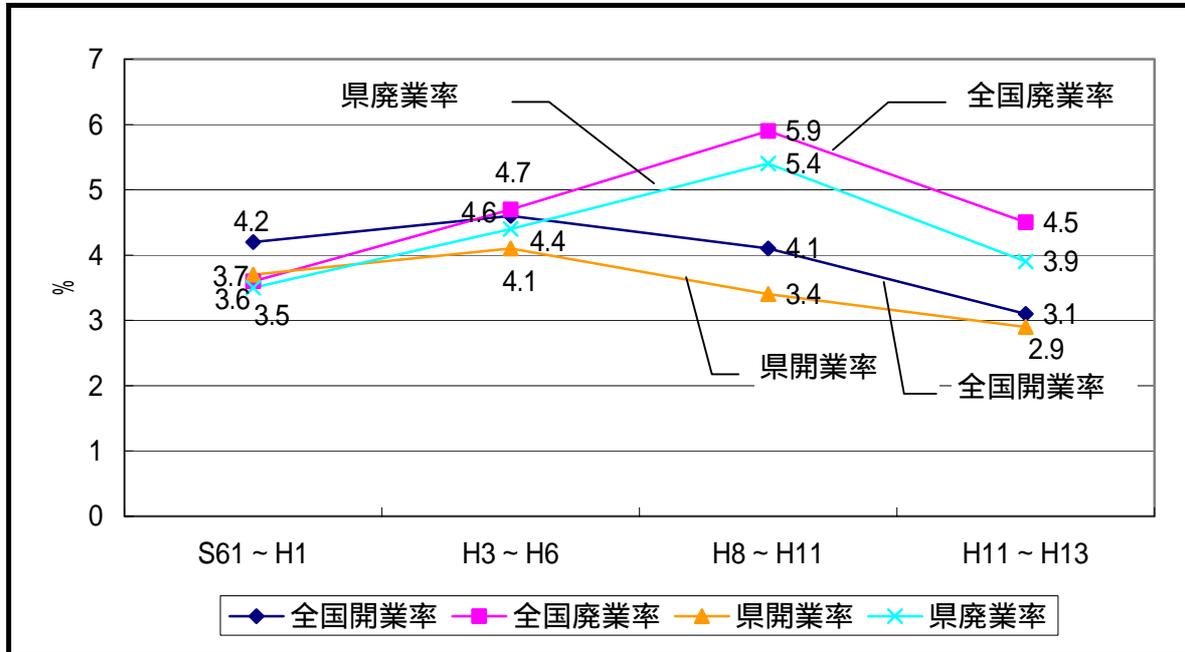
(*4)2年前に1億円、直前期に4億円等

開廃業率

石川県及び全国の開業率及び廃業率について、図示したのが図10である。

図10 石川県及び全国の開廃業率

中小企業白書、事業所統計調査より作成



石川県・全国共に、近年は廃業率が開業率を上回っているが、グラフより石川県は全国に比べ、開業率・廃業率ともに小さいことが分かる。

また、石川県の開業率は平成3年以降、低下傾向にある。

地域力分析

地域力分析は、地域のもつポテンシャルを測るため、長期時系列の指標を用いて、各都道府県の偏差値を抽出し順位付けを行ったものである。「地域力」を形成する要素としては、次のもの(合計 232 指標)を想定する(内訳について表 17 参照)。

- 【 1 】 生産消費基盤
- 【 2 】 社会基盤
- 【 3 】 生活基盤

また各々の指標は、以下の ~ により構成され、地域の総合力をみる。

絶対額偏差値

最新年度の各都道府県の原データの標準偏差

絶対額成長力偏差値

最新年度の各都道府県の原データを 1985 年の指数で割っている

データによっては 1985 年ではなく統計上最も古い年次で割っている

単位値偏差値

人口千人当りまたは 10 万人当り等、絶対額では人口の多い都道府県が偏差値上有利になるため、単位あたりの数字でも比較を行った

単位値成長力偏差値

上記の単位値の経年変化を表している。最新データを 1985 年又はそれ以後の収集できた有意味の年次データで割り、偏差値を求めた

【注】加算・重点配分等を行っていない

表 17 各指数の内訳

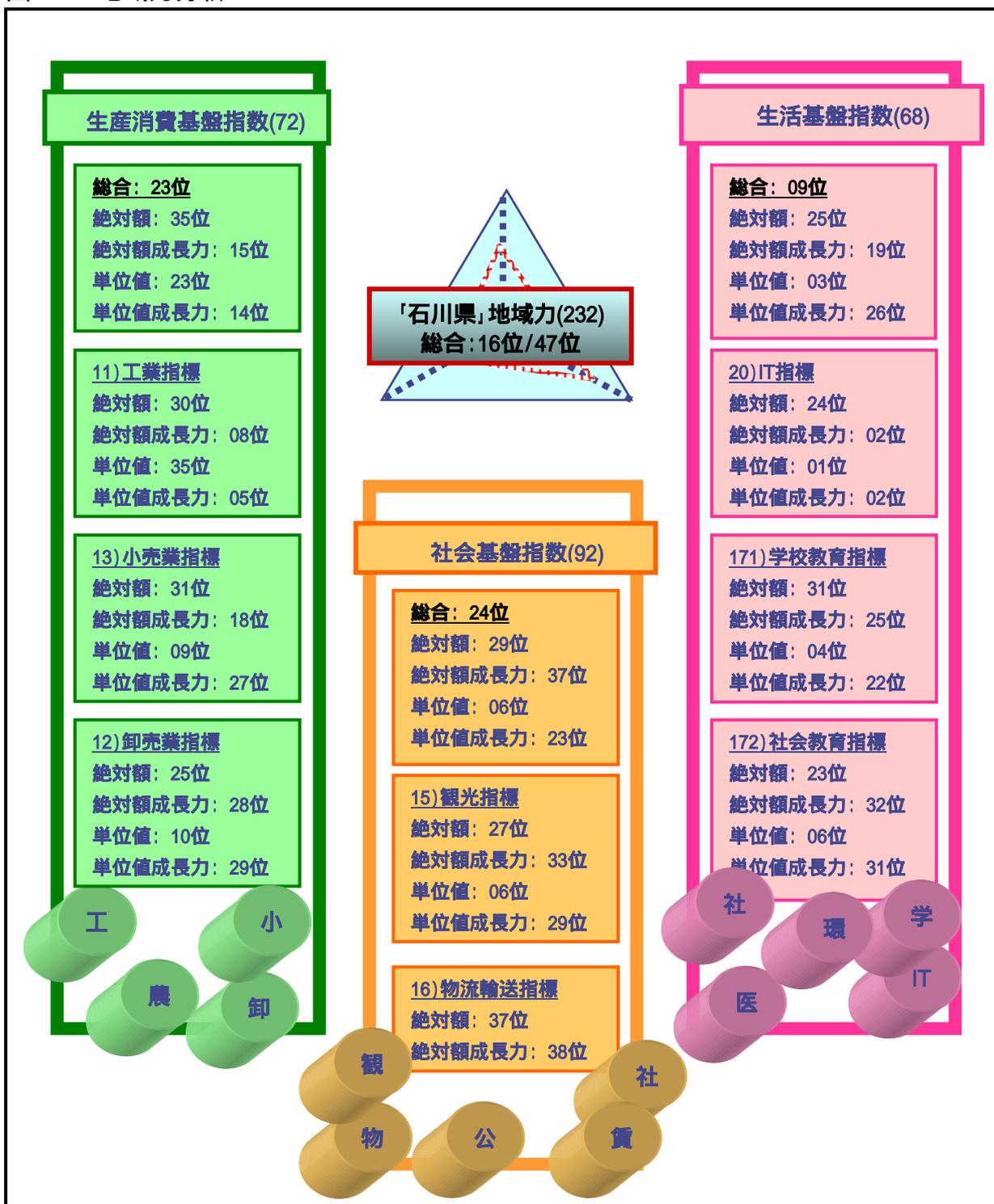
	内訳
生産消費基盤指数	工業指標、卸売業指標、小売業指標、農業指標
社会基盤指数	観光指標、物流・輸送指標、公共投資関連指標、社会生活指標、賃金・雇用・金融指標
生活基盤指数	学校教育指標、社会教育指標、医療福祉指標、IT 指標、環境指標

(注) 地域力分析は、民間シンクタンクによる分析である。

石川県の「地域力」

図1.1より、総合で見ると、石川県の地域力は16位と比較的良好いことが分かる。また、生産消費基盤指数23位、社会基盤指数24位、生活基盤指数9位となっている。

図1.1 地域力分析



これを分析するため、表にしたのが表 1 8 及び表 1 9 である。

表 1 8 では、図 1 1 のうち 2001 年における定点的な地域力の指数を表わしている。

表によると、単位値偏差値だけで見ると社会基盤指数 6 位、生活基盤指数 3 位（絶対額偏差値を足し合わせたものでは、社会基盤指数 20 位、生活基盤指数 8 位）で、石川県は社会インフラや生活環境がよい地域だということが分かる。

また、表 1 9 では、図 1 1 のうち 1985 年から 2001 年の変化に関する指数を表にしている。表によると、生産消費基盤指数が 15 位で石川県の成長力に寄与していることが分かる。特にその内訳を分析すると、工業指標の成長が著しく、絶対額成長力偏差値で 8 位、単位値成長力偏差値で 5 位であり、石川県の成長力を支えてきたのは、工業であるといえる。特に、工業の中でも製品出荷額や付加価値額の増加が大きく、その伸びはここ 16 年で、全国で 2 位（従業者一人当たり製造品出荷額）と 5 位（一工場当たり製造業粗付加価値額）となっており、石川県の工業は大きく規模が拡大したことが分かる。

表 1 8 2001 年における指数

	絶対額偏差値	単位値偏差値	絶対額偏差値 + 単位値偏差値
総合	46.1 (31 位)	54.3 (3 位)	50.2 (16 位)
生産消費基盤指数	44.9 (35 位)	49.5 (23 位)	47.2 (29 位)
社会基盤指数	46.1 (29 位)	54.4 (6 位)	50.2 (20 位)
生活基盤指数	47.5 (25 位)	59.2 (3 位)	53.3 (8 位)

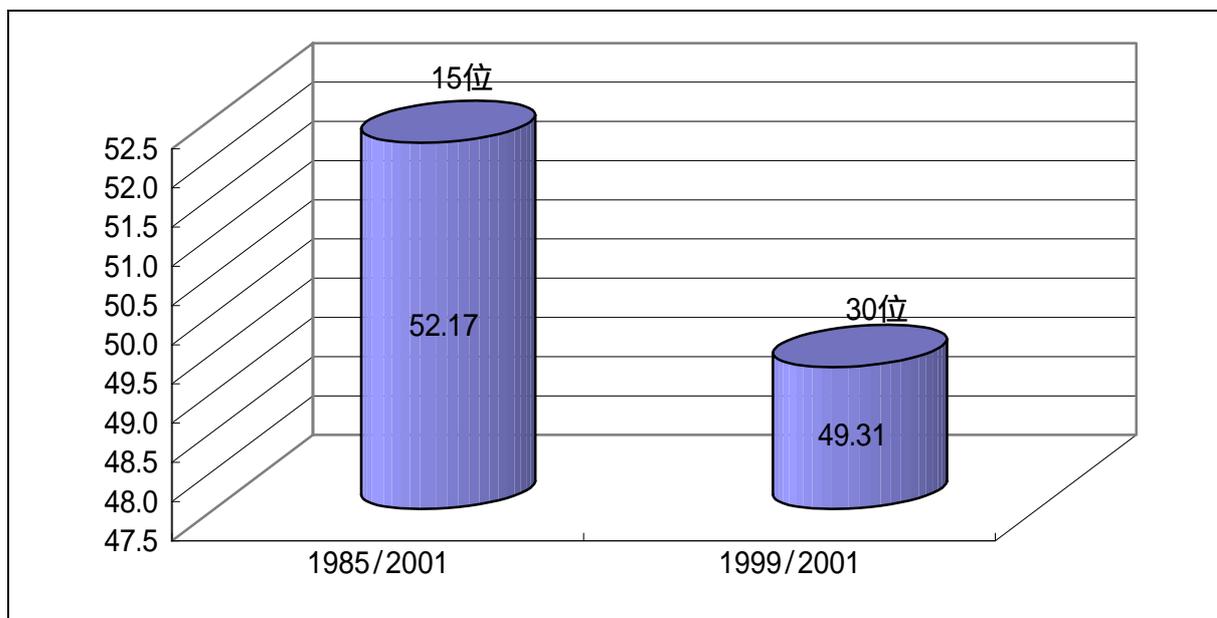
表 1 9 1985 年から 2001 年の変化に関する指数

	絶対額偏差値	単位値偏差値	絶対額偏差値 + 単位値偏差値
総合	49.8 (25 位)	50.9 (21 位)	50.4 (26 位)
生産消費基盤指数	51.5 (15 位)	52.8 (14 位)	52.2 (15 位)
社会基盤指数	47.9 (37 位)	50.7 (23 位)	49.3 (30 位)
生活基盤指数	50.1 (19 位)	49.3 (26 位)	49.7 (26 位)

生産消費基盤指数の成長力

ただ、生産消費基盤指数の値を支えてきた成長力を長期(1985-2001)と近年(1999-2001)で比較すると、大きく下がっていることが分かる。絶対額成長力偏差値では16位だが、単位値成長力偏差値で38位と大きく後退し、総合では順位が15位から30位に下がっている。偏差値も50を切り、他都道府県よりも成長力が良くないことが分かる(図12)。

図12 生産消費基盤指数の変化



そこで、更に絶対額成長率と単位値成長率に分解して分析すると、絶対額成長率では偏差値が両方とも51程度で、順位も15位・16位と大きく変わらない。違うのは、単位値成長率の偏差値が大きく下がっている点である(1985-2001:52.8(14位)、1999-2001:47.9(38位))。

単位値成長率を下げているのは、工業と卸売業である。小売業の偏差値は48前後のままだが、工業は62.9から50.3へ、卸売業は46.8から42.4へと低下している。単位値成長率は、従業者一人当たり出荷額や販売額等の成長率で構成される指標である。これが低下しているということは、工業や卸売業で生産性や効率性が低下している(偏差値なので、生産性や効率性の伸びが他都道府県よりもよくない)ことを示している。

地域力分析のまとめ

以上より、石川県は社会基盤指数や生活基盤指数がよく、社会インフラや生活環境がよく、生産消費基盤指数ではその成長力が地域力を支えていることが分かった。しかし、その生産消費基盤指数の成長力を近年で見ると、他地域よりも成長力が芳しくなく、産業の活力が衰えている。これは、社会インフラや生活環境のよさが、産業の活性化に活かされていないことを示していると思われる。

高等教育機関の集積

各都道府県にどれだけ高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）が集積しているかを調べたのが、表 20 である。石川県は、人口 100 万人当たりの高等教育機関数が 16.1 校と、京都府・山梨県に続き、全国 3 位となっている。

また、高等教育機関に従事する教員数も、人口 100 万人当たりで 2,279 人と、東京都・京都府に続き、全国 3 位である。

表 20 高等教育機関の集積 47 都道府県比較

「人口推計」「学校基本調査」

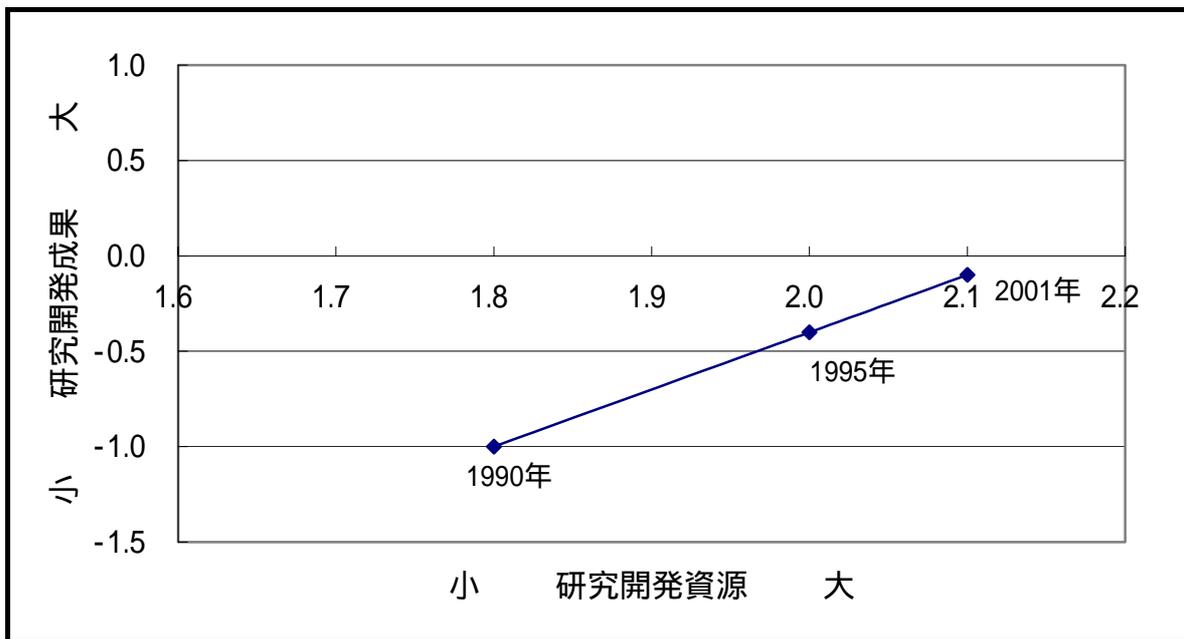
	人口 100 万人当たりの 高等教育機関数		人口 100 万人当たりの 高等教育機関教員数	
1 位	京都府	18.6 校	東京都	3,643 人
2 位	山梨県	18.0 校	京都府	3,068 人
3 位	石川県	16.1 校	石川県	2,279 人
4 位	東京都	15.2 校	徳島県	2,065 人
5 位	岡山県	14.3 校	宮城県	1,813 人
6 位	奈良県	13.2 校	岡山県	1,801 人
7 位	山口県	12.6 校	福岡県	1,675 人
8 位	広島県	12.5 校	大阪府	1,450 人
9 位	長崎県	12.0 校	栃木県	1,447 人
10 位	福岡県	11.9 校	鳥取県	1,442 人
⋮				
(全県平均)		10.1 校		1,365 人
⋮				
45 位	埼玉県	5.7 校	福島県	586 人
46 位	和歌山県	5.7 校	埼玉県	568 人
47 位	静岡県	5.3 校	静岡県	563 人

研究開発資源と成果

研究開発のインプット・アウトプットの関係を見るため、都道府県の人口1人当たりの大学教員数・大学院生数・特許出願件数・実用新案出願件数・意匠出願件数・商標出願件数のデータを用いて、因子分析(統計手法の一つ)を行った。そして、得られた因子には、研究開発資源及び研究開発成果と解釈できる2つの因子であり、その因子得点をプロットしたのが以下の図である。

図13 石川県の研究開発資源と研究開発成果の推移

学校基本調査報告書、住民基本台帳、特許庁年報

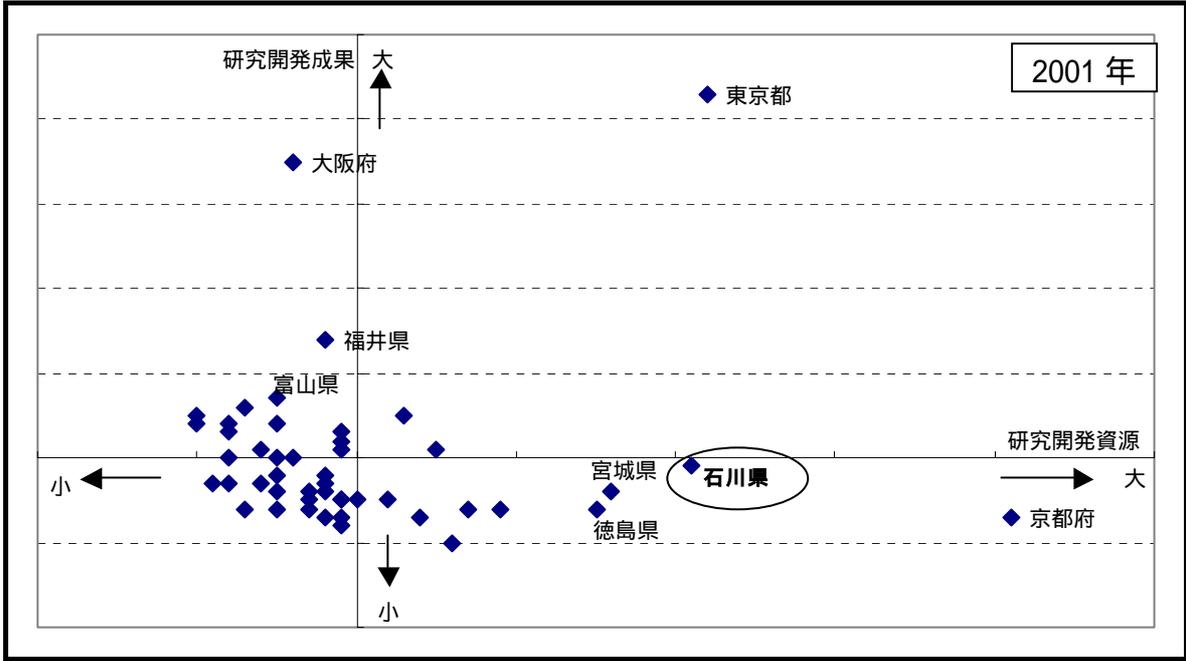


1990年から2001年について時系列で石川県の動向を見ると、研究開発資源は増加しており、それに伴い成果も改善している(図13)。

ただ、図14をみると、石川県は、研究開発資源が豊富な割(研究開発資源で言えば、東京・京都に次いで全国3位)には、研究開発成果があまりよくないことが分かる。ちなみに、研究開発資源と研究開発成果共に大きいのが東京で、研究開発資源が乏しい割に研究開発成果が大きいのが大阪である。石川県と同様な傾向がある県としては、京都、宮城、徳島がある。

これは、人的資源が豊富な割に、その研究シーズが高度でなかったり、実用化されていないことを示している。ただ、研究レベルを考えると、前者の可能性は低いことから、石川県は、シーズの実用化という点で弱いことが予想される。

図 1 4 都道府県の研究開発資源と研究開発成果



競争力分析

競争力分析

図15より、1992年から2001年にかけて、一貫して石川県の移出率（30%台）は全国や富山県・福井県に比べて低く、対外競争力が弱い。しかも、1992年より低下傾向にあり、1992年から2001年の10年間に35.9%から30.6%に大きく減少しており、石川県の対外競争力は大きく低下していることが分かる。2001年の移出率の順位をみると、石川県は32位とあまりよくなく（表2-1）、1992年の27位から順位を落としている。

図15 移出率

県民経済計算

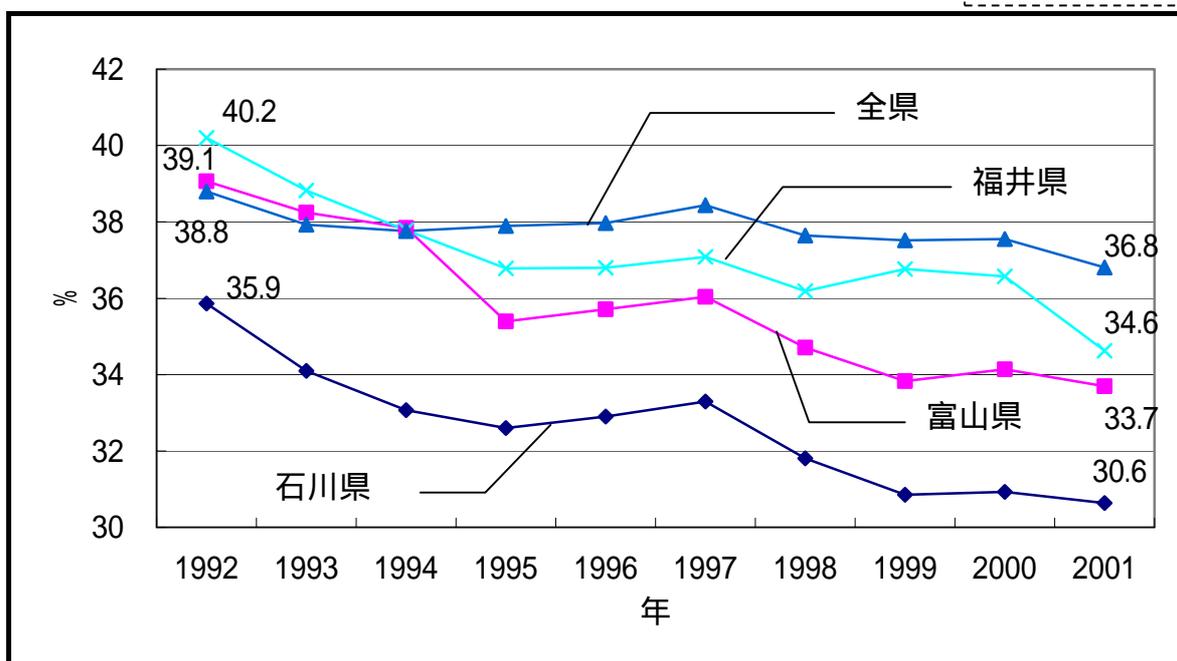


表2-1 移出率の順位

	移出率(2001年)	
1位	滋賀県	50.2%
2位	栃木県	50.0%
3位	三重県	47.5%
⋮		
32位	石川県	30.6%
⋮		
45位	高知県	15.6%
46位	北海道	14.6%
47位	沖縄県	14.1%

各産業の競争力

産業連関表における産業分類による 93 産業について、表 2 2 の指標により分類し、各産業がどのような位置を占めるか分析した(ただし移出率及び移入率がそれぞれ 0 のものは除いている)。

表 2 3 によると、1995 年から 2000 年にかけて、高度移出財の比率は 1.1%から 5.7%に増加しているが、移入依存財が増加している(17.8%から 24.1%へ)。また、県際流通財の比率は低下傾向にある。

表 2 2 財の分類

定 義	区 分
県際流通財	移出率 50%以上、移入率 50%以上
高度移出財	移出率 50%以上、移入率 50%以下
県内自給財	移出率 50%以下、移入率 50%以下
移入依存財	移出率 50%以下、移入率 50%以上

表 2 3 各財の占有率

	産業数(占有率)		
	1990 年	1995 年	2000 年
県際流通財	41 (45.6%)	37 (41.1%)	31 (35.6%)
高度移出財	1 (1.1%)	1 (1.1%)	5 (5.7%)
県内自給財	31 (34.4%)	36 (40.0%)	30 (34.5%)
移入依存財	17 (18.9%)	16 (17.8%)	21 (24.1%)
産業合計	90 (100%)	90 (100%)	87 (99.9%)

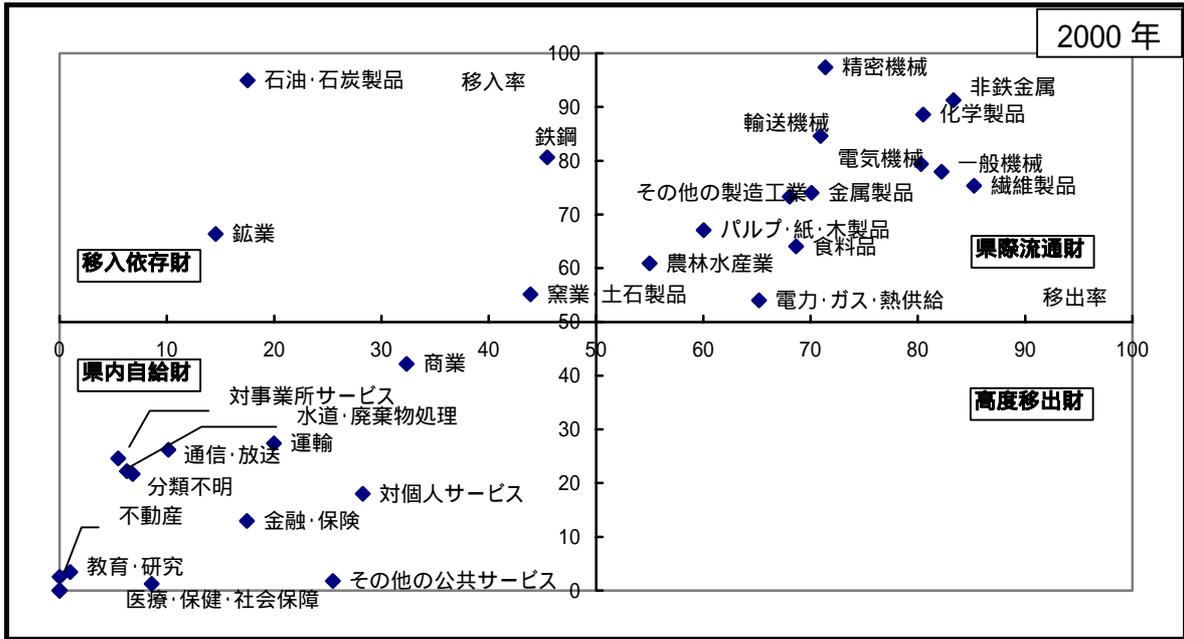
(*)2000 年については、四捨五入の関係上、合計が 100%にならない

また、産業ごとの移出入率を見たのが、図 1 6 である(32 部門連関表を用いたため、表 2 3 とは若干異なる。例えば、表 2 3 で存在した高度移出財がなくなっている)。

県際流通財は主として製造業が多いが、その中で特徴的なのが、農林水産業が県際流通財となっている点である。また、石油関連・鋳業・鉄鋼・窯業などが移入依存財であり、主に県外から調達している現状が読み取れる。

図 1 6 産業ごとの移出入率

産業連関表

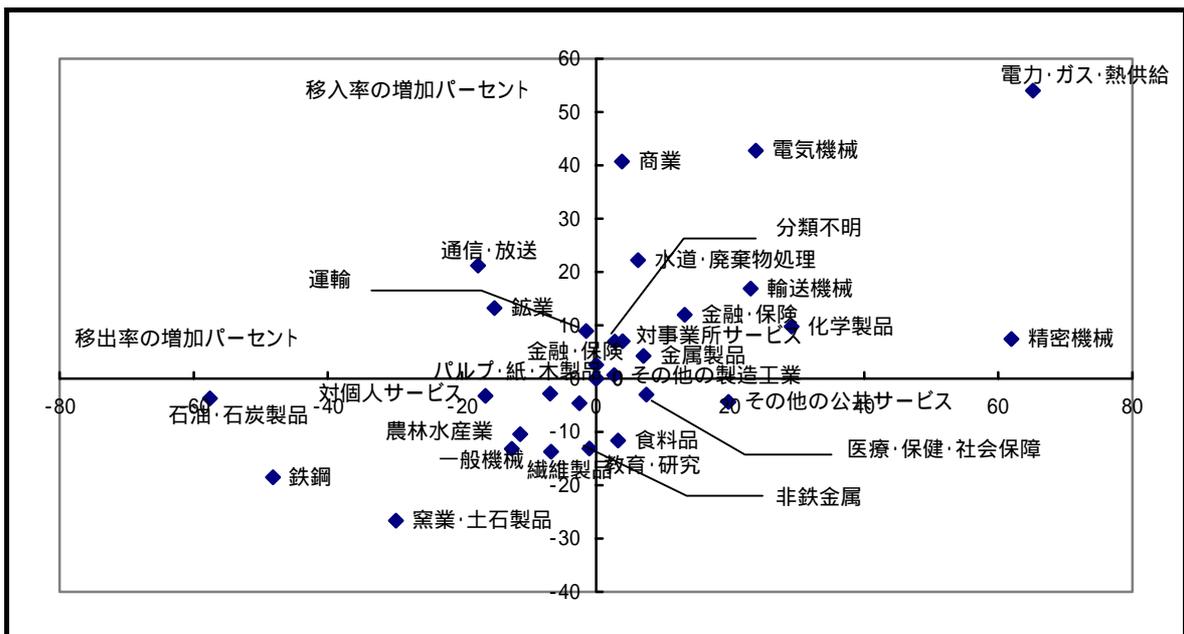


次に、1995年から2000年にかけて、移出率・移入率がそれぞれどれだけ変化したかを見るため、1995年と2000年の率の差をとったのが、図17である。

これをみると、電気機械・精密機械・輸送機械などの製造品が、移出率・移入率ともに増加しており、県外との取引を活発化させている。また、医療や食料品などは移出率が伸び、移入率が低下しているため、競争力が増していると思われる。逆に、通信・放送などは、移出率が低下し移入率が増加していることから、競争力が低下している可能性がある。

図 1 7 1995年から2000年にかけての変化

産業連関表



産業間連関分析

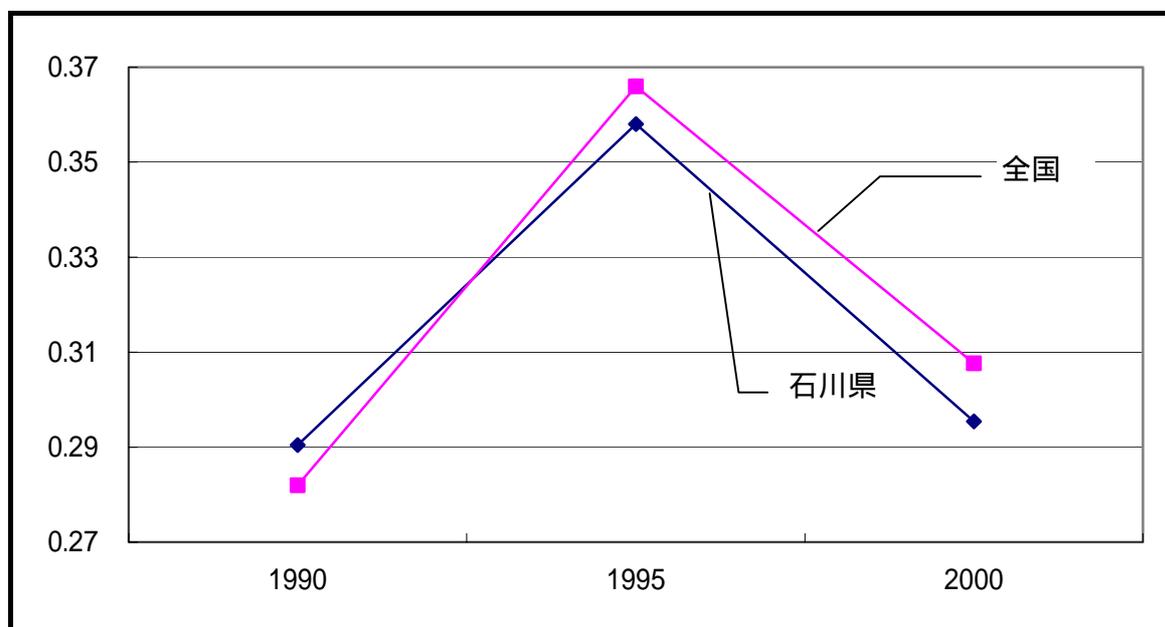
産業連関表を用いて、石川県の産業間の連携の度合いを見たのが図18である。ここで
の数値は、ある産業の需要が1単位追加的に発生したとき、他の産業の生産が誘発される
度合（平均）を示している。噛み砕いて言うと、2000年の石川県の値が0.308なので、
電気機械産業で100万円の機械が売れたとき、石川県では他のある産業では約31万円
の売り上げが生じることを示している。

（注）

この値はケインズ経済学のいわゆる「乗数効果」を意味しており、途中で連鎖が途切
れた場合、その効果は更に小さくなる（「波及の中断」）。

図18 産業間連関の大きさの比較

産業連関表



石川県は、1990年こそ全国を上回っていたが、その後全国を下回っており、2000年には4.1%産業間連関が弱い。

また、石川県・全国ともに、1995年から2000年にかけて、連携が弱まっていることが分かる。

国際市場と石川地域経済に関する分析

石川県の輸出入

石川県の輸出入を見たのが、図19・図20である。

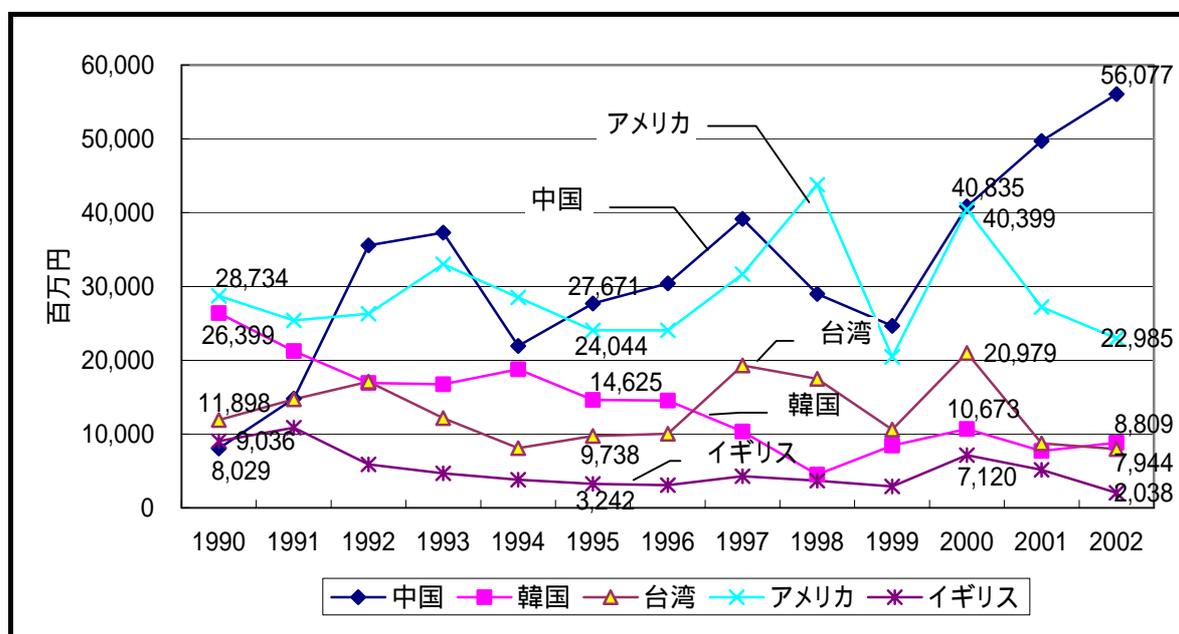
輸出においては、アメリカと中国の金額が大きく、特に近年は中国への輸出拡大が大きい。1990年から2002年の間に約7倍以上の規模で伸びており、更にこれからも増加すると予想される（2002年には560億円）。

また、アジア通貨危機で一時は減少したものの、韓国や台湾などとの貿易も堅調である。

対米輸出は、（アジアは通貨危機に見られるように変動が大きいのに対し）1990年以降一貫して200億円規模の輸出を行なっている。

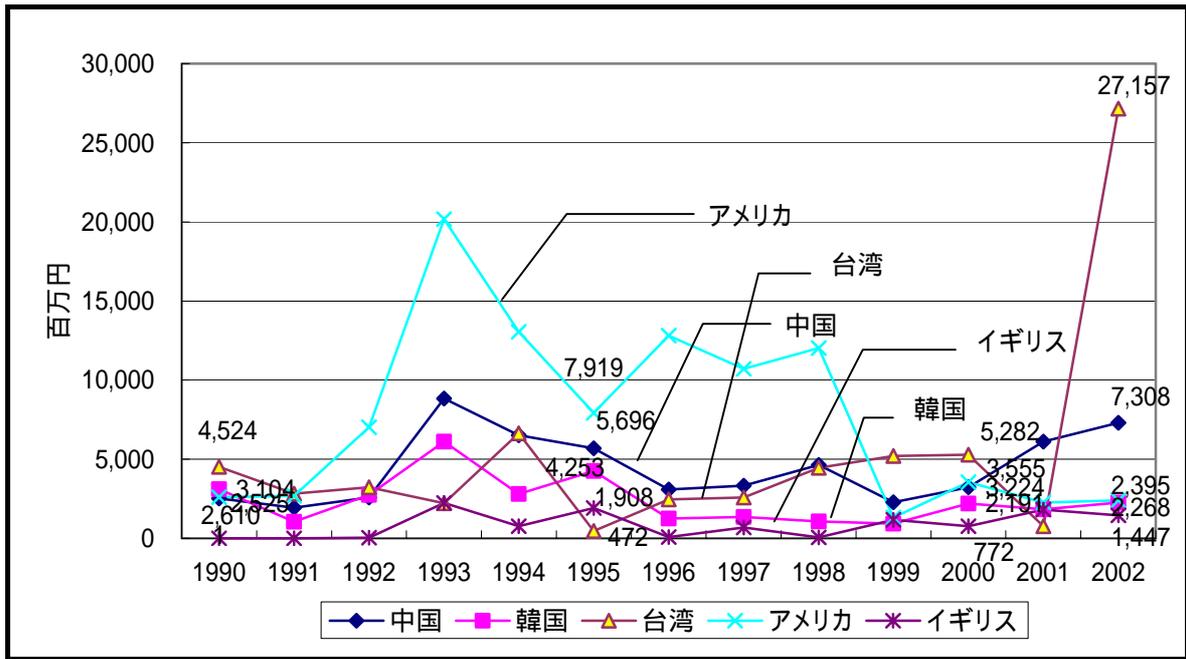
図19 石川県の輸出

北経調査研究



輸入については、かつてはアメリカから多く輸入していたが、1999年の通貨危機によりアメリカからの輸入額は減少し、中国からの輸入が増加している。

図20 石川県の輸入



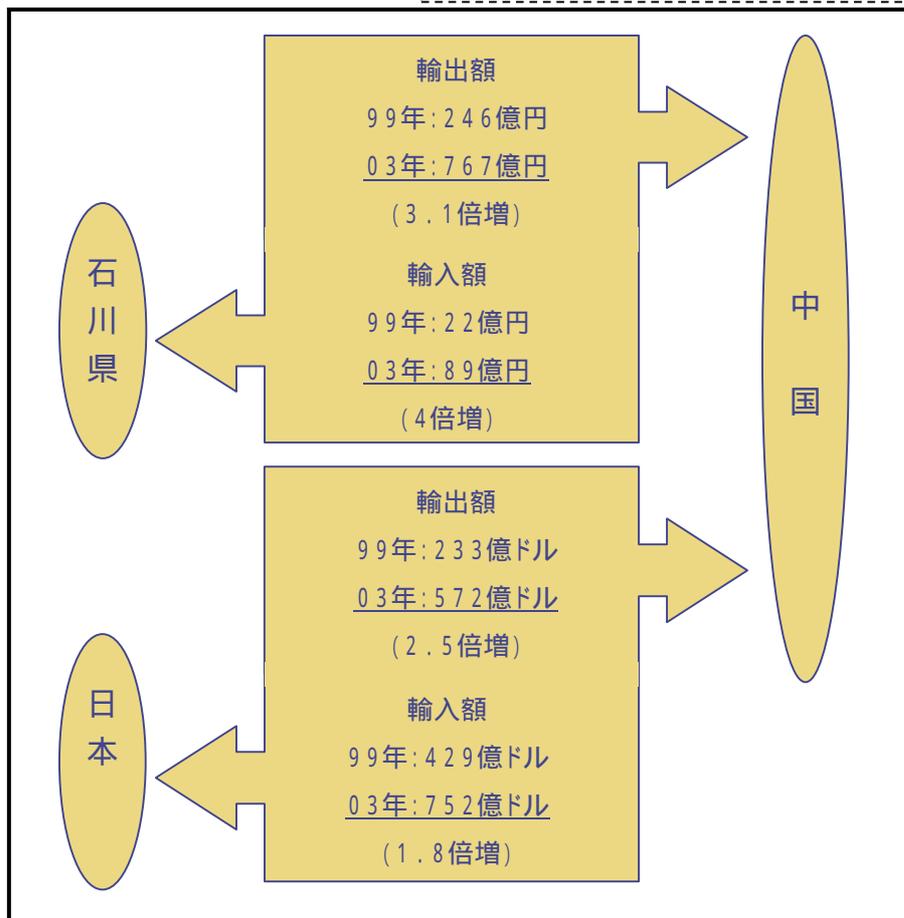
中国及びアメリカとの貿易

近年（1999年から2003年）の中国とアメリカとの貿易額を見たのが、図2.1・図2.2である。

石川県の中国貿易は輸出・輸入ともに、全国に比べ増加している（図2.1）。

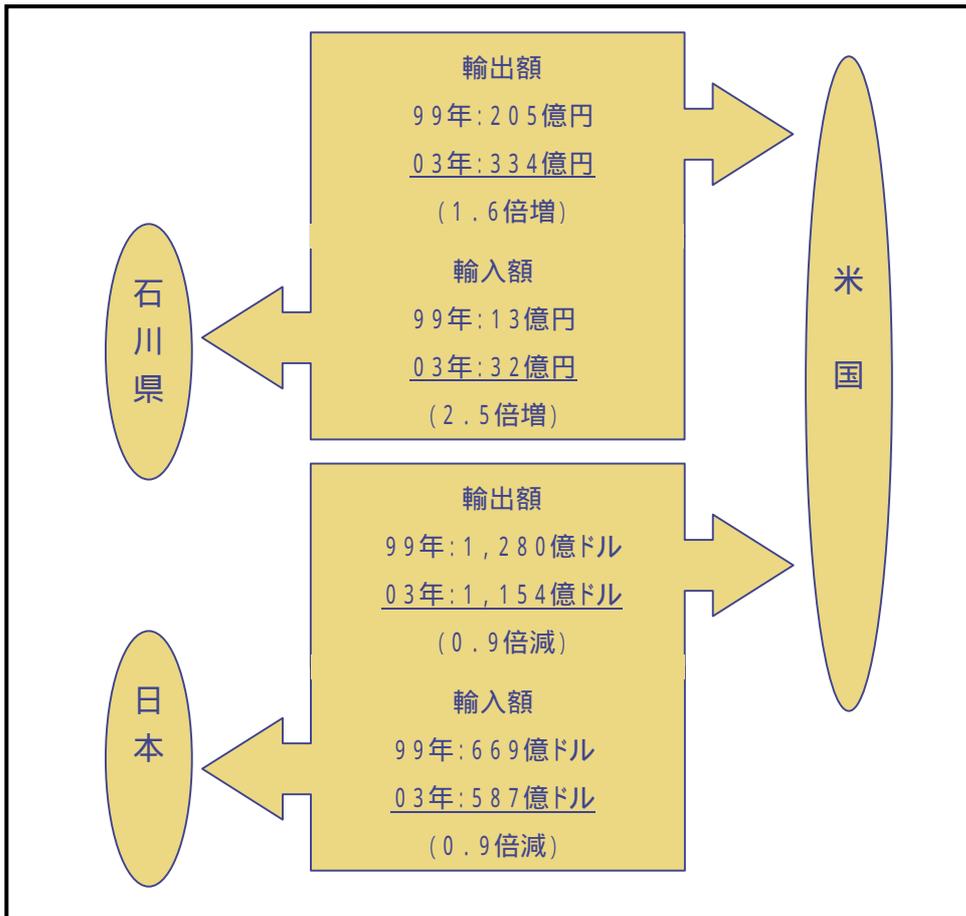
図2.1 中国との貿易額

石川県貿易・海外投資実態調査報告書、北経調査研究、日本の貿易動向



また、石川県の対米輸出入においても、全国に比べ貿易の拡大が大きい。輸出について石川県は1.6倍に対し、全国は0.9倍減となっている（図2.2）。

図2.2 アメリカとの貿易額



個別産業分析

石川県で大きな比率を占めているのが、食品、繊維産業、一般機械、電気機械である（後述 図 4 0・図 4 1 参照）。そこで、それらの産業について、一人当たり県内総生産が同程度の都道府県及び隣県との比較を行なう。比較対象は、次の 1 2 都道府県である。

宮城県、栃木県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、京都府、広島県、山口県、大分県

また同様に、サービス業（うち、情報サービスについては別途分析）、NPOについても分析することにする。

食品産業

石川県の食品産業は、全製造業のうち事業所数・従業者数ベース(2002 年)で 12.3%である（表 2 4）。これを 12 他府県と比較すると、それぞれ 7 位と中位に位置する。また、付加価値でも全製造業の 6.8%を占め 13 府県中 7 位となっている。

表 2 4 製造業に占める食品産業の比率（％）

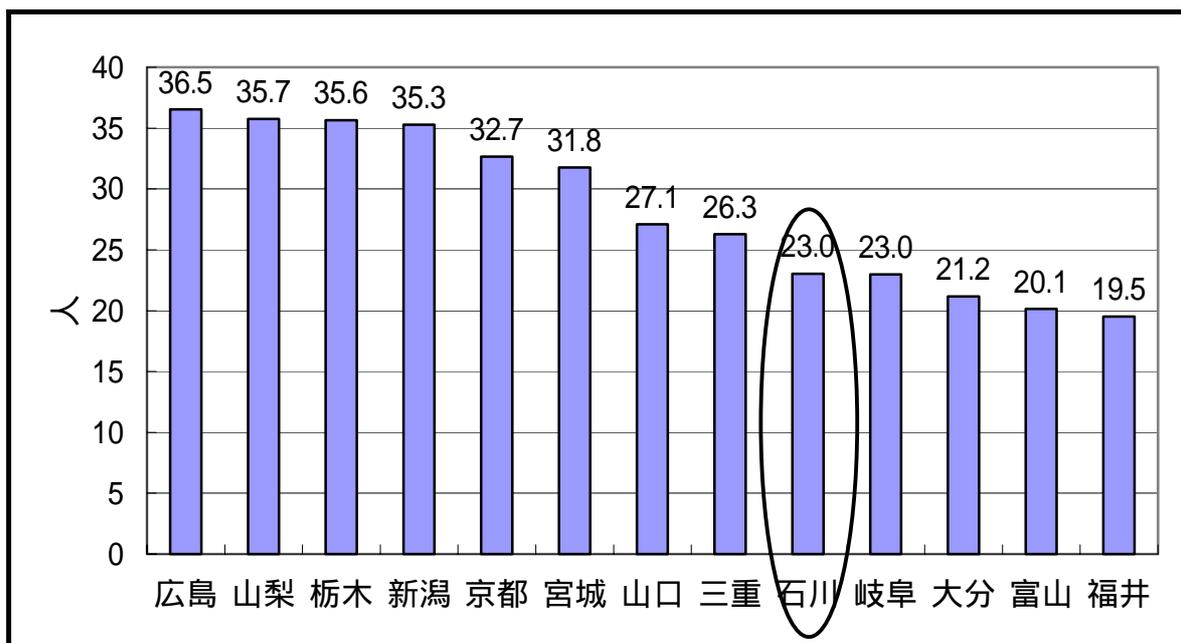
H14 工業統計

	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額
宮城	25.6 (1 位)	24.3 (1 位)	18.5 (1 位)	19.2 (1 位)
栃木	9.1 (11 位)	9.6 (10 位)	5.8 (7 位)	6.9 (6 位)
新潟	13.2 (5 位)	17.1 (2 位)	13.9 (2 位)	14.0 (2 位)
富山	12.9 (6 位)	7.7 (11 位)	4.0 (12 位)	3.7 (13 位)
石川	12.3 (7 位)	12.3 (7 位)	6.3 (6 位)	6.8 (7 位)
福井	9.2 (10 位)	7.7 (12 位)	4.0 (13 位)	4.5 (12 位)
山梨	8.9 (12 位)	11.0 (8 位)	7.0 (5 位)	7.4 (5 位)
岐阜	7.4 (13 位)	7.6 (13 位)	5.5 (9 位)	5.3 (10 位)
三重	13.8 (4 位)	10.2 (9 位)	5.8 (8 位)	5.8 (9 位)
京都	10.3 (9 位)	13.5 (4 位)	9.3 (3 位)	10.6 (3 位)
広島	11.3 (8 位)	13.1 (6 位)	7.6 (4 位)	8.5 (4 位)
山口	24.1 (2 位)	16.3 (3 位)	4.9 (10 位)	5.8 (8 位)
大分	20.0 (3 位)	13.1 (5 位)	4.6 (11 位)	4.6 (11 位)

ただ、これを事業所当たり従業者数で見ると 23 人と 13 府県中 9 位で、決して規模は大きくない（一位は広島で 36.5 人）（図 2 3）。

図 2 3 事業所当たり従業者数

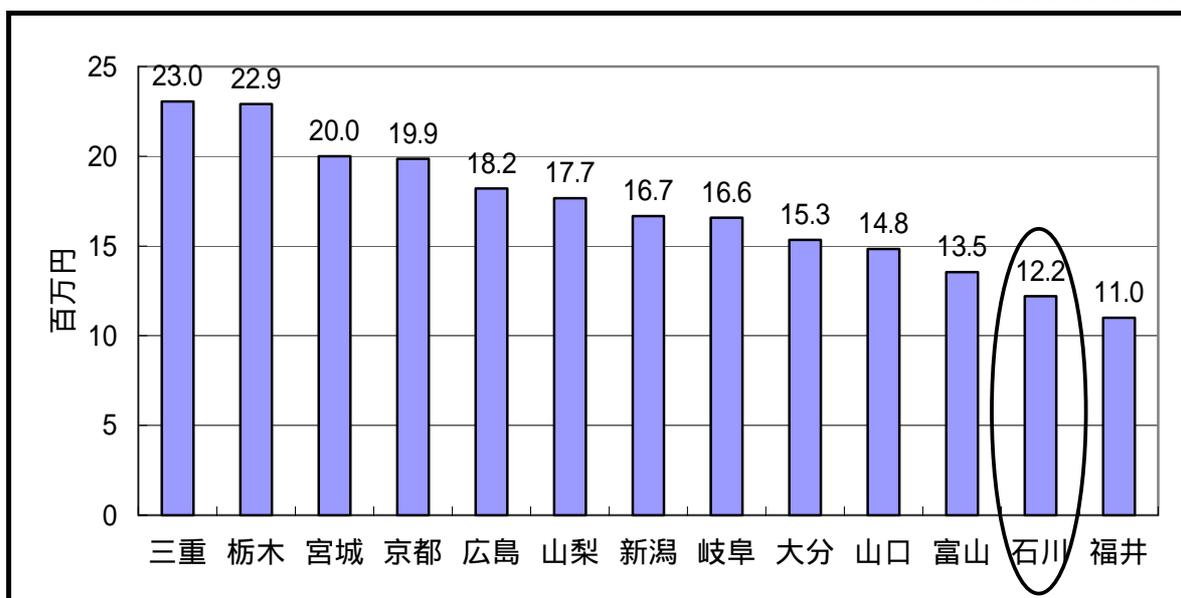
H14 工業統計



また、従業員当たり出荷額では1,220万円で13ベンチマーク中12位となり、経営効率は芳しくない(一番良いのは三重で2,300万円)(図24)。原因としては、全国と比べた生産誘発効果が製造業の中では最も悪く(14産業中14位)他産業との連携がよくないこと、有形固定資産の投資総額が全国44位(従業員当たり有形固定資産投資額では45位)と低く、機械化があまりなされていないことが考えられる。

図 2 4 従業員当たり出荷額

H14 工業統計



繊維産業

石川県の繊維産業は、全製造業のうち、事業所数ベースで 19.9% であり、12 他府県の中で最も高い比率になっており、従業者数・出荷額・付加価値ベースでは 2 位となっている（1 位はいずれも福井）（表 2 5）。これを見ると、石川県がいかに依然繊維産業に特化しているかが分かる。

表 2 5 製造業に占める繊維産業の比率（%）

H14 工業統計

	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額
宮城	0.4 (13 位)	0.2 (13 位)	0.1 (13 位)	0.1 (13 位)
栃木	3.0 (7 位)	1.1 (10 位)	0.4 (11 位)	0.5 (10 位)
新潟	3.4 (6 位)	2.9 (5 位)	1.6 (6 位)	1.8 (5 位)
富山	2.7 (8 位)	2.7 (6 位)	1.7 (5 位)	1.5 (6 位)
石川	19.9 (1 位)	12.0 (2 位)	7.4 (2 位)	8.6 (2 位)
福井	19.8 (2 位)	16.7 (1 位)	11.4 (1 位)	13.5 (1 位)
山梨	3.6 (5 位)	1.5 (7 位)	1.0 (7 位)	0.9 (7 位)
岐阜	3.9 (4 位)	3.6 (4 位)	3.1 (4 位)	2.8 (4 位)
三重	2.4 (9 位)	1.5 (8 位)	0.5 (9 位)	0.6 (9 位)
京都	18.4 (3 位)	8.0 (3 位)	3.2 (3 位)	4.1 (3 位)
広島	1.6 (10 位)	1.4 (9 位)	0.7 (8 位)	0.9 (8 位)
山口	0.6 (12 位)	0.3 (12 位)	0.1 (12 位)	0.1 (12 位)
大分	0.6 (11 位)	0.9 (11 位)	0.4 (10 位)	0.4 (11 位)

ただ、事業所当たり従業者数では 13.9 人で 10 位と小規模な事業所が支えている（例えば、事業所当たり従業者数は富山県 33.4 人の半分以下の規模である）（図 2 5）。

なお、従業者当たり出荷額では 1,473 万円で 8 位となっている（図 2 6）。

図 2 5 事業所当たり従業者数

H14 工業統計

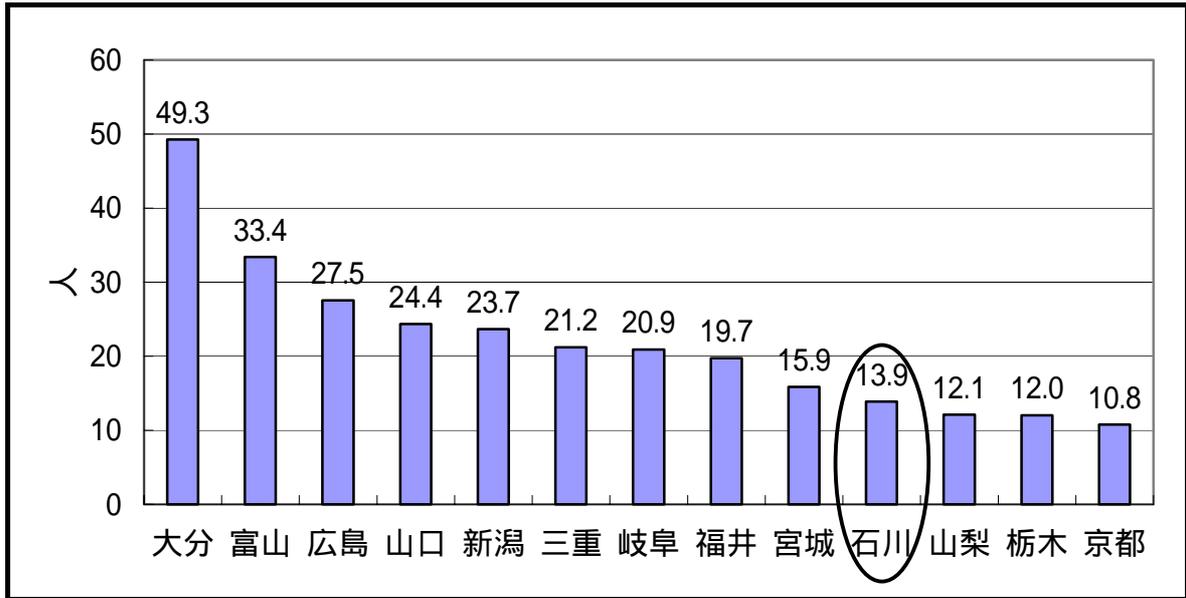
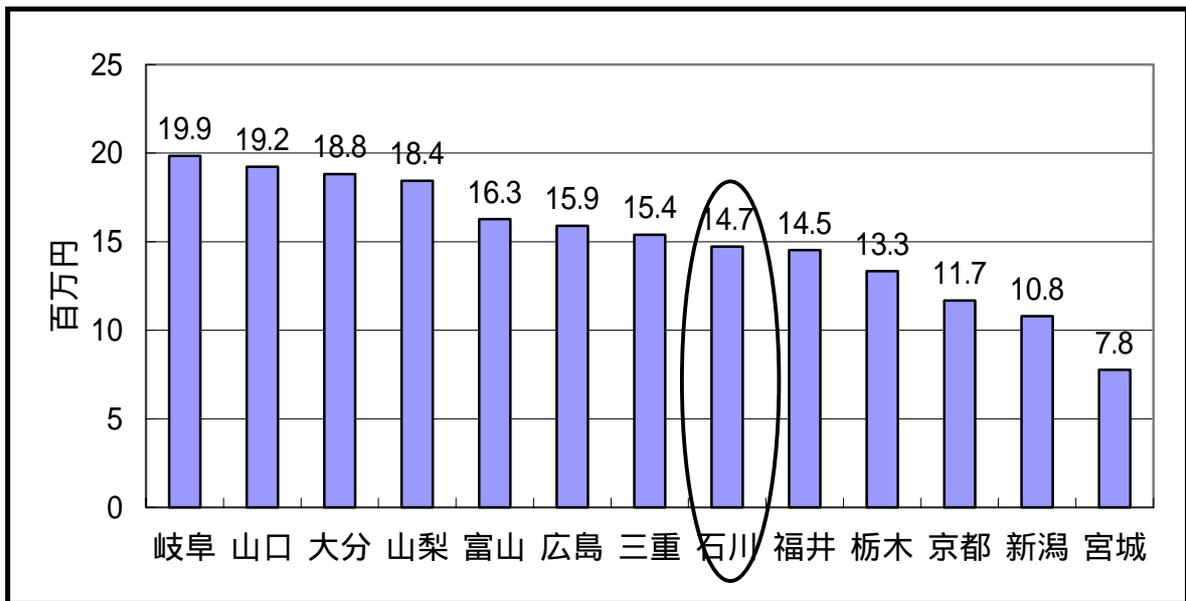


図 2 6 従業者当たり出荷額

H14 工業統計



一般機械産業

一般機械産業は、石川県にとって大きな産業といえる。全製造業に占める一般機械産業の比率は、製造品出荷額が 20.3%と山梨（21.6%）に及ばないものの、事業所数等の他の指標ではベンチマーク府県中すべて 1 位となっている（表 2 6）。

表 2 6 製造業に占める一般機械産業の比率（%）

H14 工業統計

	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額
宮城	7.1 (11 位)	6.0 (12 位)	4.5 (11 位)	4.3 (12 位)
栃木	10.8 (7 位)	10.9 (7 位)	7.6 (9 位)	6.6 (9 位)
新潟	12.9 (3 位)	12.6 (4 位)	11.9 (4 位)	12.5 (4 位)
富山	12.8 (4 位)	11.3 (5 位)	10.0 (6 位)	9.7 (6 位)
石川	14.3 (1 位)	18.6 (1 位)	20.3 (2 位)	19.6 (1 位)
福井	6.6 (13 位)	5.0 (13 位)	4.8 (10 位)	5.5 (10 位)
山梨	11.4 (5 位)	18.0 (2 位)	21.6 (1 位)	18.1 (2 位)
岐阜	10.5 (9 位)	11.1 (6 位)	11.5 (5 位)	11.9 (5 位)
三重	11.2 (6 位)	10.7 (9 位)	7.9 (8 位)	8.8 (8 位)
京都	9.9 (10 位)	10.8 (8 位)	8.0 (7 位)	9.1 (7 位)
広島	14.0 (2 位)	13.7 (3 位)	13.1 (3 位)	13.7 (3 位)
山口	10.5 (8 位)	9.1 (10 位)	4.1 (13 位)	4.8 (11 位)
大分	6.7 (12 位)	8.0 (11 位)	4.4 (12 位)	4.1 (13 位)

ただ、事業所当たり従業者数では 29.8 人で 8 位と中位であり、石川県の一般機械産業は比較的小さい事業所が支えていると考えられる（図 2 7）。また、従業者当たり出荷額では 2,620 万円と 5 位であり、経営効率は比較的高い（図 2 8）。

図 2 7 事業所当たり従業者数

H14 工業統計

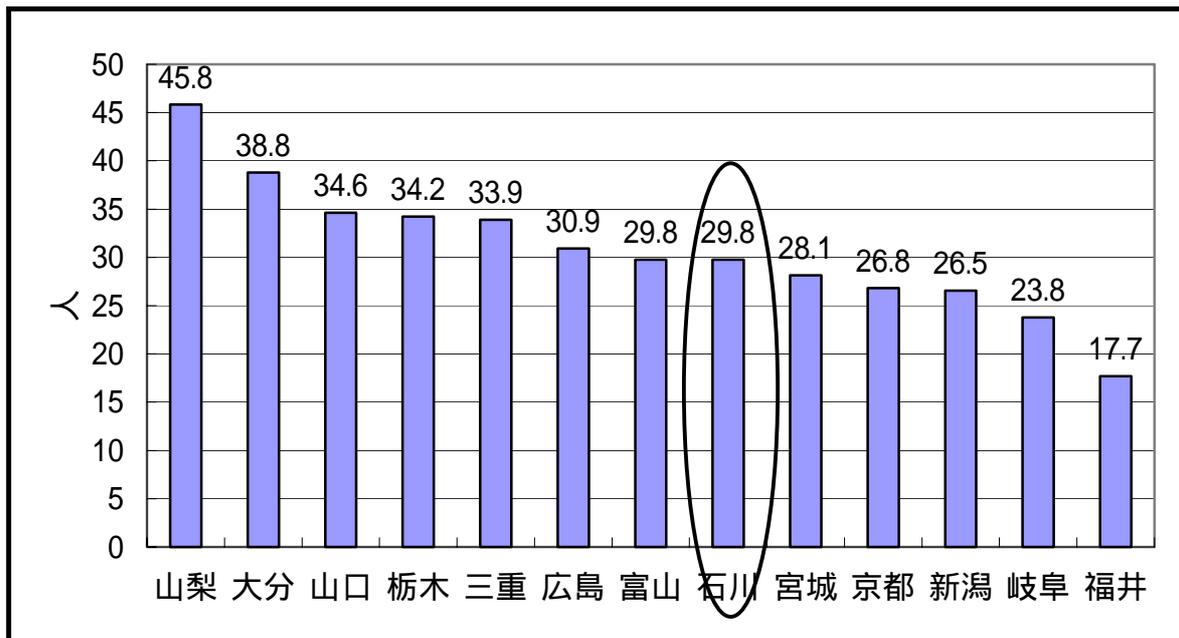
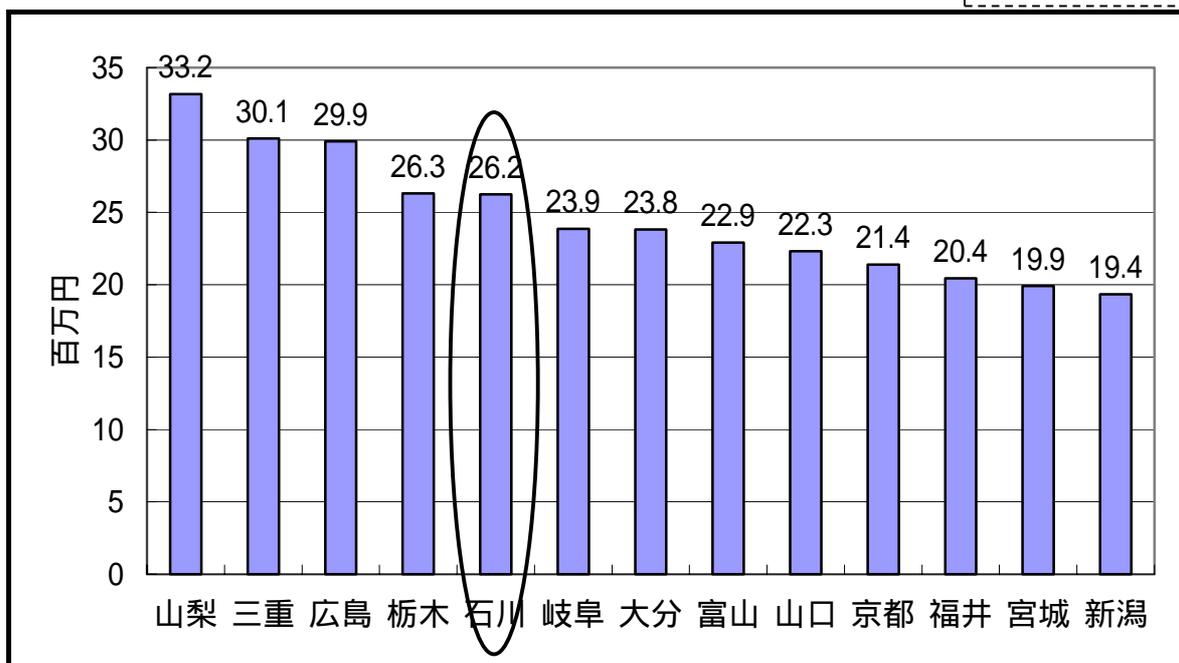


図 2 8 従業者当たり出荷額

H14 工業統計



電気機械産業

石川県の電気機械産業（情報通信・電子部品を含む）について、全製造業に占めるシェアを見ると、事業所数のシェアこそ低い（5.3%で9位）が、出荷額では28.0%（山梨について2位）と大きな比率を占めている（表27）。

表27 製造業に占める電気機械産業の比率（%）

H14 工業統計

	事業所	従業者	製造品出荷額等	付加価値額
宮城	9.5 (3位)	22.8 (2位)	24.7 (4位)	24.6 (2位)
栃木	8.1 (4位)	16.5 (9位)	20.3 (7位)	14.5 (10位)
新潟	7.4 (5位)	16.8 (8位)	22.2 (6位)	21.7 (5位)
富山	6.7 (6位)	12.4 (10位)	14.8 (11位)	18.0 (8位)
石川	5.3 (9位)	18.3 (6位)	28.0 (2位)	22.3 (4位)
福井	4.9 (10位)	18.2 (7位)	24.6 (5位)	21.1 (6位)
山梨	15.1 (1位)	26.8 (1位)	32.8 (1位)	28.0 (1位)
岐阜	4.6 (11位)	11.4 (11位)	18.1 (9位)	12.4 (11位)
三重	10.7 (2位)	19.0 (4位)	17.5 (10位)	16.5 (9位)
京都	6.5 (8位)	18.4 (5位)	18.5 (8位)	19.9 (7位)
広島	4.3 (12位)	8.2 (13位)	11.2 (12位)	11.4 (12位)
山口	3.5 (13位)	9.3 (12位)	4.7 (13位)	4.4 (13位)
大分	6.5 (7位)	21.9 (3位)	25.0 (3位)	24.2 (3位)

また、事業所当たり従業者数（79.9人）は5位、従業者当たり出荷額（3,660万円）は6位にあり、比較的規模の大きな事業所が支え、経営効率も高い（図29・図30）。

図 2 9 事業所当たり従業者数

H14 工業統計

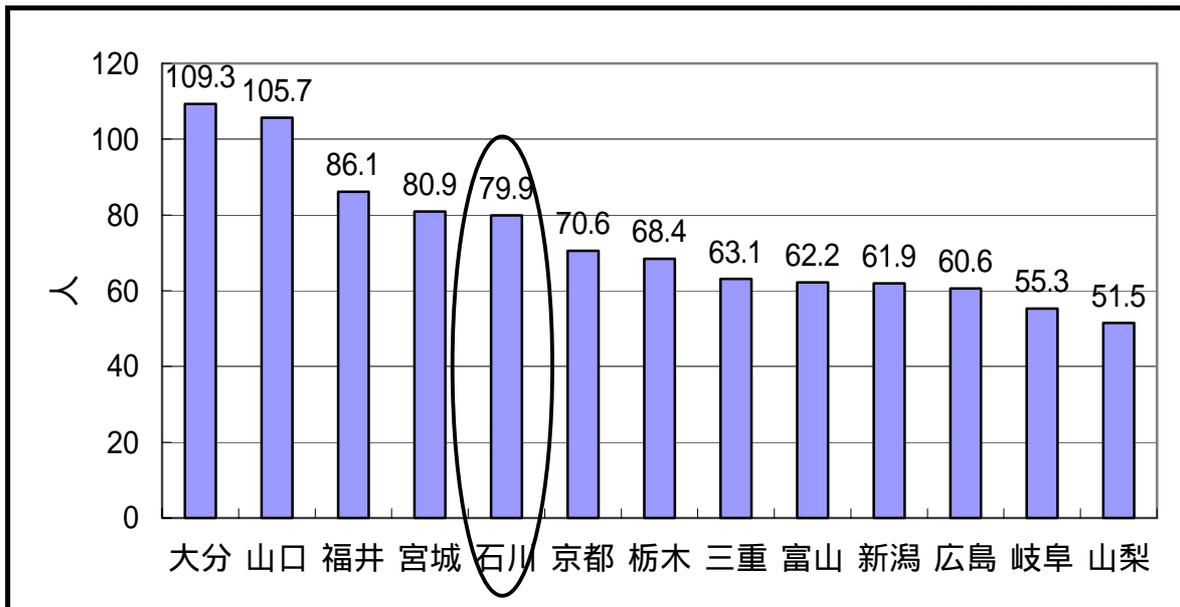
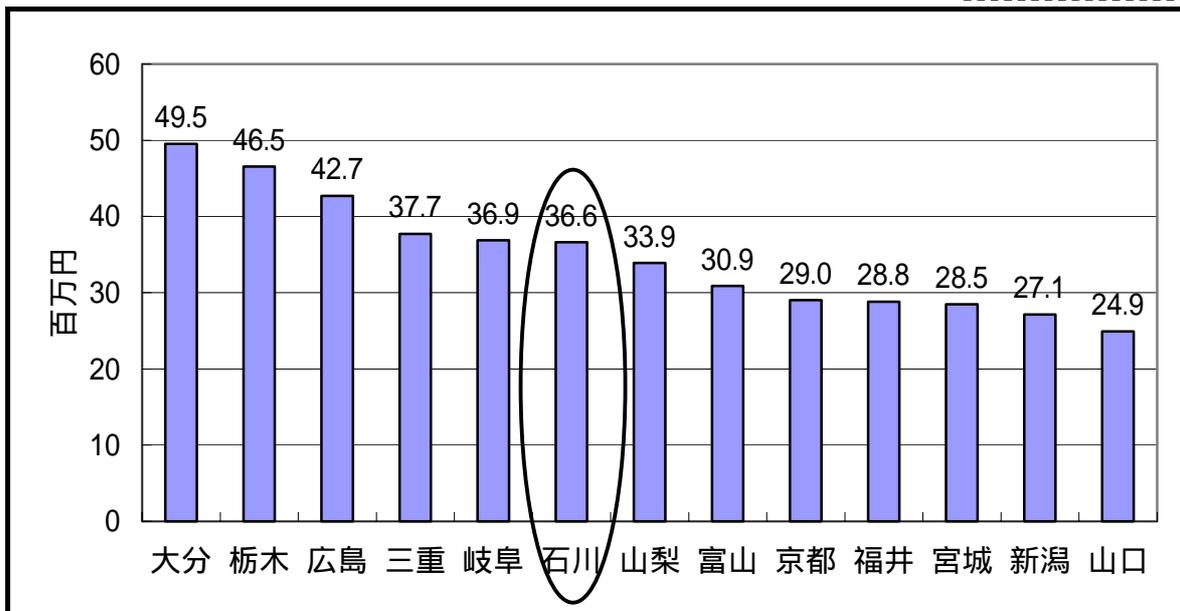


図 3 0 従業者当たり出荷額

H14 工業統計



サービス産業

石川県のサービス業は、人口1,000人当たりの事業所数が17.1で13府県中2位であり(図3-1)、人口1,000人当たりのサービス業従業者数は147.6人で1位となっている(図3-2)。つまり、石川県は、サービス業の集積した府県であることが分かる。

図3-1 人口1,000人当たりの事業所数

H13 事業所統計

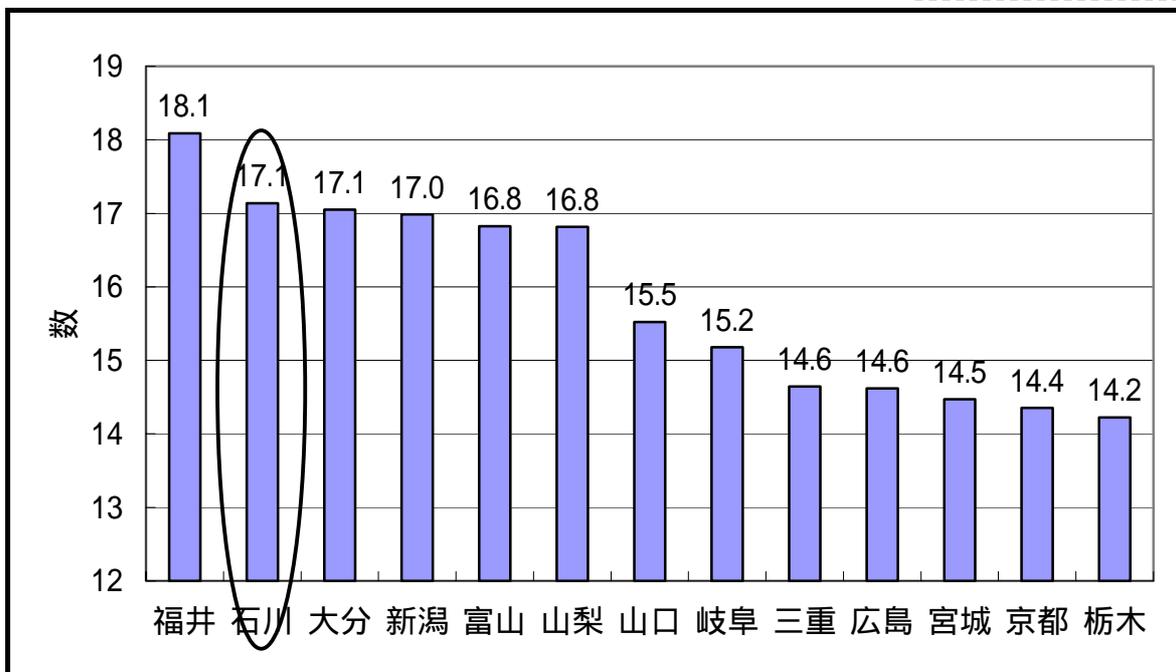
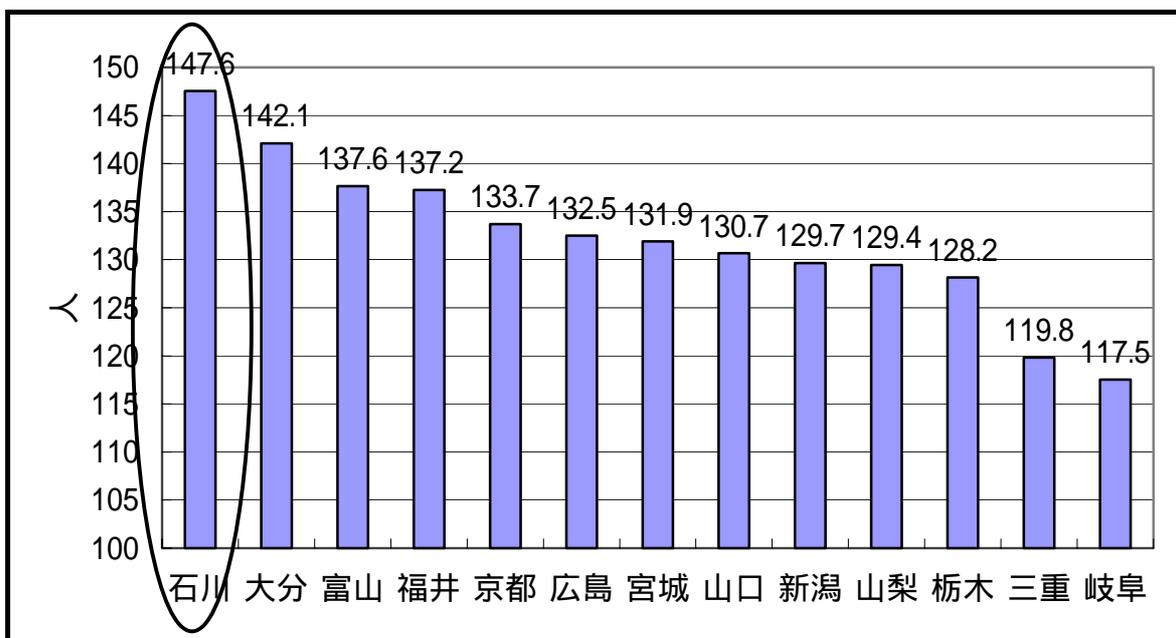


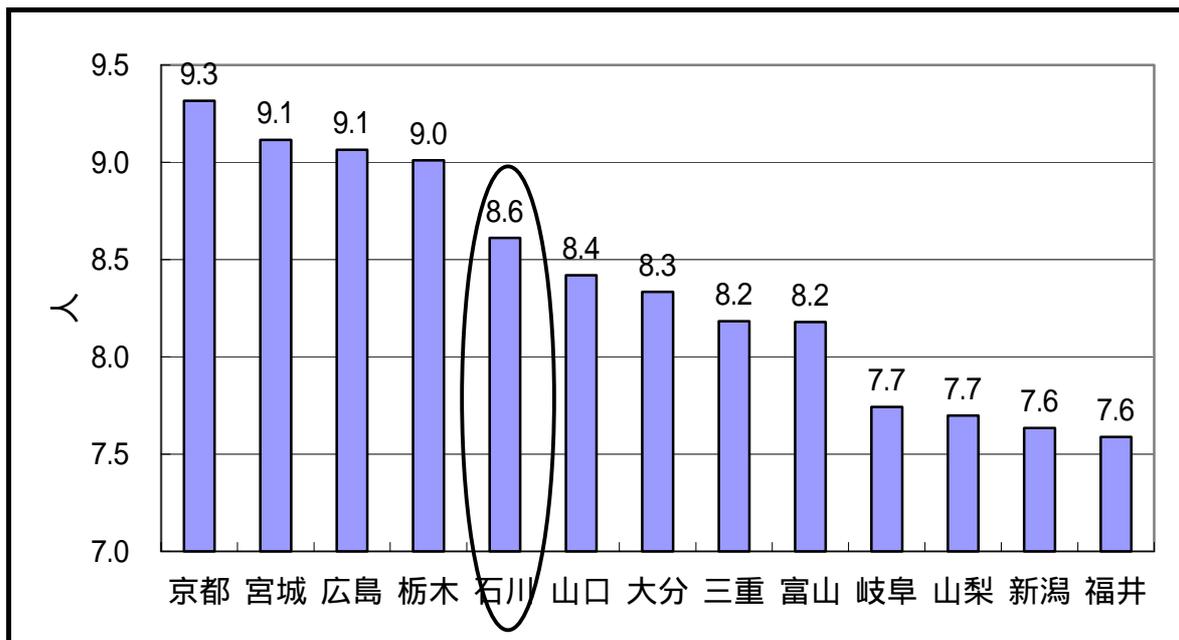
図3-2 人口1,000人当たりの従業者数

H13 事業所統計



また、サービス業の事業所当たりの従業者数をみると、石川県は8.6人で13府県中5位であり、中位にある(図3-3)。

図3-3 事業所当たりの従業者数

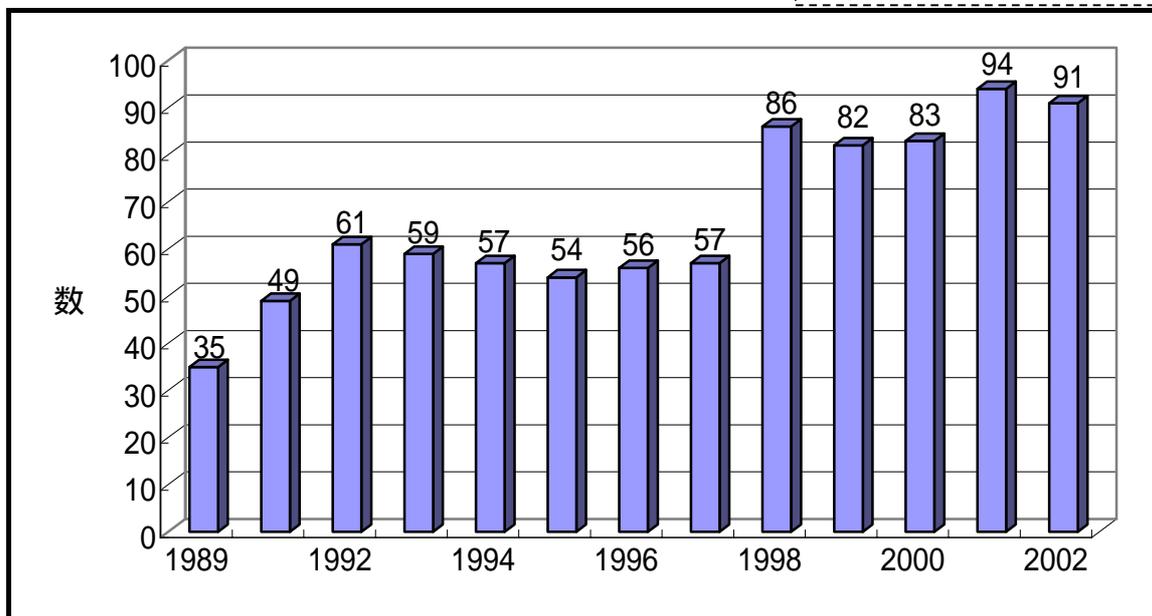


情報サービス産業

図34にあるように、石川県では情報サービスの事業所が著しく伸びており、2002年には人口当たりの事業所数は全国3位（1989年14位）となっている（表28）。

図34 情報サービス産業の事業所数

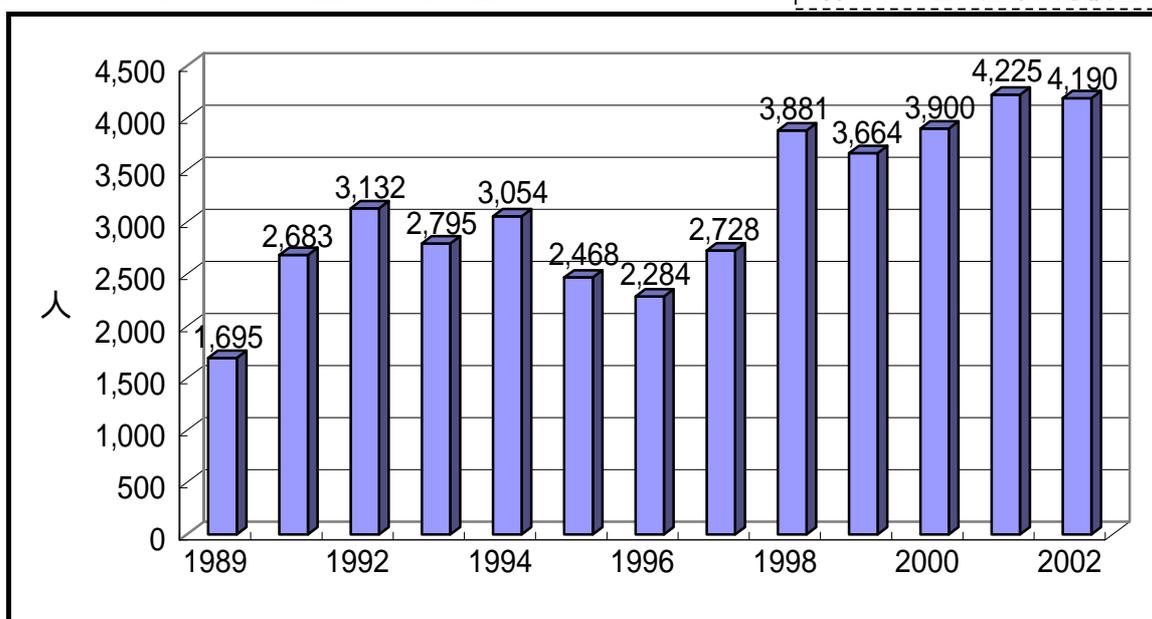
特定サービス産業実態調査



1989年から2002年の間に、従業者数は約2.5倍となり（図35）人口当たりの従業者数は全国第4位（1989年は13位）となっている（表28）。

図35 情報サービス産業の従業者数

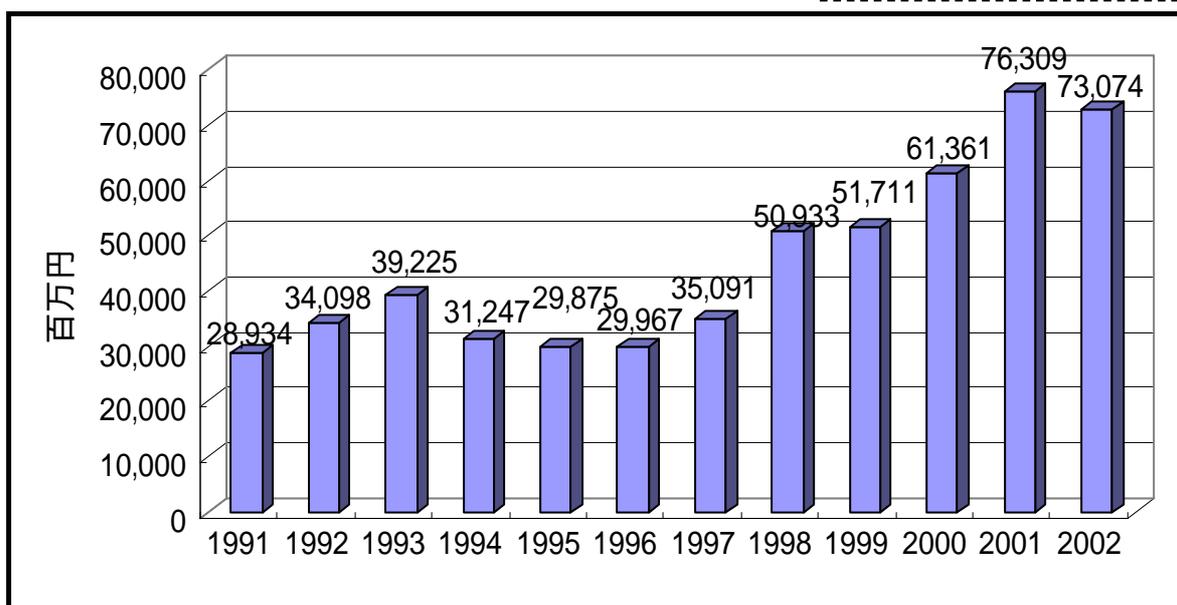
特定サービス産業実態調査



売上高も1990年代に大きく急成長し、1997年から2001年の間の5年間で2倍に拡大し（全国は1.5倍）、急成長産業といえる（図36）。また、人口当たりの売上額は2002年には全国第7位（1989年は9位）（表28）。

図 3 6 情報サービス産業の売上額

特定サービス産業実態調査



ただし、速報値の 2003 年のデータを見ると、人口当たり従業者数・人口当たり売上額の全国順位が下がっており、情報サービス産業の成長は鈍化していると考えられる(表 2 8)

表 2 8 全国 4 7 都道府県における順位

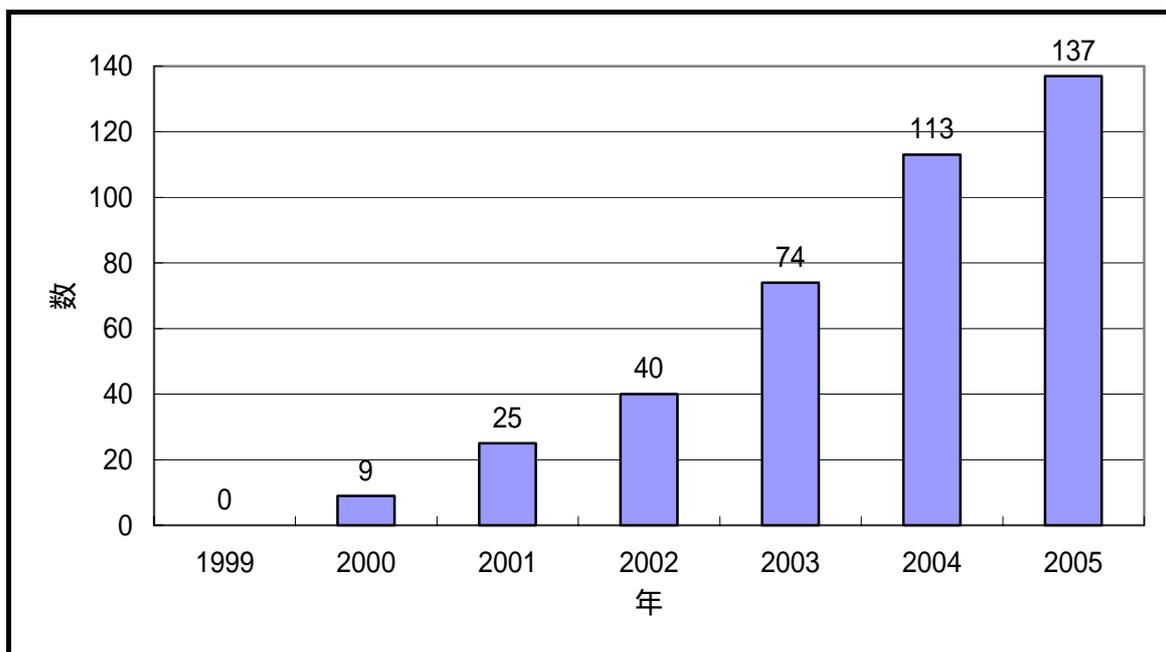
特定サービス産業実態調査

	1989 年	2002 年	2003 年(速報)
人口当たり事業所数	1 4 位	3 位	3 位
人口当たり従業者数	1 3 位	4 位	5 位
人口当たり売上額	9 位	7 位	9 位

NPO

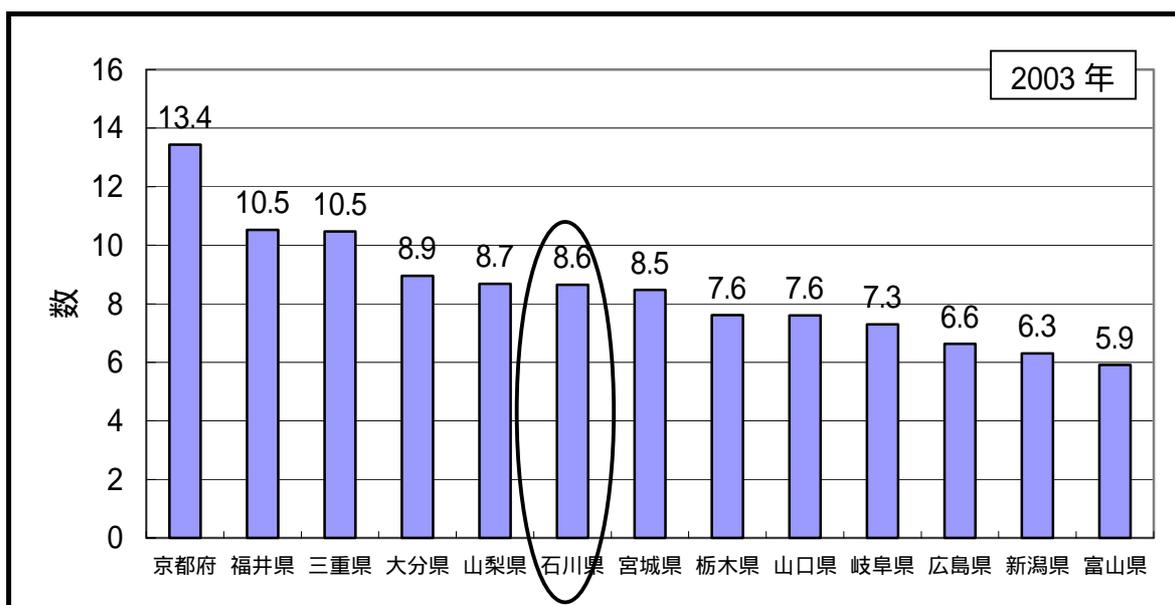
石川県の認証を受けたNPO団体の数を見ると、年々増加傾向にあることが分かる(図37)。ただ、図38の人口当たりの団体数を見ると、全国32位であり、決して多いとはいえない(ただ、一般に金沢などは町内会活動が活発といわれており、NPO活動が町内会活動に代替されている可能性がある)。

図37 石川県の認証NPO数の推移(各年1月末現在)



(内閣府 NPO ホームページ <http://www.npo-homepage.go.jp/>より)

図38 人口10万人当たり認証NPO数の比較



(内閣府 NPO ホームページ <http://www.npo-homepage.go.jp/>より)

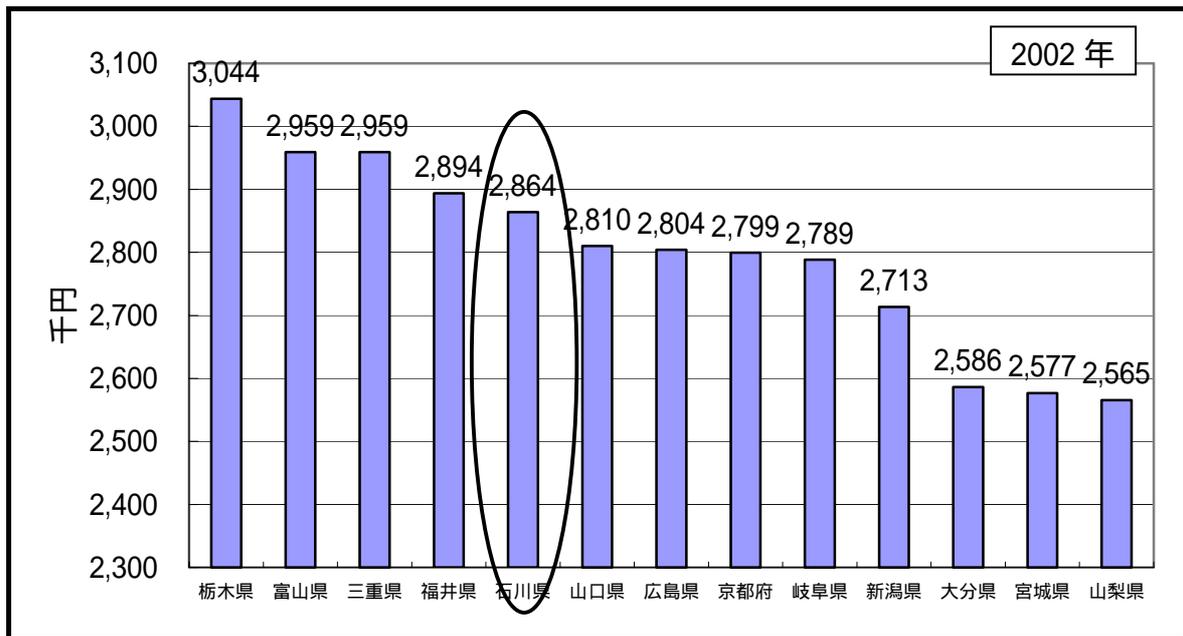
所得と雇用

県民所得

上記のベンチマーク県の区分に従い、一人当たりの県民所得をみると、石川県は286万円で13府県中5位であり、中位である(図39)。ただ、北陸の中では最下位となっている(富山県296万円、福井県289万円)。

図39 一人当たり県民所得

「人口推計」県民経済計算



産業別の生産と所得

石川県の県内総生産を産業ごとにみると、サービス業が最も比率が高く(30.5%)、次に製造業(21.5%)、不動産業(13.2%)、卸小売業(11.3%)、建設業(7.1%)と続いている(図40)。そのうち、製造業について内訳を見ると、電気機械(4.8%)、食料品(4.4%)、一般機械(3.6%)の比率が高い。

また、石川県の就業者を産業ごとにみると、サービス業が最も比率が高く(35.8%)、次に製造業(21.3%)、卸小売業(18.2%)、建設業(11.0%)と続いている(図41)。そのうち、製造業について内訳を見ると、電気機械(3.8%)、一般機械(3.3%)、繊維(3.1%)の比率が高い。

以上より、所得や就業者という観点から産業別に石川県を見た場合、石川県にとってサービス業や製造業が基幹産業であるといえる。また、製造業の中では、電気機械産業や一般機械産業が生産額・就業者数双方において、重要な位置を占めているといえる。

図 4 0 産業別県内総生産の比率

県民経済計算

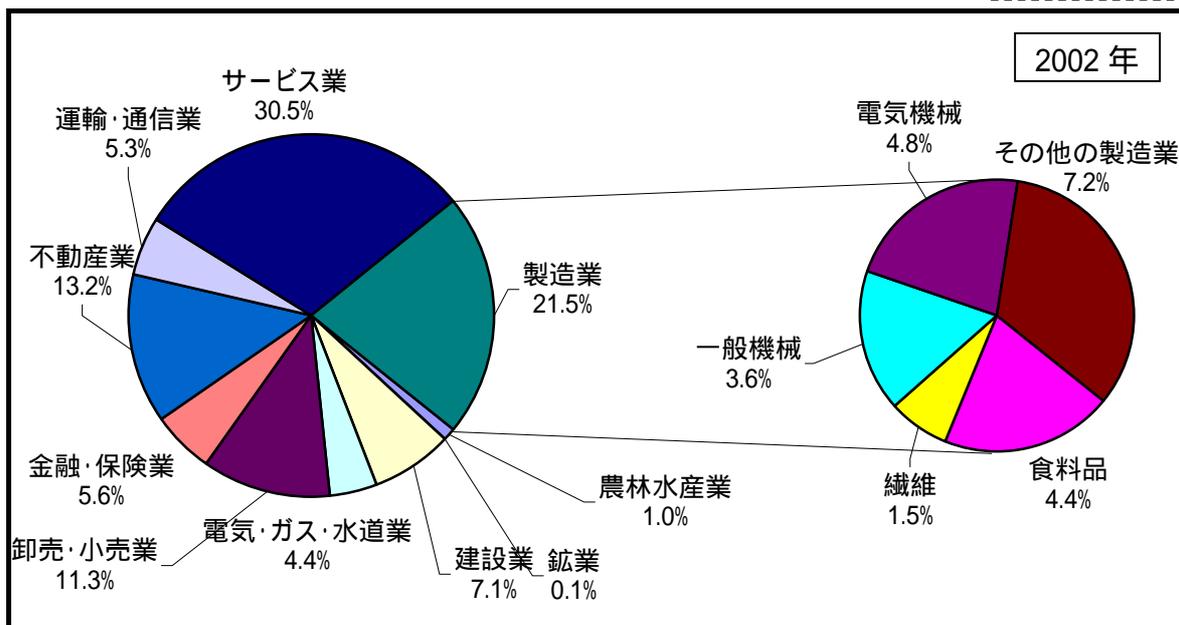
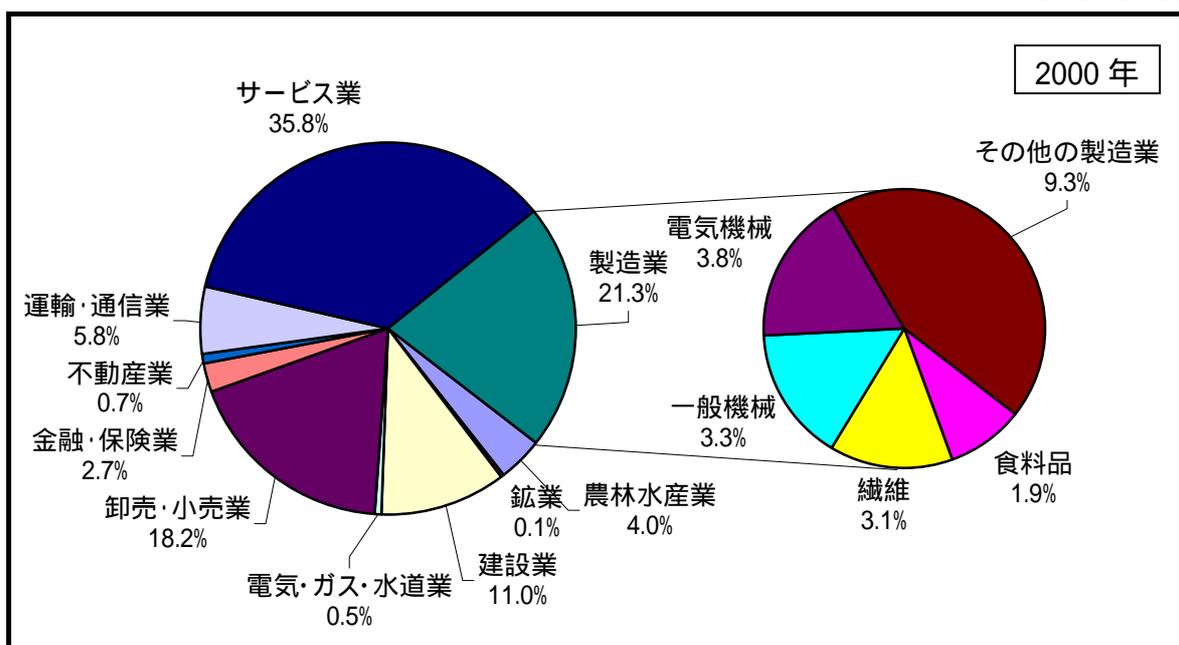


図 4 1 産業別就業者の比率

国勢調査



受注・下請状況

図4-2より、石川県は、北陸・全国よりも受注企業比率が高く、下請比率は福井県に比べて低いが、全国・富山県に比べ高い。

これを、全国で比較すると、受注企業比率・下請企業比率ともに、石川県は47都道府県中5位である。

図4-2 受注・下請比率

H12 商工業実態基本調査報告書

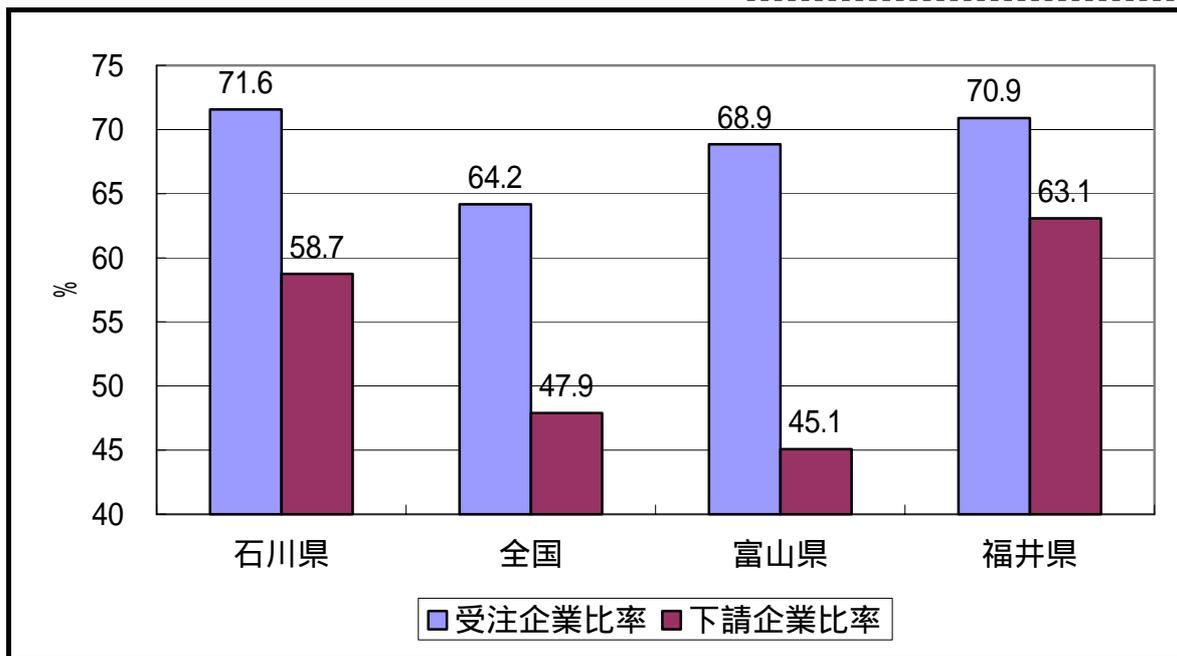
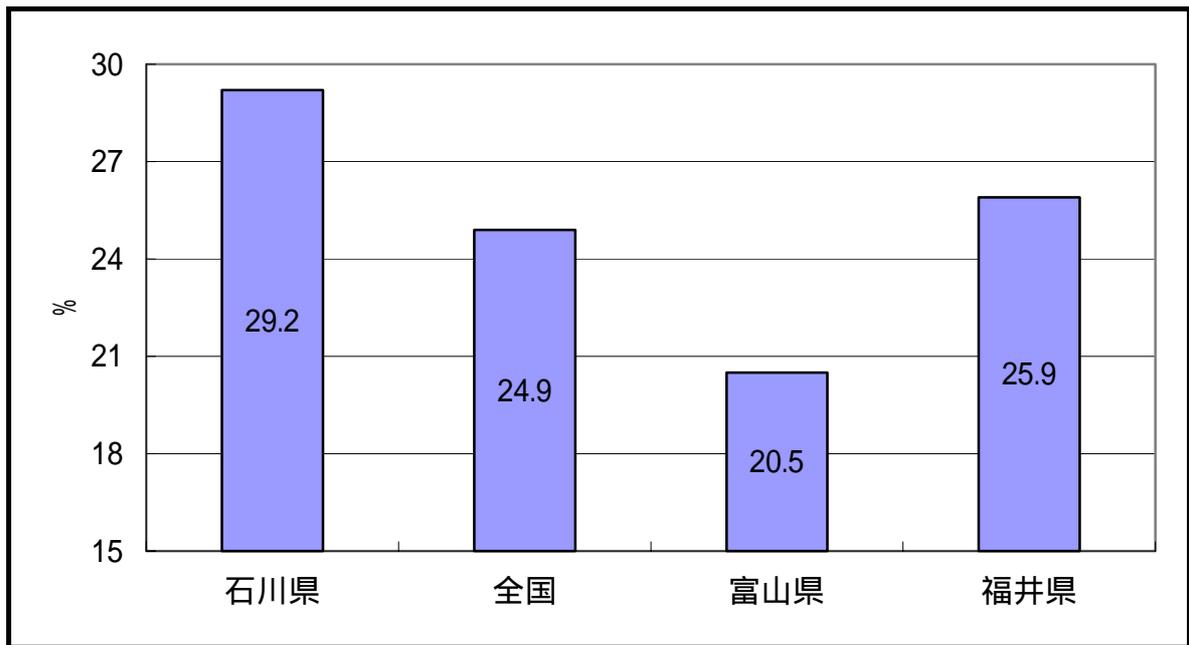


図4-3より、石川県の中小製造業は、売上総利益率が北陸・全国よりも高い(29.2%)。これを、47都道府県で比較すると、石川県は47都道府県中2位である。

図4-3 売上総利益率



地域経済分析

石川県内の地域を金沢都市圏、七尾都市圏、小松都市圏、輪島都市圏、加賀都市圏の5つに分けて、各都市圏の産業構造、特徴的な産業について分析する。

各都市圏の分析では、まずその都市圏がどのような産業構造をもっており、1995年から2000年にかけてどのように変化したかを見る。次に、その都市圏でどのような産業が特化しているかを、特化係数（注1）や移出入額（注2）をみることで調べる（ただし、特徴的な産業として建設業や公務が挙がる場合もあるが、この2産業については後掲参照）。

（注1）特化係数

産業構造の比率を全国と比較して、全国の比率よりも大きければ特化。具体的には、次式により定義され、1よりも大きければ特化していると考えられる。

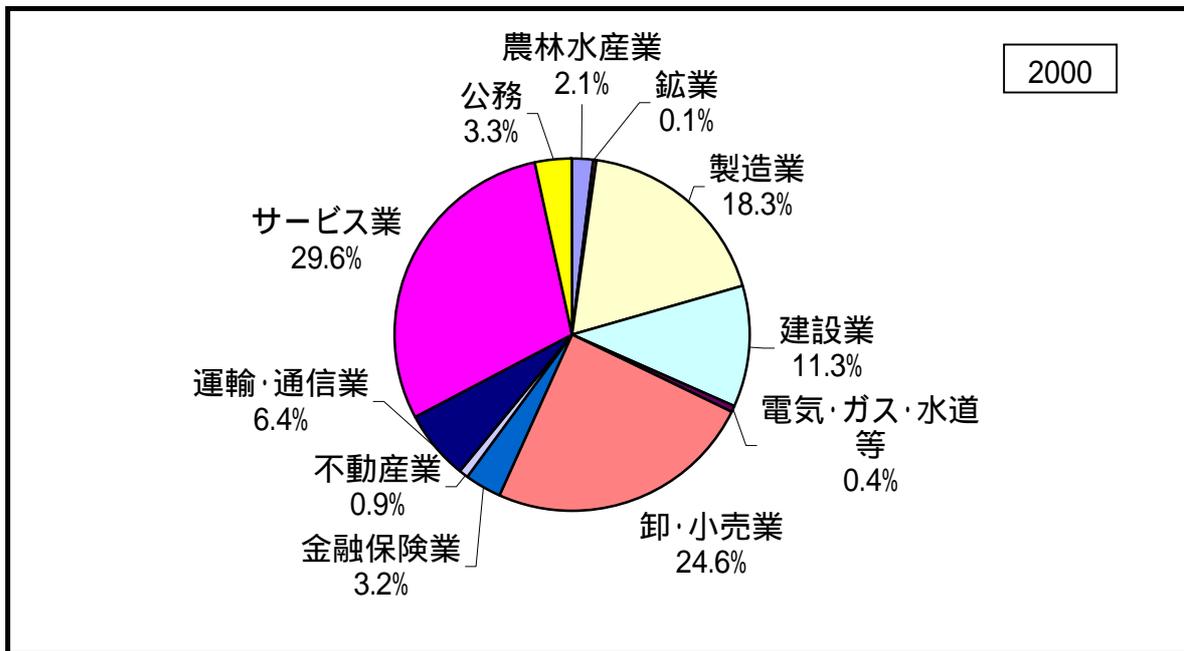
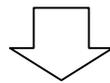
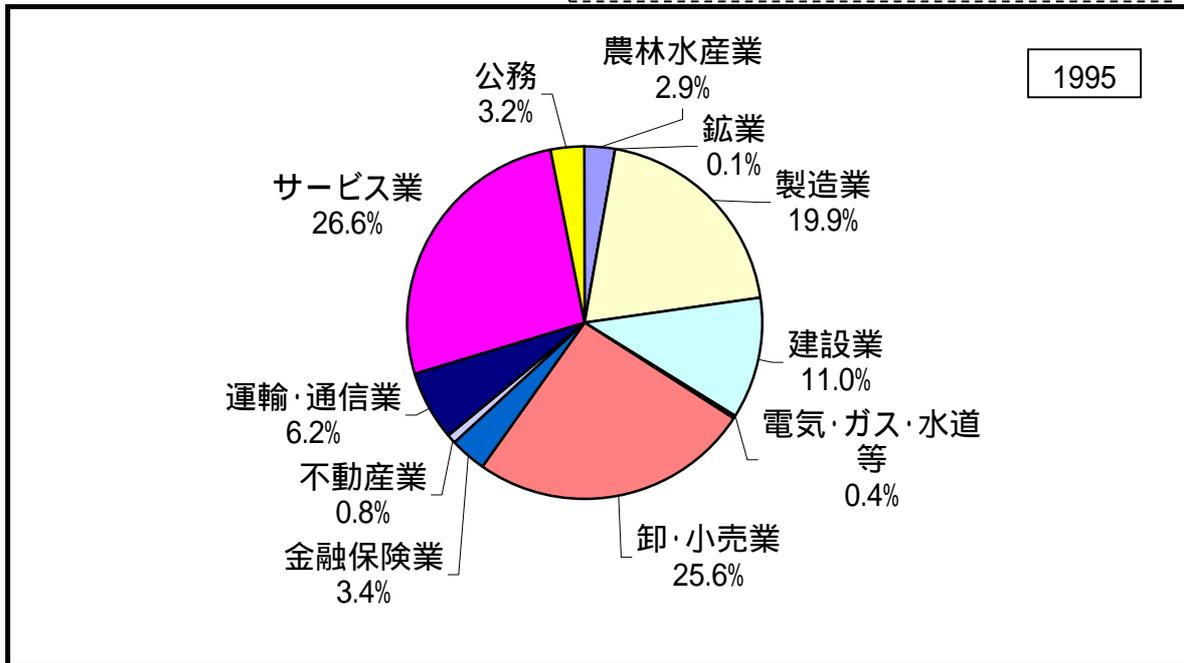
$$\text{特化係数} = \text{A産業の都市圏での比率} \div \text{A産業の全国での比率}$$

（注2）移出入額

ある都市圏が、他の地域にどれだけ財を移出もしくは移入（国際貿易の輸出・輸入に相当）したかを表している。ただ留意点として、具体的な財の取引を捕捉して計上したものではなく、全国の産業構造を元に算出された産出額と実際の産出額を比較して計算している。

$$\text{純移出額} = \text{実際の算出額} - \text{全国の産業構造を元にした算出額}$$

図 4 4 産業構造の変化(就業者ベース) 経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



2000年にはサービス業29.6%、卸小売業24.6%、製造業18.3%の順で大きな比率となっている。他の都市圏でもこの傾向は見られるが、金沢都市圏ではサービス業と卸小売業の比率を合わせると、54.2%となり他の都市圏に比べ比較的大きい(加賀都市圏の54.4%について2番目)。更に第3次産業で見ると、金沢都市圏68.3%、加賀都市圏62.4%、七尾都市圏60.4%、小松都市圏54.0%、輪島都市圏50.8%で、金沢都市圏が最もサービス化が進んでいる。また、比率が増加しているのは、建設業とサービス業で、その中でも

サービス業は就業者数が 11.2%と大きく増加している。

図 4 5 特化係数(就業者ベース)

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

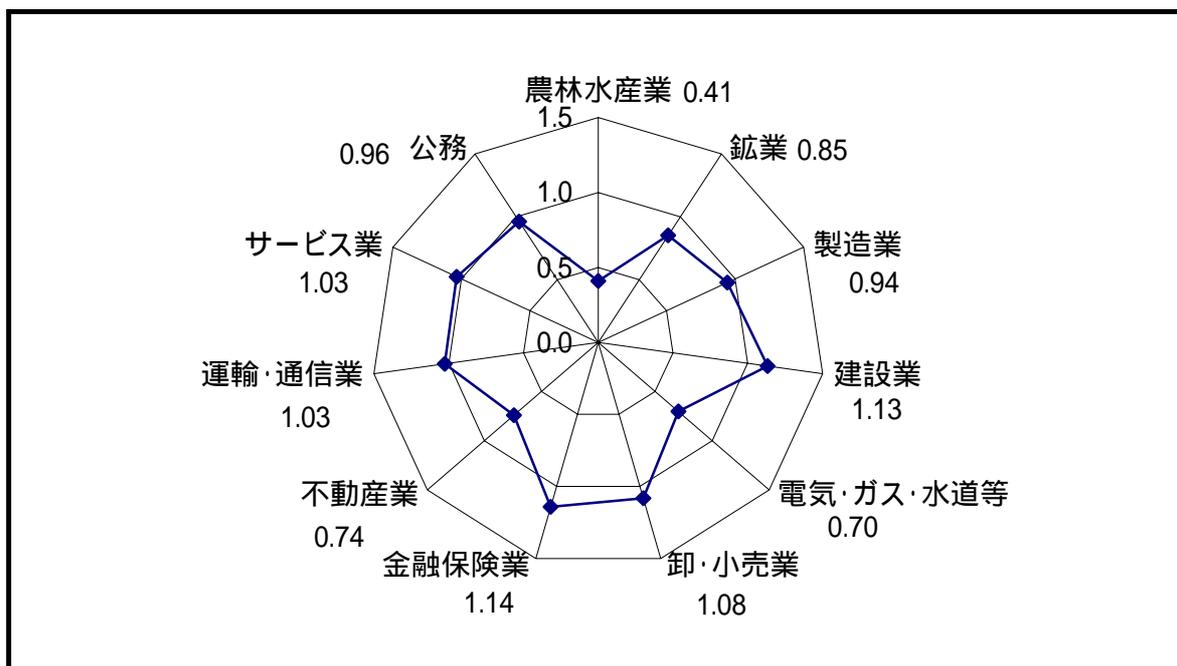
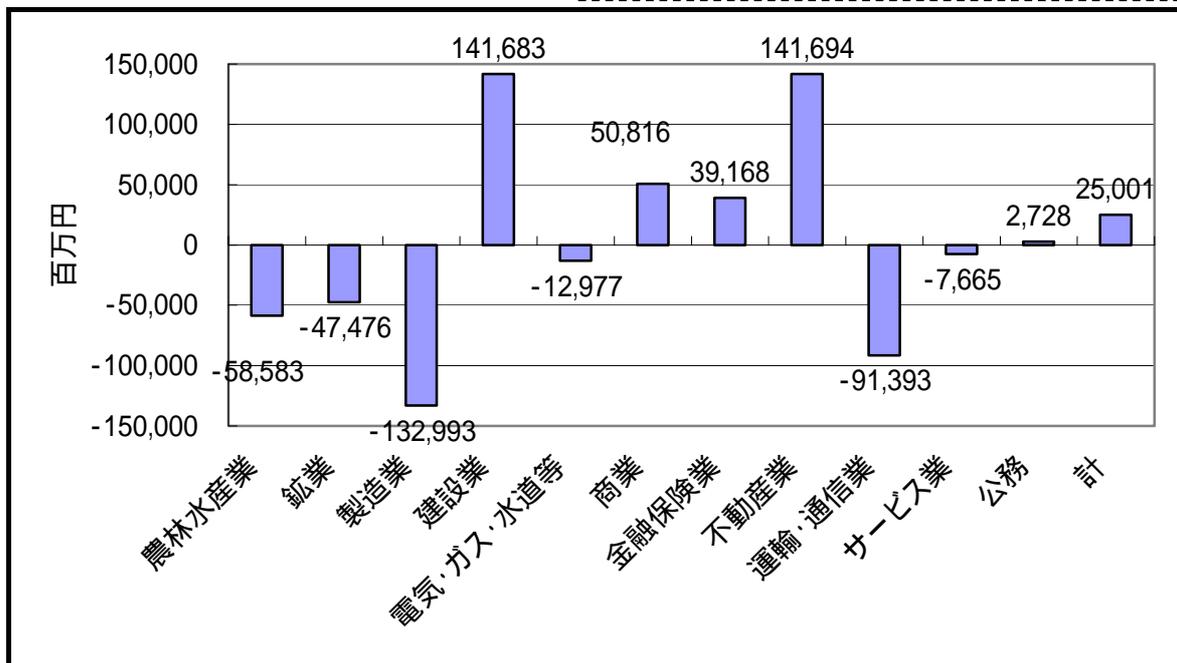


図 4 6 移出入額

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

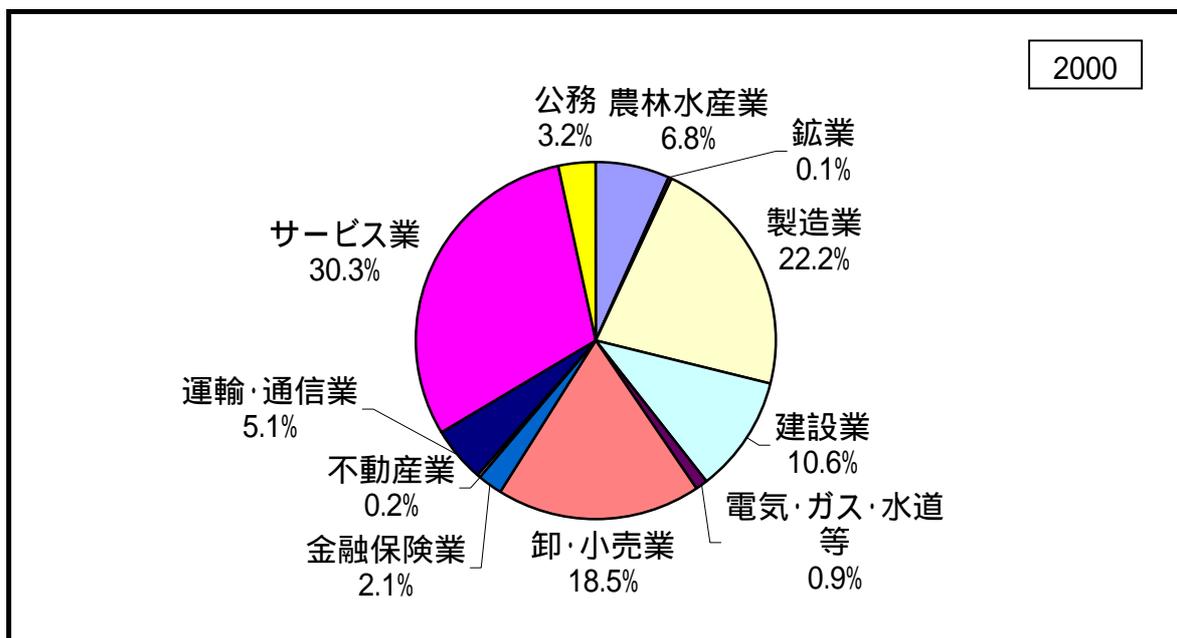
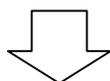
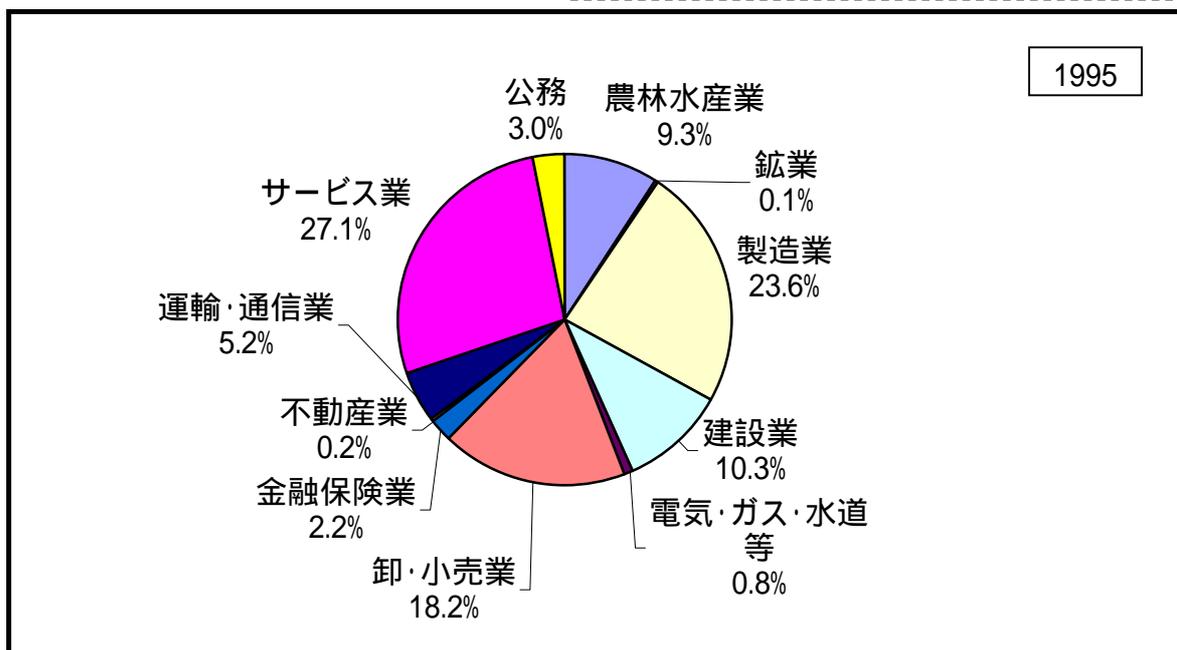


特化係数を見ると、1より大きく特化しているのは、金融保険業(1.14)、建設業(1.13)、卸小売業(1.08)、運輸通信業及びサービス業(1.03)の5つの産業である。逆に、農林水産業は0.41と著しく小さくなっている。

また、移出入では、建設業と不動産業が1,417億円、商業が508億円、金融保険業が392億円、公務が27億円の移出超過となっている。この中で特徴的なのが、不動産業である。不動産業は特化係数で見ると0.74と決して特化しているとはいえないが、移出超

過で都市圏に富をもたらしている。特化係数が1を超えており移出超過という点で、卸小売業と金融保険業が金沢都市圏で特徴的であるといえる(しかも、どちらも5つの都市圏で最も比率が高い)。

図 4 7 産業構造の変化(就業者ベース) 経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



サービス業(30.3%)、製造業(22.2%)、卸小売業(18.5%)の順で、比率が高い。また、比率が増加している産業は、建設業、電気ガス等、卸小売業、サービス業の4産業である。その中でも、数が著しく増加している産業は不動産業(23.5%)、電気ガス等(6.8%)である(不動産業は、元来数が少ないため、比率的にはあまり変わっていない)。

図 4 8 特化係数(就業者ベース)

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

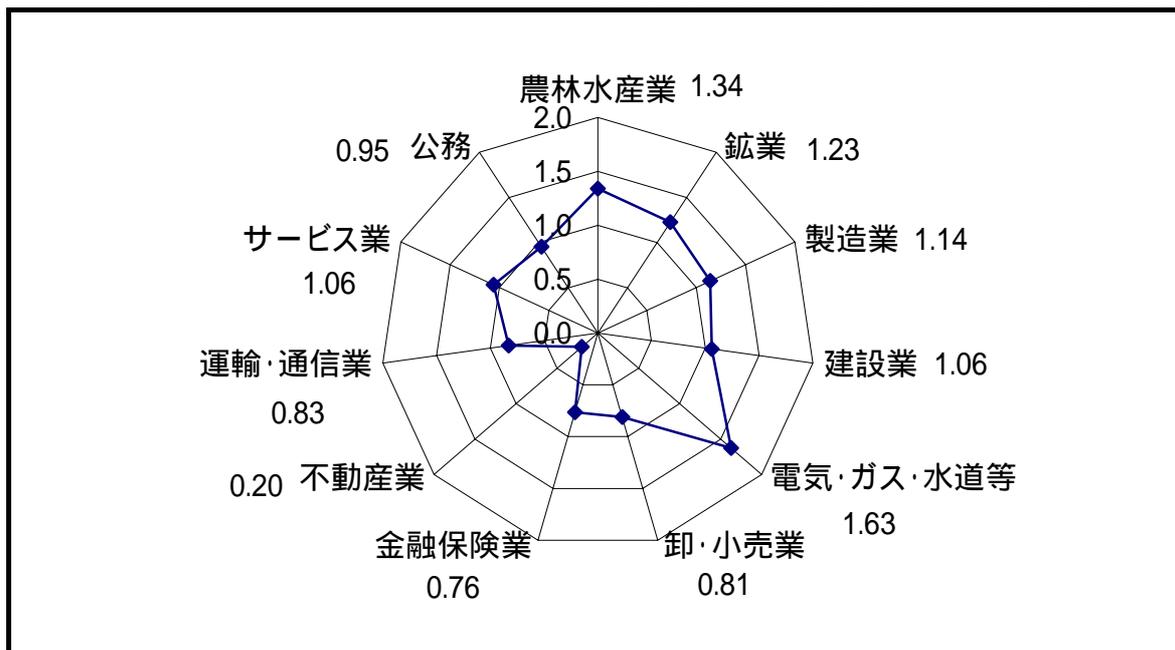
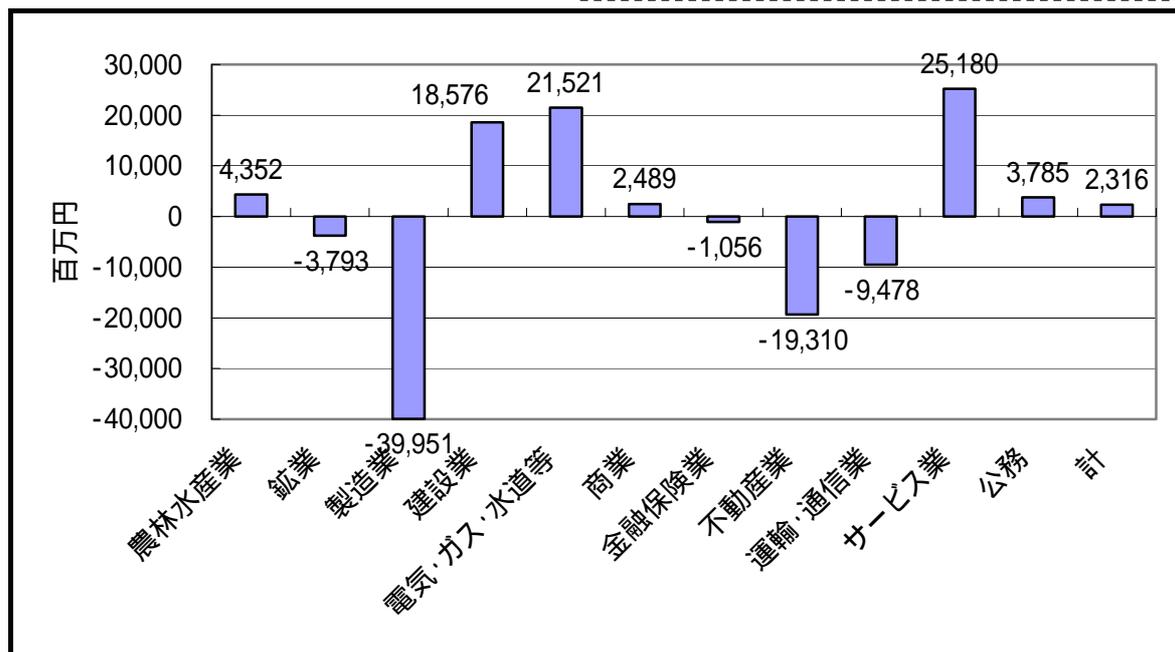


図 4 9 移出入額

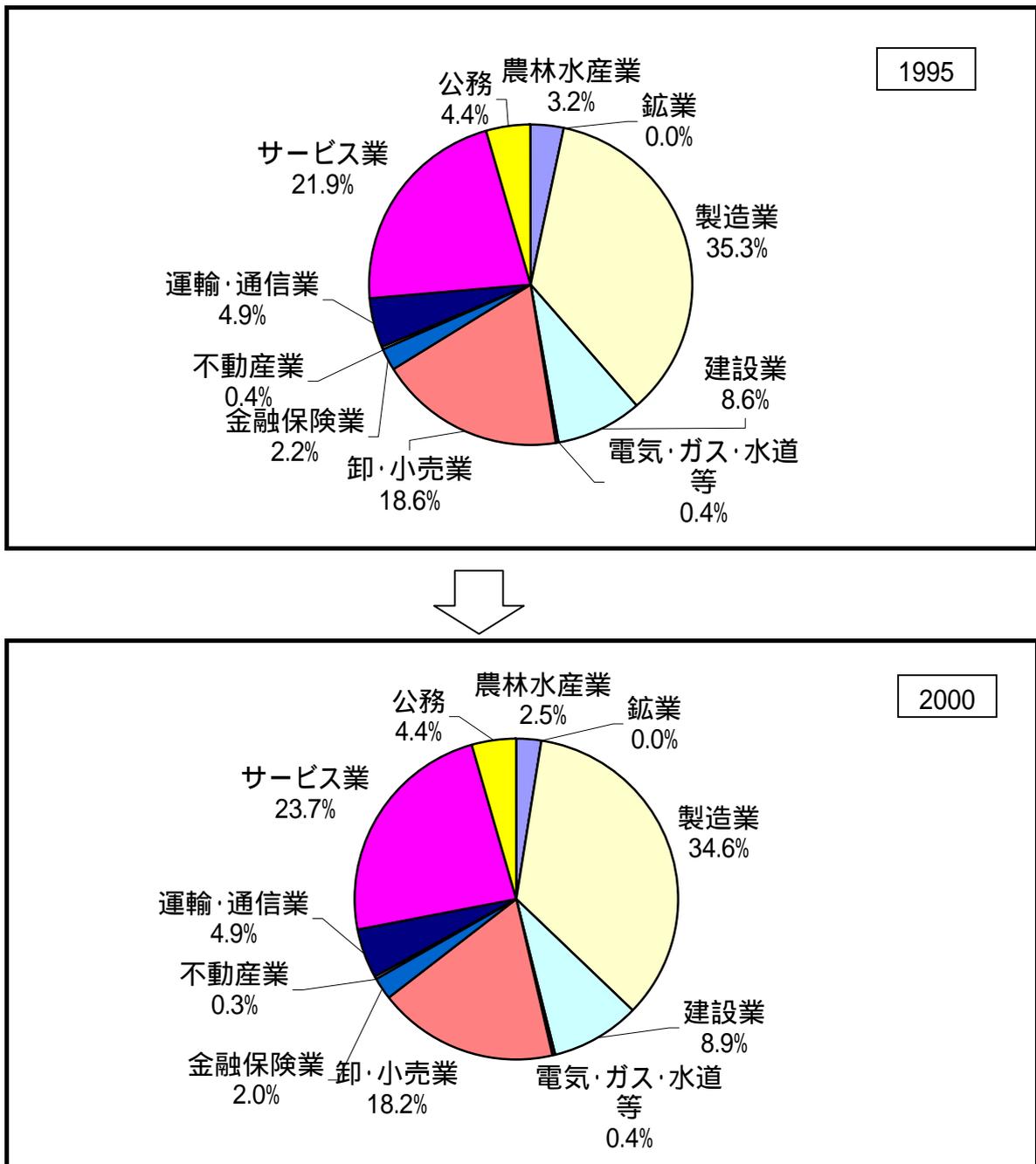
経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



特化係数を見ると、1を超えているのは、電気ガス等(1.63)、農林水産業(1.34)、鉱業(1.23)、製造業(1.14)、建設業(1.06)、サービス業(1.06)となっており、比較的1・2次産業で特化している。その中でも、電気ガス等、農林水産業、鉱業の特化係数が大きい。

移出入では、サービス業、電気ガス等、建設業が大きな移出超過となっている。

図50 産業構造の変化(就業者ベース) 経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



他の都市圏と異なり、最も大きい比率の産業は製造業(34.6%)となっている。また、比率が増加している産業は、建設業とサービス業のみで、数そのものもこの2産業のみが増加しており(建設業1.0%、サービス業5.6%)、製造業は約10%減少している。

図 5 1 特化係数(就業者ベース)

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

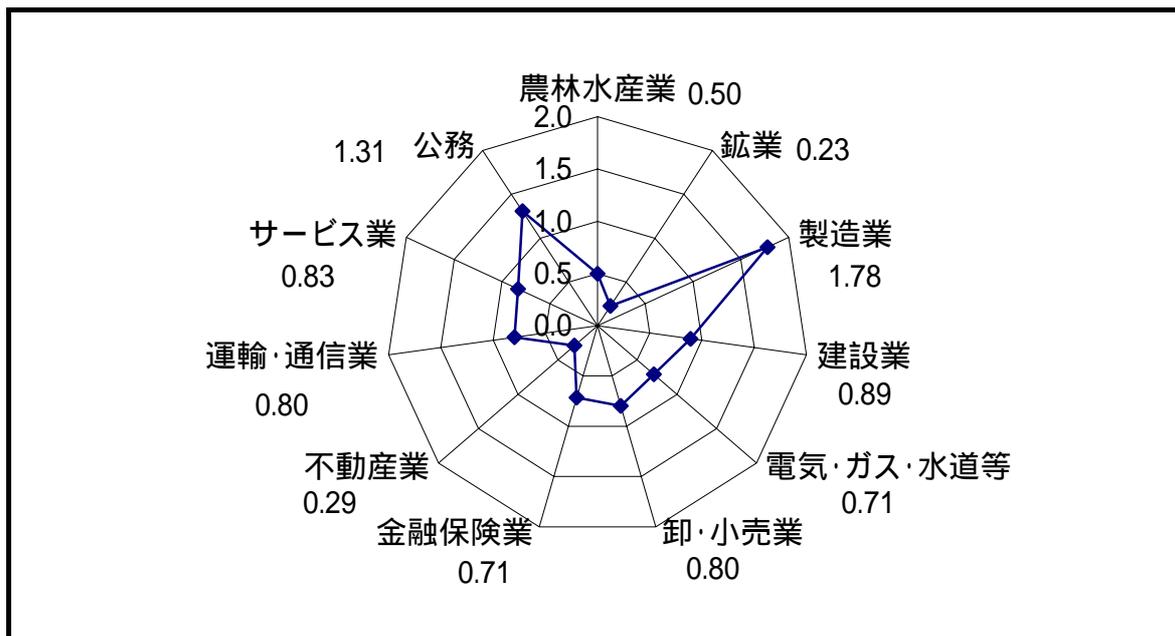
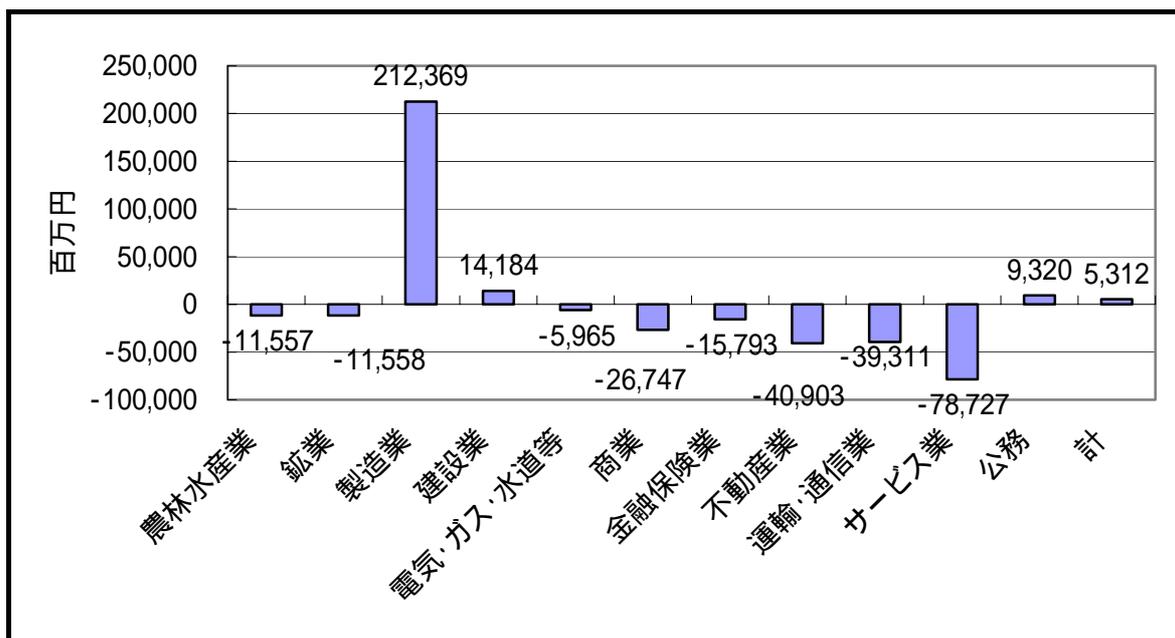


図 5 2 移出入額

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

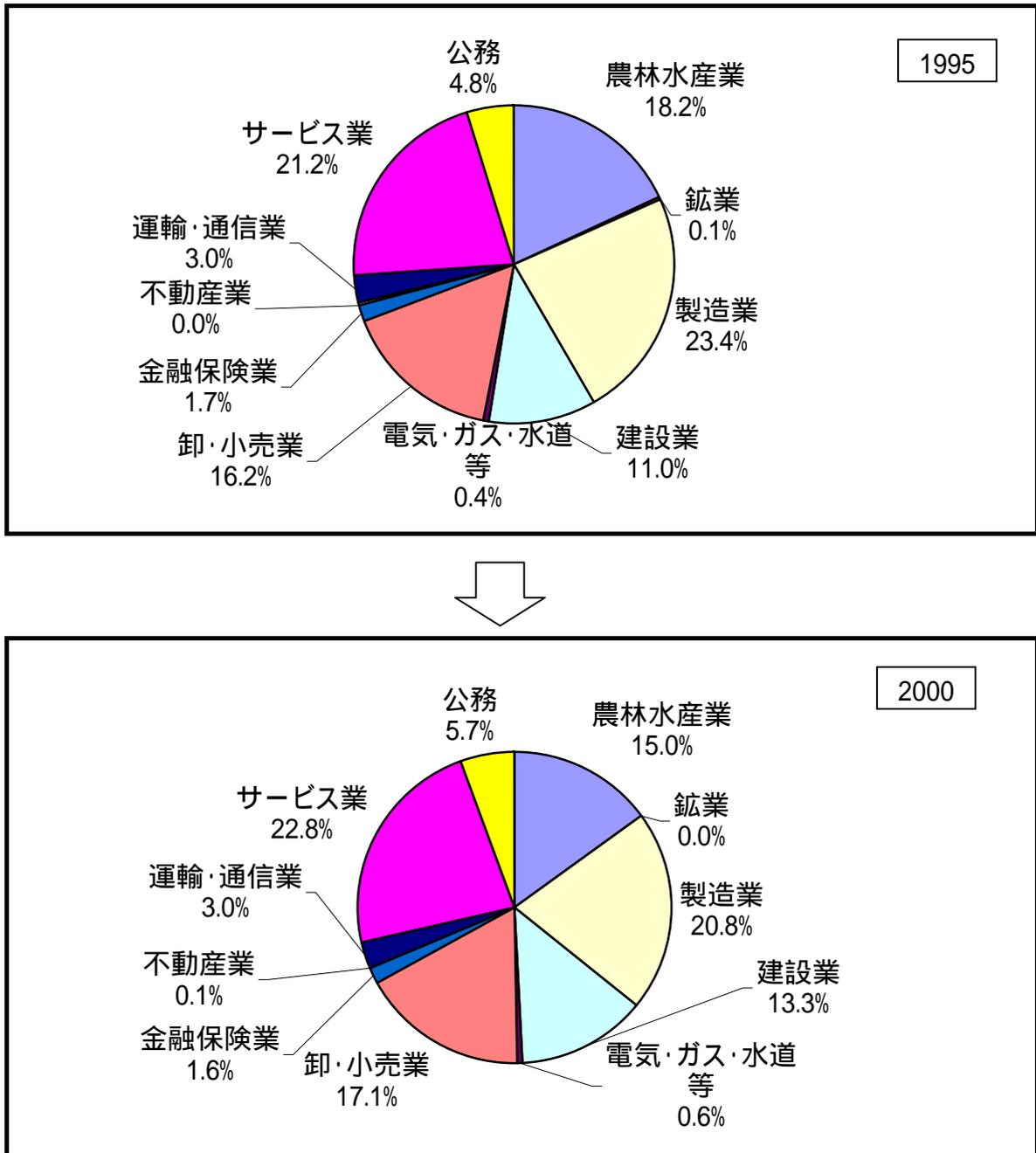


上記で、小松都市圏の製造業の比率が高かったが、これを特化係数で見ると、1.78 と非常に大きいことが分かる。産業構造の分析では建設業とサービス業が増加していたが、小松都市圏として特化係数では0.89と0.83で特化するには至っていない。

また、移出入額では、建設業と公務が142億、93億円の移出超過となっているが、製造業の移出超過が2,124億円で著しいことが分かる。

図5-3 産業構造の変化(就業者ベース)

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



輪島都市圏では、サービス業（22.8%）、製造業（20.8%）、卸小売業（17.1%）の順で比率が大きい。ただ、特徴的なのは農林水産業の比率が高いことである（輪島都市圏は15%で、二番目の七尾都市圏の6.8%を大きく引き離している）。

また、比率が増加している産業は、建設業、卸小売業、不動産業、サービス業、公務であり、大きく数そのものが増加しているのは建設業（8.3%）と電気ガス等（13%）である（不動産業は倍になっているが元々数が小さい）。

図 5 4 特化係数(就業者ベース)

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

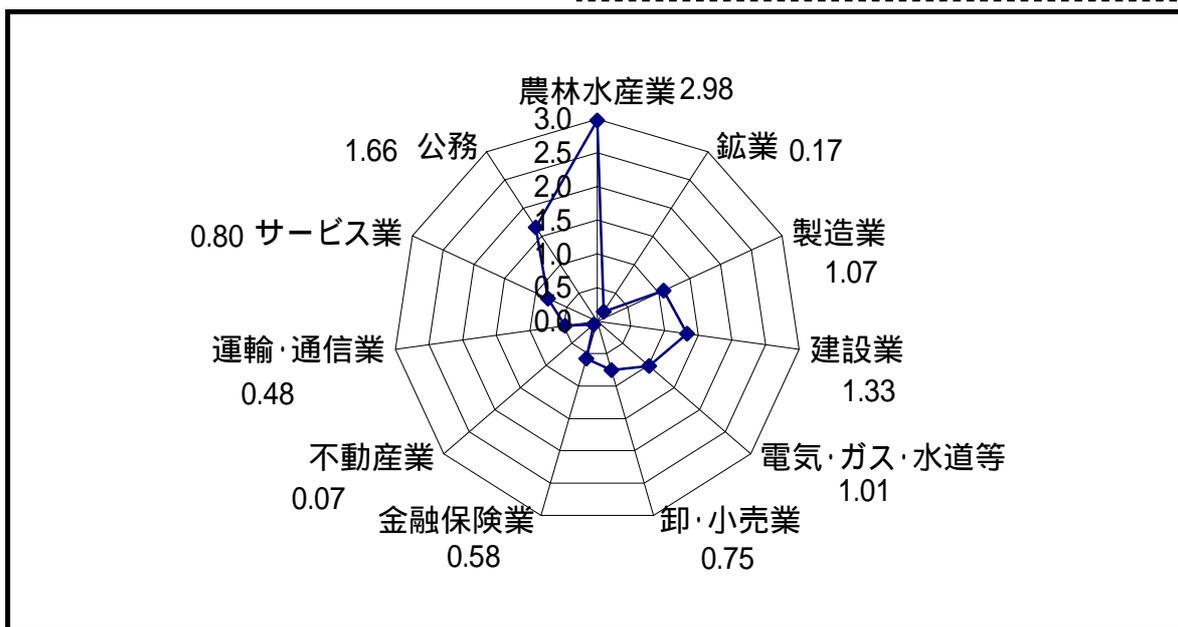
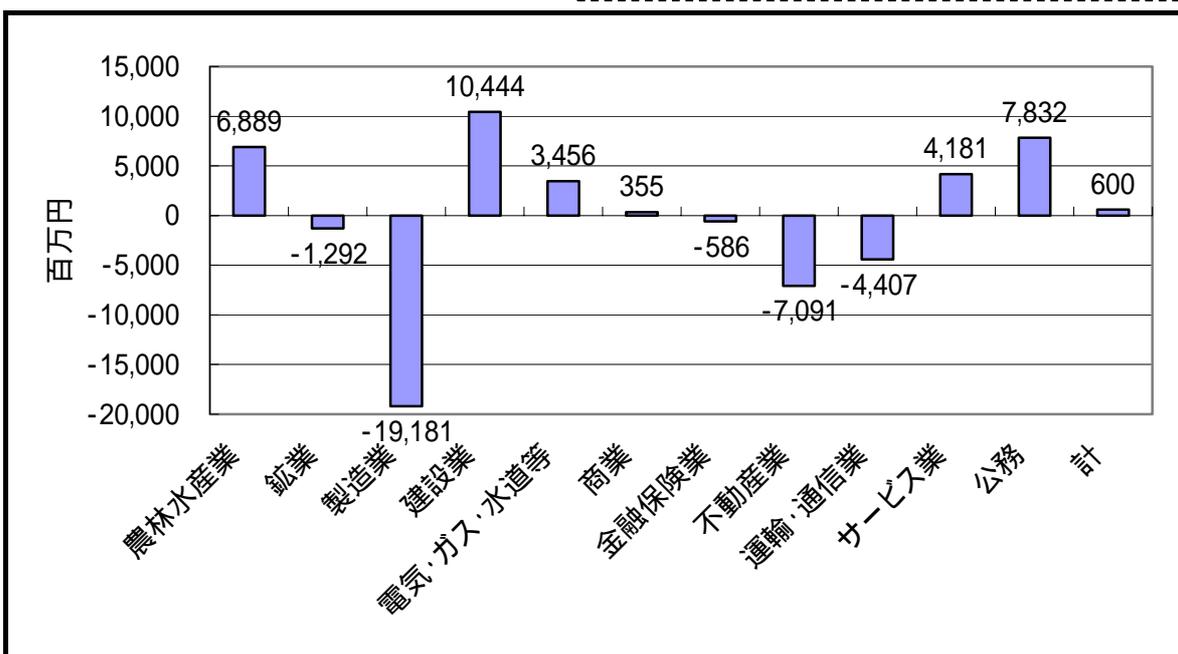


図 5 5 移出入額

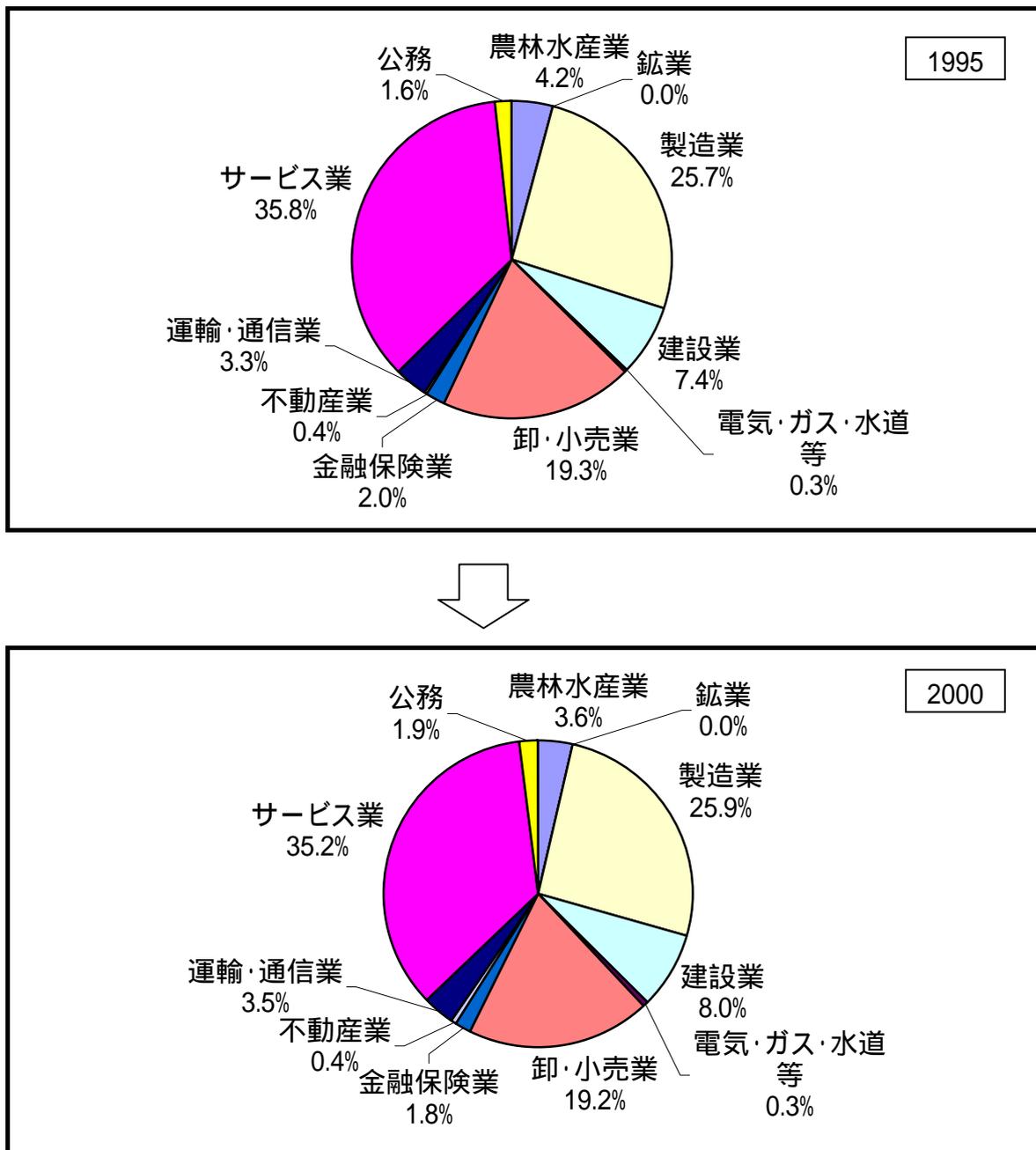
経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



産業構造の分析でも分かるように、特化係数を見ると、農林水産業の係数が 2.98 ときわめて大きいことが分かる。また、公務 (1.66)、建設業 (1.33)、製造業 (1.07)、電気ガス等 (1.01) も 1 を超えている。逆に第 3 次産業を中心に値が低いことが分かる (特に不動産業では 0.07)。

次に、移出入を見ると、建設業の 104 億を筆頭に、公務 78 億、農林水産業の 69 億の順で移出超過となっている。

図56 産業構造の変化(就業者ベース) 経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



加賀都市圏では、サービス業（35.2%）、製造業（25.9%）、卸小売業（19.2%）の順で比率が高い。逆に、公務の比率が1.9%と他の都市圏に比べ小さい（金沢都市圏3.3%、七尾都市圏3.2%、小松都市圏4.4%、輪島都市圏5.7%）ことが分かる。また、比率が増加しているのは、製造業、建設業、運輸通信業、公務となっているが、数そのものが増加しているのは、鉱業（45.5%）と公務（8.8%）のみとなっている（鉱業の伸びが著しいが、元々数が小さい）。

図 5 7 特化係数(就業者ベース)

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析

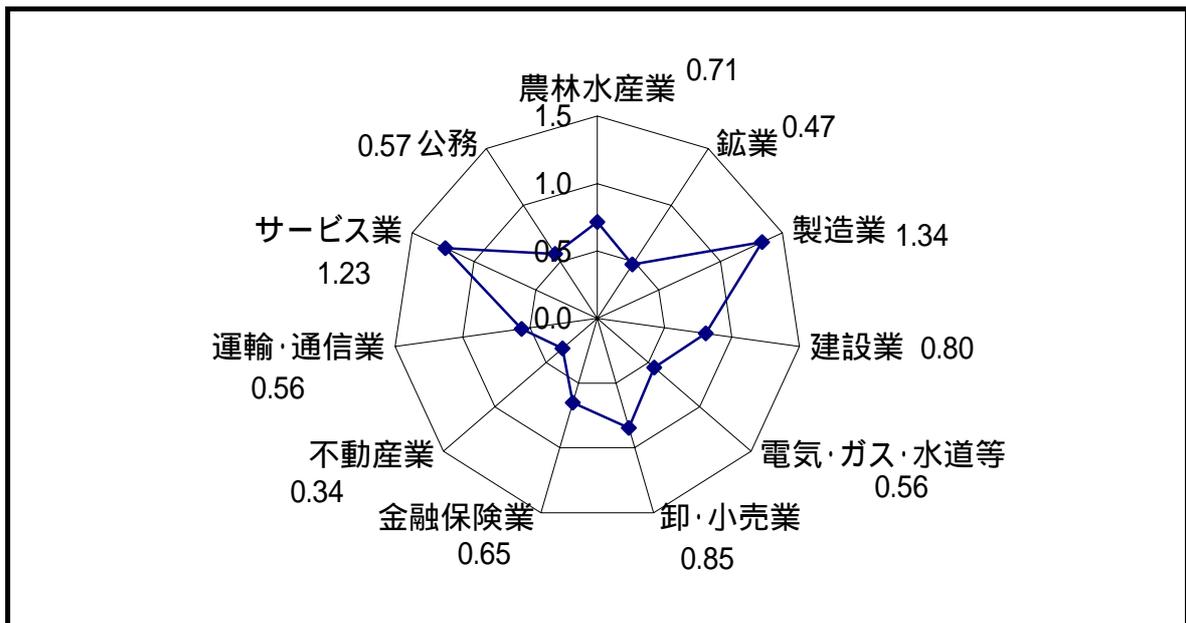
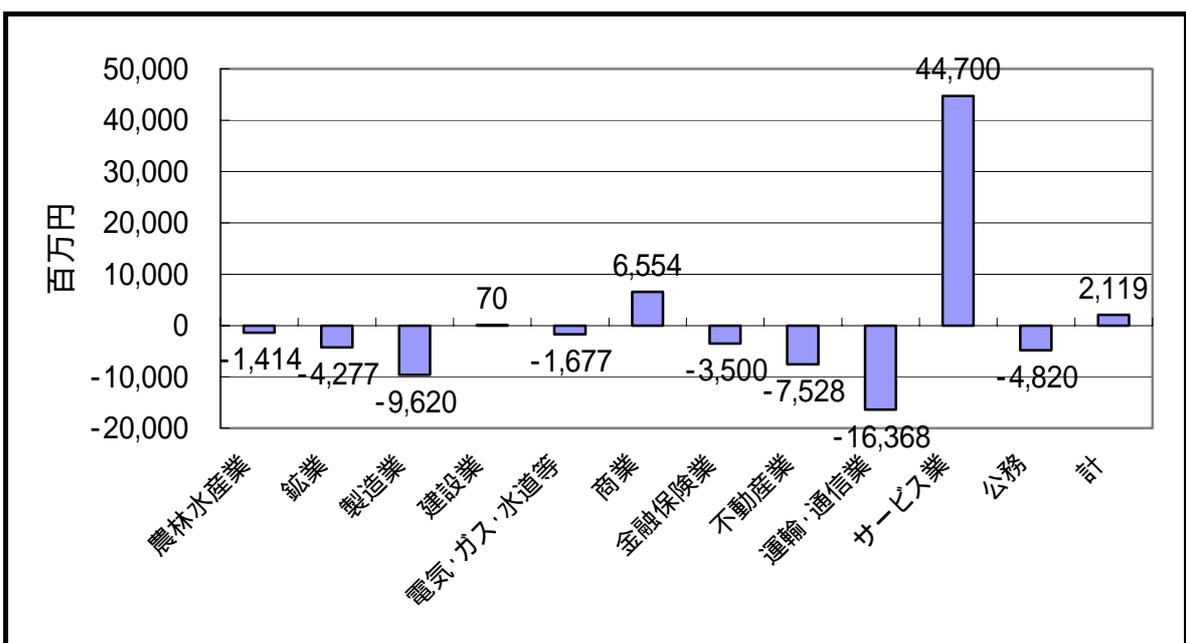


図 5 8 移出入額

経済産業省 地域経済構造分析をベースに分析



特化係数を見ると、係数が1を超え特化しているのは製造業(1.34)とサービス業(1.23)のみである。

また、移出入額では、サービス業が447億円と大きく移出超過となっている。

建設業と公務

建設業と公務は、加賀都市圏を除いて移出超過であり、どの都市圏でも特化係数が高く、地域経済にとっては重要な産業である。

ただ、各都市圏の移出入を推計するとき、各都市圏の生産額を用いている。建設業と公務は生産額のうち公的支出の比率が高いため、公的支出が大きくなるほど移出超過となる可能性がある。すなわち、建設業及び公務の上記の移出入においては、都市圏外から富がもたらされているのではなく、公的部門から富がもたらされているといえる。また、特化係数の高さも公的支出に支えられている結果である。そのため、各都市圏で特化係数が高く、移出超過であっても、単純にその都市圏の特徴的産業とは言い難い

図 5 9 県及び市町村の歳出予算（一般会計）

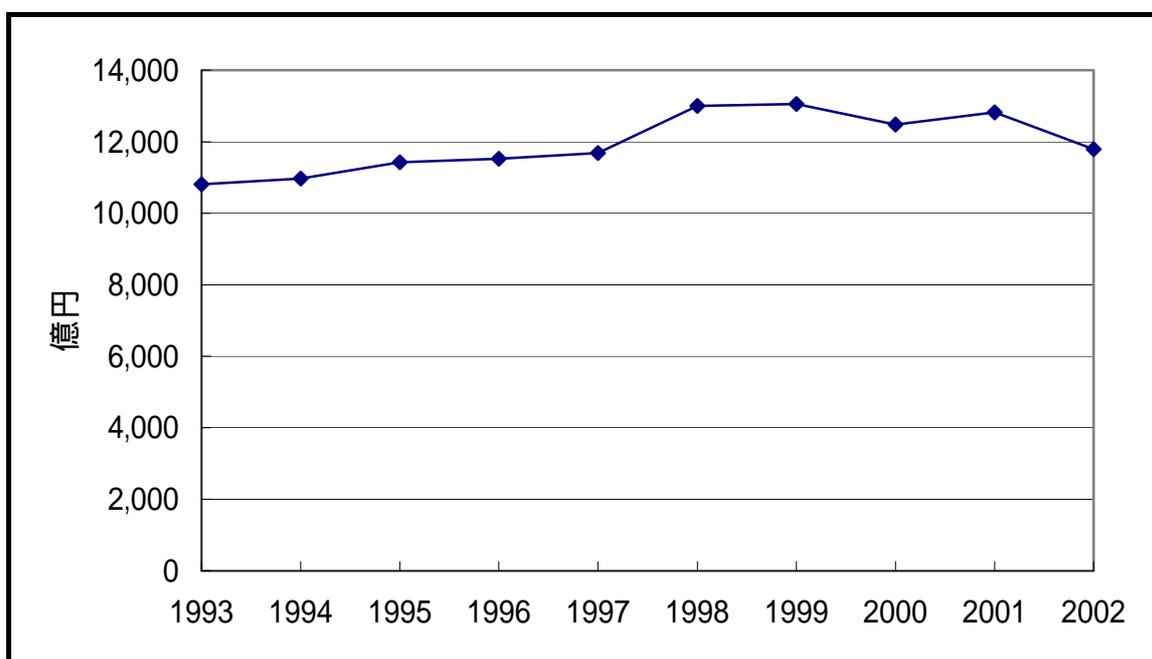


図 5 9 から分かるように、地方自治体の歳出予算は頭打ちとなっており、厳しい自治体財政状況、三位一体改革による補助金の削減を考えると、これからは減少していくと考えられる。そのため、建設業と公務は共に地域にとって重要な基盤産業であるが、産業としては厳しい状態と考えられる。

ニッチトップ企業

石川県は、国内シェアトップ企業数が40社あり、全国で3位である（表29）。

表29 ニッチトップ企業数

民間情報誌 TRIGGER 2000

		国内シェアトップ企業数	世界シェア 50%以上
1位	東京都	84	9
2位	大阪府	65	8
3位	石川県	40	1
4位	兵庫県	34	3
5位	神奈川県	33	7
6位	長野県	31	1
7位	福岡県	30	0
8位	愛知県	26	2
9位	福井県	25	0
10位	埼玉県	18	1
⋮			
計		648	74

厚みのある伝統文化

国の指定を受けた石川県の伝統工芸は、表30のように10品目ある。

表30 石川県の伝統的工芸品

加賀友禅（金沢市） 九谷焼（能美市(旧寺井町)） 輪島塗（輪島市）
 山中漆器（山中町） 金沢仏壇（金沢市）、金沢箔（金沢市）
 七尾仏壇（七尾市） 金沢漆器（金沢市） 牛首紬（白山市(旧白峰村)）、
 加賀繡（金沢市）

（注）「伝統的工芸品」とは「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」により次のように定義されており、いわゆる伝統工芸品を指す。

主として日常生活の用に供されるものであること。

その製造過程の主要部分が手工業的であること。

伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。

伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。

一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること

その現況を見ると、企業数・生産額は全国で2位、従事者数は3位と、石川県は伝統工芸について非常に集積したところであることが分かる（表31）。

表31 全国の伝統的工芸品（平成13年度）

H14 伝統的工芸品産業振興協会調べ

	企業数（数）	従事者数（人）	年生産額（百万円）
1位	京都府 3,210	京都府 24,108	京都府 99,298
2位	石川県 2,247	鹿児島県 12,302	石川県 29,648
3位	愛知県 993	石川県 8,807	愛知県 10,028
4位	岐阜県 819	岐阜県 8,185	鹿児島県 6,728
5位	沖縄県 796	三重県 5,734	山口県 5,618
6位	茨城県 736	佐賀県 4,203	福岡県 5,324
7位	鹿児島県 734	愛知県 3,695	新潟県 5,007
8位	東京都 631	広島県 3,396	山梨県 5,000
9位	富山県 604	群馬県 2,925	長野県 4,734
10位	栃木県 562	新潟県 2,531	香川県 4,448
⋮			
計	18,326	111,707	233,496

産業革新戦略関連事業

表 3 2 産業革新戦略関連 H17 年度事業一覧

	項目	事業	内容
連携 新 産 業 の 創 造	予防型社 会創造産 業	脳機能計測診断支援システ ム研究への支援	知的クラスター創成事業(文部科学省からの補助 事業 5 億円× 5 年間)に対する支援
		健康フロンティア戦略推進 室の設置(健康福祉部)	健康寿命の延伸を目標に健康増進、生活習慣病予 防、介護予防の総合的な推進を図る
		いしかわ健康フロンティア 戦略の策定(健康福祉部)	健康寿命の延伸を目標とした行動計画の策定
		介護予防・保健指導の検討 (健康福祉部)	介護・医療・保健サービスの一貫性・連続性を重 視した集団・個別指導の検討 ・モデル市町と共同して実施
		介護予防・地域支え合い事 業の実施(健康福祉部)	市町に対する助成 ・筋力向上トレーニング、転倒骨折予防教室等
		高齢者健康づくり総合対策 推進事業の実施(健康福祉 部)	いしかわ健康づくり 2 1 の実践等 ・県事業 指導者育成等 ・市町事業 総合補助金 介護予防拠点設備整備
		バリアフリー推進工房事業 の実施(健康福祉部)	福祉機器の開発、ほっとあんしんの家の活動推進 等
		食の安全・安心確保総合対策 (健康福祉部)	・関係機関との連携体制 ・食品衛生の確保 ・施策への県民意見の反映 ・食に関する情報提供の充実
		残留農薬検査等の迅速分析 方法の研究(健康福祉部)	複数農薬の同時検査方法の開発等、マニュアル化
		地域ブラ ンド創造 産業	企業による農業参入の支援 (農林水産部)
企業連携による産地活性化 事業の支援(農林水産部)	生産者と企業の連携に向けた専門アドバイザーの 設置、首都圏での産地と企業の交流機会の提供や 県産食材流通実態調査など		
いしかわブランド食材マー ケティングの推進(農林水産 部)	首都圏料理関係者との情報交換会、県産食材レス トランフェアの開催、新たなブランド食材の発掘 及び育成		

	項目	事業	内容
連携 新産業 の 創造	地域ブランド創造 産業	県産魚販売力の強化推進(農林水産部)	県産魚の販売促進のための大都市圏での販路開拓活動等に対する助成
		水産加工の振興(農林水産部)	ブランド水産加工品の開発及び普及に対する助成
		グリーン・ツーリズムの推進(観光交流局・農林水産部)	<ul style="list-style-type: none"> ・いしかわのグリーン・ツーリズム誘客キャンペーン推進事業 ・グリーン・ツーリズム受入体制整備事業 ・グリーン・ツーリズムビジネス化促進事業 ・体験型修学旅行誘致事業 ・海のグリーン・ツーリズム推進事業 ・やすらぎの交流空間整備事業
	豊かさ創造産業 ソフト パワー産業	「石川新情報書府」第3期構想の推進	ブロードバンド、地上波デジタル放送に対応した映像コンテンツの制作、国内外のメディアへのビジネス展開
		コンテンツビジネス事業化促進の支援	映像や音楽などを活用した新規ビジネスの事業化(マーケット調査、普及促進など)に対する支援
	豊かさ創造産業 温新知 故産業	伝統産業工芸館企画展示事業の実施	県内伝統工芸品の内外への戦略的な情報発信拠点として、企画展や伝統工芸の実演会等を開催
		伝統工芸新分野開拓等推進の支援	新分野に進出する個別企業・グループの新商品開発事業等に対する助成
	豊かさ創造産業 織新産業	繊維ニューフロンティア進出の支援	産業資材等非衣料分野における産学官連携による新商品開発事業に対する助成
		ファッションタウン推進事業の支援	ファッションイベント、シンポジウム等の開催に対する助成
	共通	産学・産業間連携強化事業費 プラットフォームの整備	産学官のオープンな交流・連携を促進する場の整備
産学・産業間連携強化事業費 大型研究開発プロジェクト事業可能性調査の支援			産学・産業間連携による事業可能性調査を支援 ・国等の大型研究開発プロジェクト採択に向けた可能性調査に対する助成(1件2,000千円程度)
産学・産業間連携強化事業費 新技術・新製品等開発事業可能性調査の支援			産学・産業間連携による事業可能性調査を支援 ・新技術・新製品の研究開発のための可能性調査に対する助成(1件1,000千円程度)

	項目	事業	内容
連携 新産業 の創造	共通	産学・産業間連携強化事業費 新技術・新製品の研究開発の支援	産学・産業間連携による研究開発を支援 ・新技術・新製品の研究開発に対する助成 (補助率1/2、限度額10,000千円)
		産学・産業間連携強化事業費 研究開発成果の実用化支援	産学・産業間連携による研究開発成果の実用化に向けた評価・改良に対する助成 (補助率2/3、限度額20,000千円/年で最長2か年度)
		地域産学官連携豊かさ創造 研究開発プロジェクト推進 事業	新産業創出を目的とした産学官共同チームへの研究開発委託 (限度額100,000千円(事業期間3年間))(継続)
		産学・産業間連携支援融資 の創設	産学・産業間連携事業対象企業が行う設備投資に対する支援 融資限度額 50,000千円(特認200,000千円) 融資期間 15年
		産学・産業間連携企業等設備貸与 と制度の創設	モノづくり再生・経営革新企業設備貸与の対象に産学・産業間連携事業を追加(貸与料 2.75%) 限度額 60,000千円 貸与期間 7年
		地域づくりプロジェクトの 発掘 (企画開発部)	地域主体の地域づくりプロジェクトの実施を促すため、民間から能登半島についての地域づくり構想を募集し、産学官が連携して行う実施計画の策定に対する助成
	いしかわ サイエンス パーク 活性化	いしかわサイエンスパーク 新産業創造拠点化事業の支援	いしかわサイエンスパークの新産業創造拠点化に向けた環境の整備、産学連携の推進、総合窓口機能の推進に対する助成
情報通信基盤整備事業支援			いしかわフロンティアラボの高速通信回線の整備
いしかわサイエンスパーク 研究所等の立地促進		いしかわサイエンスパーク内に研究所等の立地を促進するための助成	
観光産業 の振興	石川県観光創造会議(仮称) の設置(観光交流局)	各界の有識者で構成する新しい観光のあり方を提言する会議の開催 観光総合プロデューサーの設置	
	イベント開催等可能性調査 の実施(観光交流局)	個性ある地域イベント等の事業化に向けた調査	
	「観光いしかわ100選」創生 事業の実施(観光交流局)	全国からの公募により個性ある本県の観光素材を選定、PR	
	ほっと石川観光ウェブリサーチ 事業の実施(観光交流局)	本県の観光施策に関する意見やターゲット別のニーズをインターネットを活用して収集	

	項目	事業	内容
連携 新 産 業 の 創 造	観光産業 の振興	外国人観光客向け案内サイトの整備 (観光交流局)	総合案内板や施設説明板に英語、韓国語、中国語を併記 整備箇所 兼六園、金沢城公園
		観光マイスター事業の実施 (観光交流局)	観光分野で地域に貢献した者を顕彰・登録し、観光関連事業者の研修会等に講師として派遣
		観光地魅力創出支援事業の実施 (観光交流局)	市町が取り組む観光地活性化計画の策定に対する助成(補助率1/2、限度額1,000千円) 観光地活性化計画に基づき市町が実施するソフト・ハード事業に対する助成 ソフト事業(補助率1/3、限度額5,000千円) ハード事業(補助率1/4、限度額10,000千円) 個別旅館が行うユニバーサルデザインの推進に対する助成(補助率1/3、限度額5,000千円)
		「金沢城・兼六園四季物語」の開催(観光交流局)	四季の兼六園や金沢城公園を光と音で演出するナイトイベントなど
		フードピア開催の支援(観光交流局)	開催時期:平成18年2月10日~12日(3日間) 開催場所:金沢市ほか
		観光キャンペーンの推進(観光交流局)	3大都市圏誘客1,000万人構想の推進 トップセールスによる商談会等の実施、3大都市圏を対象とした旅行商品づくりコンテストの実施など 加賀百万石の素材を活用した誘客促進 「北陸石川千年温泉」の情報発信や加賀百万石ウォークなどの受け地取り組み 人間国宝と語る「日本の至宝を訪ねる旅」の実施、修学旅行の誘致など
		海外誘客の促進(観光交流局)	海外誘客3倍増構想の推進 中国、韓国への観光ミッション派遣 外国人の視点に立った観光DVD、海外進出企業のPR用カレンダーの制作など 中国、韓国、台湾などからの観光誘客の促進 海外観光旅行博等への出展 韓国からの修学旅行に対する助成 外国語パンフレットの作成など
		「愛・地球博」いしかわの日出展事業(観光交流局)	メインステージでの伝統芸能の披露及び観光PRブースの設置 日時:9月8日(石川県の日) 会場:EXPOドーム

	項目	事業	内容
連携 新産業 の創造	観光産業 の振興	観光ガイドシステム管理運営事業の実施（観光交流局）	インターネット(ほっといしかわ旅ネット)で観光情報をリアルタイムに発信 外国人の視点に立った外国語ホームページの改訂 アクセス件数（H16.4～17.1） 234,319件
		インターナショナルスクール日本文化体験交流事業の実施（観光交流局）	インターナショナルスクールの生徒・家族などを対象としたサマーキャンプの実施、外国人向け旅行商品の造成など
		能登の旅情報センターの運営（観光交流局）	能登空港ターミナルビル内の観光情報発信拠点の運営
		石川ツーリズムセミナーの開催（観光交流局）	観光産業のリーダーとして活躍が期待できる者に対する実践的講座の開催
		観光ボランティアガイドの推進（観光交流局）	ほっと石川観光ボランティアガイド連絡協議会が実施する研修会等への助成、案内マニュアルの作成等
		観光石川周遊回廊整備事業（土木部）	観光産業の活性化と地域づくりを支援する道路整備 ・田尻祖母浦半浦線、小松山中線など
		良好な景観の保全と創出に向けた景観マスタープランの策定 （土木部）	景観法施行後の県全体の景観形成基本方針、白山眺望景観保全のためのガイドラインなど
		都市ルネッサンス石川・都心軸、街なか再生・目抜き通りの整備（土木部）	商店街活性化・観光資源再生等と一体的な街路整備 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、かほく市、山中町、能登町
次世代 企業 の育成	ニッチトップ企業等創出支援プログラム	ニッチトップ企業等の創出を支援	高い技術力や独自の技術を有し、飛躍的成長が見込まれる企業を認定し、集中的に支援 県内外の一流専門家による目利き、アドバイス 専門人材の長期派遣による支援
		ニッチトップ企業等支援融資の拡充	次世代型企業に対する融資限度額の拡大 200,000千円 400,000千円 （うち運転資金50,000千円 100,000千円） 次世代型企業に対する保証条件の緩和、第三者保証人不要 無担保保証枠の拡大 80,000千円 180,000千円

	項目	事業	内容
次世代型企業の育成	ニッチトップ企業等創出支援プログラム	ベンチャー育成投資事業資金貸付金	有望なベンチャー企業に投資し、株式上場まで視野に入れ指導する投資事業有限責任組合に産業創出支援機構が出資額の原資貸付 出資総額 15 億円、H17.1末現在 41社
		産業創出デジタルネットワーク事業の支援	インターネットを活用した中小・ベンチャー企業への情報提供・相談指導に対する助成(通称：デジネット) アクセス件数(H16.4～12) 1,109,859件
		経営革新・ベンチャー企業支援コンサルティング事業	経営革新に取り組む企業やベンチャー企業に対する窓口相談や専門家の派遣指導に対する助成
		経営支援センター事業	産業創出支援機構に民間の専門家(3名)を配置し、経営相談など中小企業の経営革新や創業を支援
		石川県産業創出支援機構貸付金	運用益によりベンチャー企業に対する経営指導セミナーなどを開催
		新技術・新製品等開発事業化可能性調査支援(一般枠)	新技術・新製品の研究開発の前段階における実現可能性調査に対する助成(1件1,000千円程度)
		新技術・新製品等開発事業化可能性調査支援(繊維枠)	繊維産業の中小企業者が新たな事業展開のための可能性調査に対する助成(1件1,000千円程度)
		産業技術等研究開発の支援	中小企業創造活動促進法の認定を受けた計画に基づく新製品・新技術の研究開発事業補助(補助率2/3)(継続)
		産業技術等研究開発の支援(繊維枠)	中小繊維事業者が行う機能性、品質又はデザインに優れた新商品の開発事業に支援
		地域中小企業支援センター事業の支援	商工会議所等に支援拠点(輪島、七尾、小松)を設置し、経営相談など中小企業の経営革新や創業を支援
工業試験場の機能強化		企画参画型研究開発事業の実施	公募企業との共同研究開発による実用化・製品化の促進
		工業試験場研究員の長期派遣による技術支援	県内企業の技術開発を促進するため、長期派遣制度を創設(現行3か月 最長3年)
		研究開発事業外部評価委員会の開催	外部の有識者で構成する委員会による研究事業の評価
		多層プリント基板試作機器の整備	マイクロパターンニングシステムの整備
		基幹技術分野研究開発事業の実施	酸味に特徴のある酵母の育種開発等6テーマ

	項目	事業	内容
次世代型企業の育成	工業試験場の機能強化	新産業技術分野研究開発事業の実施	書き込み可能な大規模集積回路を用いた高速信号処理システムの研究開発等7テーマ
		技術融合分野研究開発事業の実施	ユニバーサル対応の音声音響システムの研究開発等3テーマ
		トライアルラボ・モノづくり支援事業	モノづくり支援センター（工業試験場）を利用した共同研究を行う企業のトライアルラボ利用料に対する助成
	全国的展開への支援	受注開拓事業の支援	中小企業者の受注開拓活動に対する助成
		石川ブランド等販路開拓育成支援事業 (石川ブランド等優秀新製品販路開拓事業(一般枠))	中小企業の開発した優秀な新製品等の販売促進を支援 ・展示会出展事業補助 ・販路開拓に対する支援 ・販路開拓アドバイザーの設置
		石川ブランド等販路開拓育成支援事業 (石川ブランド等優秀新製品販路開拓事業(繊維枠))	繊維産業中小企業の商品販路開拓事業を支援
		石川ブランド等販路開拓育成支援事業 (販路開拓プラン個別アドバイス事業)	アドバイザー派遣による効果的な販路開拓の支援
		石川ブランド等販路開拓育成支援事業 (マーケット対応型展示会開催事業)	マーケット対応型販路開拓事業の実施
		石川ブランド等販路開拓育成支援事業 (官公需対応型新製品販路開拓支援事業)	行政機関を対象とした製品発表会及び展示会を開催
		東京ビジネスサポートセンター事業の支援	中小企業者の首都圏における活動拠点の運営
		石川ブランド販路開拓育成支援事業(首都圏新製品販路開拓促進事業)	バイヤーズミーティングの開催
		伝統工芸新分野開拓等の推進支援	新分野に進出する個別企業・グループの新商品開発事業等に対する助成
クラフトギャラリー出展事業支援	大都市圏でのギャラリー出展に対する助成		

	項目	事業	内容
次世代型企業の育成	全国的展開への支援	伝統的工芸品魅力アップキャンペーン	全国規模の女性雑誌とのタイアップによる本県伝統的工芸品の情報発信
		首都圏物産ショップの運営支援	首都圏での物産ショップ設置に対する助成 設置場所：千代田区有楽町 (現 能登ふるさと館を継承) 開設時期：17年11月(予定)
		石川の観光と物産展の実施	本県物産品の販路開拓と観光の宣伝紹介 開催場所：仙台、東京、神戸のデパート5会場
		石川の食品需要開拓推進事業の支援	大都市圏における消費者ニーズ調査など
		伝統産業工芸館企画展示事業の実施	県内伝統工芸品の内外への戦略的な情報発信拠点として、企画展や伝統工芸の実演会等を開催
		いしかわ伝統工芸フェアの開催支援	開催時期：18年2月頃 開催場所：東京プリズムホール
	国際展開への支援	国際ビジネスサポートデスクの設置	海外事務所、ジェトロ金沢、産業創出支援機構と連携して、県内企業及び外国企業に国際ビジネスに関する情報、相談のワンストップサービスを提供(産業政策課内) サポートデスク相談件数(H16.4~17.1) 121件
		国際ソフトウェアベンチャー企業交流の支援	韓国のソフトウェアベンチャー支援機関の(財)大邱デジタル産業振興院と(財)石川県産業創出支援機構との交流事業
		海外経済情報提供セミナーの開催	海外の販路開拓及び投資環境情報に関するセミナーの開催
		海外マーケット開拓の支援	海外見本市への出展企業に対する助成
		中国ビジネスの支援	中国における販路開拓支援 展示商談会への出展(江蘇省、上海市) 中国ビジネス研究会の開催など
		海外事務所の運営	国際ビジネスの支援拠点の運営(上海、ニューヨーク) 職員各1名常駐
		ミラノ&いしかわコレクション開催支援	イタリアのデザイナーが県産生地を使用して制作した衣装によるフロアショー及び展示商談会の開催に対する助成 開催時期：17年秋(予定) 開催場所：東京

	項目	事業	内容
次世代型企業の育成	国際展開への支援	海外展開企業支援融資	海外での生産に係る事業所の設置や販路開拓等を支援 設備資金：融資限度額 200,000千円 融資期間 15年 運転資金：融資限度額 50,000千円 融資期間 7年
		伝統工芸産業海外展開の支援	・海外見本市（パリ：メゾン・エ・オブジェ）出展経費及びコーディネーター確保に要する経費への助成 ・海外展開支援のためのセミナー開催等
	知財戦略策定	石川県知的財産戦略の策定	知的財産の創造、保護及び活用に関する総合的な施策のとりまとめ
		知的財産保護・活用支援事業の支援	中小企業の知的財産戦略策定のための専門家派遣など
		特許流通支援センター事業の支援	特許流通アドバイザー活動費など
		石川県発明協会の運営支援	特許に関する啓発活動など
	CSRへの積極的対応	環境配慮型企業活動の支援（環境安全部）	環境負荷の少ない社会構築のための企業の環境保全活動を支援 ・環境マネジメント等推進 ・いしかわグリーン企業表彰
		「いしかわ環境企業アカデミー」の開設 （環境安全部）	ISO14001認証取得企業等が有する優れた環境に関する「知恵と技」を伝授する中小企業向けアカデミーの開設 ・県内企業の環境行動実態調査の実施 ・「環境企業」講座の開催 ・「石川の企業・環境を守り育てる知恵と技の見本市」の開催
		環境保全資金（環境安全部）	中小企業者の公害防止、リサイクル関連等の循環型社会づくりに資する施設・設備等に対する貸付 ・融資限度額 50,000千円

	項目	事業	内容
戦略的産業誘致の推進	戦略的産業誘致の推進	創造的産業等立地の促進	高度な技術を保有する企業等の立地を促進するための助成
		雇用拡大関連企業立地の促進	雇用機会の拡大を図る企業の立地を促進するための助成 助成対象企業 8社 補助限度額の引上げ 新設5億円 10億円(市町村も同額助成) 市町村分、創造的産業等立地促進条例分を合わせ最大35億円 増設2億円 5億円 県外からの移転従業員の補助単価の引上げ 25万円 50万円 県内企業に対する対象要件の緩和
		いしかわサイエンスパーク研究所等立地の促進	いしかわサイエンスパーク内に研究所等の立地を促進するための助成
		原発周辺地域企業立地支援事業	原発周辺地域に工場等を新增設する企業に対する電気料金の一部助成
産業人材の総合的育成・確保	産業人材の総合的育成・確保	高度専門技術人材確保事業	県内企業のニーズに応じた専門技術人材の円滑な供給を図るため、民間人材紹介企業等と連携し、マッチングシステムを構築
		石川県地域経営塾(仮称)の実施	次代の県内企業を担う経営マネジメント人材の育成のため、県内企業の成功事例・失敗事例を教材としたゼミナールを実施
		高度ITエンジニアの養成	総合的情報人材養成機関としてIT総合人材センターが行う研修事業に対する助成 情報化統括責任者の養成、新事業創出マネージャーの養成、文化財を電子的に保存する研修等
		E-ビジネス人材の養成	ITを活用したビジネスを創造できる人材の育成
		先端的IT活用技術開発の支援	先進的なITを活用したソフトウェア開発事業に対する助成(継続分)
		いしかわモノづくり大学講座の開催支援 産業大学講座	技術研修の実施などに対する助成 生産技術、試験計測技術、加工実習、産学連携・知的財産セミナーなど
		いしかわモノづくり大学講座開催支援 いしかわ繊維大学	技術研修の実施などに対する助成 基礎研修(加工基礎、高度加工技術、企画・デザイン)及び商品企画開発担当者育成研修など
		モノづくり人材育成の支援	モノづくり体験教室の開催などに対する助成

	項目	事業	内容
産業人材の総合的育成・確保	産業人材の質的向上	石川デザインカレッジ開催の支援	商品プロデュースからコンサルタント業務までのデザインマネジメントができる人材育成のための研修事業に対する助成 3コース開催(1コース定員30人)
	産業人材の裾野の拡大	若者しごと情報館の運営	若者しごと情報館及びジョブカフェ石川において若者の就職に関するサービスをワンストップで提供 中学・高校生等に対する職業意識の形成支援、高校生の保護者や進路指導者等の知識向上セミナー、マンツーマンでの就職支援、就職支援セミナーの開催、ヤングハローワーク金沢での職業紹介、職場定着促進研修、若年者失業率(H16.10~12)7.6%
		若年者職場実習(ジョブチャレンジ)の実施	若年者を対象とした事業所での1ヶ月以内の短期職場実習(1,000名) ジョブカフェ石川登録者数(H17.1) 2,926人(加賀・能登サテライトを含む)
		デュアルシステムの実施	若年者に対する企業実習と一体となった訓練の実施 産業技術専門校及び専修学校等を活用(76名)
		若年者就職準備講座の開催	フリーター等に対する就職準備トレーニング講座(10日間)の開催(200名)
		若年者自立支援事業の実施	就労意欲や社会性に乏しい若年者等に対する共同作業や就労体験機会の提供
		大卒者等合同就職面接会の開催	大学等卒業予定者の就職支援
		子育て支援優良企業表彰の実施	職業生活と家庭生活の両立を推進する企業の表彰
		中高年齢者職場実習の実施	中高年齢者を対象とした事業所での1ヶ月以内の短期職場実習(1,000名) 中高年齢者有効求人倍率 0.25倍(H13.12) 0.58倍(H16.12)
		中期職場実習の実施	経験が必要な職種に対応した3ヶ月の職場実習(100名)

	項目	事業	内容
産業人材の総合的育成・確保	産業人材の裾野の拡大	障害者職場実習の実施	障害者の就職促進を図るための短期職場実習（126名、原則1か月）
		高年齢労働能力開発事業	シルバー人材センター補助 シルバー人材センター連合会補助
		産業技術専門校等の運営	産業技術専門校（4校）及び石川障害者職業能力開発校の運営 定員 小松産業技術専門校 125名 金沢産業技術専門校 200名 七尾産業技術専門校 120名 能登産業技術専門校 120名 石川障害者職業能力開発校 100名 計665名
		離職者等高度人材の養成推進	コールセンター業務訓練やIT分野等の短期職業能力開発研修（3か月）の委託(950名)
		企業ニーズ対応型在職者能力開発セミナーの開催	生産技術の高度化、IT化など企業ニーズに対応した在職者訓練（3日程度）の実施(1,130名1,300名)
		創業支援実践研修の実施	創業希望者に対する3か月の座学及び1か月の実習(50名)
		障害者職業能力開発の推進	障害者に対するIT対応訓練(2か月)の実施(50名)
		いしかわSOHOプラザ・クリエーションオフィス運営の支援	産業創出支援機構が行うSOHOビジネスの拡大に向けた経営基盤強化、情報交流の支援拠点の運営に対する助成
		SOHOビジネス受注安定化支援事業の支援	eメッセ金沢におけるSOHOブースの設置に対する助成

石川県産業革新戦略

平成 17 年 3 月

編集・発行 石川県

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

TEL 076 - 225 - 1513

FAX 076 - 225 - 1514

E - MAIL senryaku@pref.ishikawa.jp